

戦後初期の学校図書館の活用における
雑誌『図書教育』の役割

筑波大学

図書館情報メディア研究科

2018年3月

森澤 ひかる

目次

1.	序論	3
1.1	研究背景	3
1.2	研究目的	4
1.3	先行研究	4
1.4	研究方法	6
1.5	論文構成	6
2.	『図書教育』刊行の時代背景	9
2.1	当時の社会情勢および教育界の動き	9
2.1.1	占領軍による統治の始まり	10
2.1.2	教育刷新委員会および「教育基本法」と「学校教育法」の制定	12
2.1.3	学習指導要領（試案）の特徴	13
2.2	学校図書館界の動き	15
2.2.1	新教育における学校図書館の幕開け	15
2.2.2	学校図書館協議会および『学校図書館の手引』の刊行	17
2.2.3	全国学校図書館協議会の結成	21
2.2.4	学校図書館法の成立	22
2.2.5	学校図書館運動のその後	23
2.3	まとめ	24
3.	『図書教育』の編著者の分析	28
3.1	国立教育研究所	28
3.2	図書教育研究協議会	32
3.3	図書教育研究会	36
3.4	執筆者	40
3.5	まとめ	47
4.	『図書教育』の記事の分析	51
4.1	雑誌の概要	51
4.2	創刊の意図	52
4.3	項目と記事	53
4.3.1	頻出テーマと傾向	53

4.3.2 特集	60
4.3.3 情報	81
4.3.4 新刊図書解題	82
4.4 まとめ	86
5.『図書教育』にみる学校図書館の状況	92
5.1 『図書教育』当時の学校図書館	92
5.2 学校図書館基準	95
5.3 各地域の学校図書館組織と全国学校図書館協議会結成の流れ	96
5.4 まとめ	100
6. 結論	105
6.1 要約	105
6.2 考察	110
6.2.1 『図書教育』刊行の経緯	110
6.2.2 『図書教育』掲載記事の特徴	111
6.2.3 戦後初期の学校図書館の活用における『図書教育』の役割	112
6.3 今後の課題	114
謝辞	115
参考文献	116
付録	119

1. 序論

1.1 研究背景

近年、学校教育には新たな動向がみられる。次期小学校、中学校学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」いわゆるアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を進めることを重要視し、新たな学びの実現を目指している。その上で、「第1章 総則」の「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」では、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること¹⁾」と述べている。このように、現行の学習指導要領より、さらに具体的に学校図書館の活用についての記述が増え、学校図書館への期待が高まっていると考えられる。

学校図書館においては、文部科学省は新たに2017年度からの5年間を期間とする「学校図書館図書整備等5か年計画」²⁾を策定した。学校図書館の望ましい在り方を示す「学校図書館ガイドライン」の作成や、現行の司書や司書教諭の養成と同様に、学校司書に求められる専門的知識・技能を習得できる望ましい科目・単位数等を示す「学校司書のモデルカリキュラム」を作成する³⁾など、これまで以上に議論が盛んになっていく。

このように、学校図書館のあり方についての検討が活発に行われるなかで、改めて現在の学校図書館の原点である第二次世界大戦後初期の学校図書館を振り返る必要があるのではないだろうか。

学校図書館は、1947年5月に文部省により制定された「学校教育法施行規則」第1章総則第1節第1条において「学校には、その学校の目的を実現するために必要な校地、校舎、校具、運動場、図書館又は図書室、保健室その他の設備を設けなければならない」と規定された。これにより初めて、学校には学校図書館を必ず置かなければならぬと明記されたのである。翌1948年12月に文部省が『学校図書館の手引』を刊行し、これが文部省による初めての学校図書館指導書となった。このなかで、学校教育法施行規則に定められた「図書館又は図書室」がどのような理念の下に設置され、運営されるのが望ましいかを具体的に述べ、各地で講習会が開かれた。そして1949年8月には文部省の学校図書館協議会が「学校図書館基準」を答申し、1953年には「学

校図書館法」が制定された。このようにして、戦後日本の新しい教育がはじまるなかで、学校図書館は学校教育に欠かせないものであると規定された。

学校教育において学校図書館が必要であると認知された戦後初期には、教育学者たちによる学校図書館についての発言が多くあり、教育学者が学校図書館の議論を牽引してきた。そのなかのひとつに、雑誌『図書教育』がある。『図書教育』は、学校図書館の活用の方法等に関する研究・議論を扱った雑誌であり、1949年から1951年の間に全15号が発行された。編集は「図書教育研究会」であり、当時の国立教育研究所長を編集委員長とする「図書教育研究協議会」が編集指導を行っており、編集委員や寄稿者は、戦後の学校図書館だけではなく、教育学の重鎮となった人々である。

しかし、学校図書館について戦後の教育改革といった歴史的観点から考察したものや、教育学的立場からの学校図書館に関する発言を考察したものはあまりみられない。したがって、教育学者が学校図書館へ果たした役割はまだ十分に検討されていない。そこで、現在の学校図書館の原点である戦後初期の学校図書館について、その歴史的経緯を分析することで、学校図書館と密接にある学校教育に関わる様々な課題が明らかになると考えられる。

1.2 研究目的

本研究では、雑誌『図書教育』に掲載された記事等を分析することで、本誌が第二次世界大戦後初期の学校教育における学校図書館の活用に果たした役割を明らかにすることを目的とする。

本研究は、学校図書館史研究の発展に寄与するとともに、戦後の学校図書館における教育学者の役割について評価する一助となるものと考える。

1.3 先行研究

塩見昇が『日本学校図書館史』⁵⁾において、歴史的な流れの中で現在をとらえる社会科学的な学校図書館研究の必要性を指摘しているものの、学校図書館について歴史的

な観点から検討した研究はあまりみられない。特に、雑誌『図書教育』に焦点を当てた研究はこれまでに行われていないとみられるが、第二次世界大戦後初期の学校図書館を論じる研究には、東京大学大学院教育学研究科図書館情報学研究室で根本彰を中心として行われた、第二次世界大戦後の連合国軍最高司令官総司令部占領期の図書館改革に関する研究がある。なかでも、中村百合子による『占領下日本の学校図書館改革：アメリカの学校図書館の受容』⁶⁾は、占領期の教育改革においてアメリカの影響を受けながらどのように日本の学校図書館が形成されていったのかといった歴史的経緯を明らかにするとともに、占領期当時の学校図書館に関わった人々へのインタビューによって史実を明らかにしている。また、今井福司による『日本占領期の学校図書館：アメリカ学校図書館導入の歴史』⁷⁾は、中村と同じく、占領期の学校図書館政策がアメリカの影響を受けながら形成された経緯について論じられている。今井は、20世紀前半のアメリカにおける教育改革と学校図書館制度確立の過程について述べることで、日本に導入されたアメリカの学校図書館がどのようなものであったのか、日本の学校教育にどのように導入されていったのかを明らかにした。20世紀前半のアメリカの学校図書館は、学校教育を支援する図書館サービスを重視し、そのために専門職員を配置するという考えを持っていた。その考えが占領期の日本にも持ち込まれたが、占領軍と文部省の検討の中で、学校図書館担当者を教員との兼務にするなど学校図書館教育を推進する職員への配慮が不十分な形に修正されたことを今井は指摘している。また本文献の中で、学校図書館に力を入れた教育方針は、一部の学校に試験的に実施された程度で、定着しないまま占領期教育政策の転換が起きてしまったことを明らかにしている。しかし、中村は占領期の学校図書館の政策や制度形成過程に焦点を当てており、今井は占領期の学校図書館がアメリカの学校教育や学校図書館からどのような影響を受けたのかに焦点を当てているため、実際の戦後日本の学校教育現場に対する検討が十分に行われていない。そのため本研究では、当時の学校図書館界において、どのような研究・議論がなされ、どのような活動が行われていたのかについても明らかにする。また、中村は占領初期と占領中期を中心に検証を行っているが、本研究では占領後期を主に対象としてことで、異なる学校図書館史研究の視点を提示できるのではないかと考える。

また、全国学校図書館協議会による『全国学校図書館協議会創立30周年記念特集』⁸⁾を挙げる。本文献は戦後初期の学校図書館運動について取り上げられており、『図書

教育』編集委員だった松尾弥太郎や若林元典らが戦後の学校図書館運動について語り合った対談や、同じく『図書教育』編集委員だった深川恒喜が学校図書館の手引の完成までの経緯について述べたものが掲載されている。文部省で学校図書館の行政担当官だった深川は、上記の他にも戦後の教育改革の当事者として『戦後におけるわが国の学校図書館発達史試論』⁹⁾に論考を記している。さらに、塩見らの『戦後初期の日本における学校図書館改革：深川恒喜インタビュー記録』¹⁰⁾では、文部省編集『学校図書館の手引』や学校図書館法がどのような過程を経て刊行、成立されたのかを、深川へのインタビューから明らかにしている。これらの、戦後の学校教育に行政の立場から関わった『図書教育』編集委員たちの発言を考察することで、戦後の学校図書館における本誌の方針や考え方について明らかになると考えられる。

1.4 研究方法

研究方法は、文献調査を行った。まずは当時の時代背景等を整理し分析することを目的に、研究課題に関連する先行研究を参照した。また調査する文献として、第二次世界大戦後初期に刊行された雑誌『図書教育』を用いた。『図書教育』は、1949年10月から1951年2月に廃刊になるまでに全15号を発行した雑誌であり、発行所は目黒書店である。編集は図書教育研究会が行い、編集委員長は城戸幡太郎、委員は深川恒喜、阪本一郎、松尾弥太郎、滑川道夫らが務めた。また編集指導は、国立教育研究所内に組織された図書教育研究協議会委員が行い、委員長は国立教育研究所長の日高第四郎が務めた。つまり、多くの教育学者が編集に関わっていたと考えられる。本研究では、『図書教育』に掲載された記事と編集者、執筆者を分析することを通じて、学校教育における学校図書館の活用について、どのような執筆者によって、どのような議論がなされていたか考察を行った。

1.5 論文構成

本論文は、第1章で、研究の背景、研究の目的とその意義、先行研究、研究の方

法および論文の構成を示し、本論文の全体像を示している。

第2章では、『図書教育』が刊行された時代背景について明らかにするため、当時の社会情勢や教育界の動向、また学校図書館界の動向について文献調査を行う。

第3章では、『図書教育』の編著者がどのような団体、人物であったかを明らかにすることを目的として、『図書教育』の編集を行った図書教育研究会およびそれに所属する人物や、雑誌に寄稿した人物について文献調査を行う。

第4章では、『図書教育』に投稿していた当時の学校図書館関係者たちが学校教育における学校図書館の活用についてどのように考えていたか、学校図書館関係者らが『図書教育』から得た情報がどのような内容であったのかを明らかにすることを目的として、『図書教育』の内容を分析、考察する。

第5章では、『図書教育』当時の学校図書館の状況について明らかにすることを目的として、『図書教育』で紹介されている学校図書館の傾向を明らかにし、また、1949年の学校図書館協議会答申の学校図書館基準を分析する。次に、各地域の学校図書館組織が結成された流れを『図書教育』の記事をもとに整理し、全国学校図書館協議会の結成へ向けて『図書教育』および図書教育研究協議会がどのような役割を果たしたのかについて分析する。

第6章では、本論文の総括として、これまでの調査研究で明らかになった点についてまとめ、本論文の考察を行っている。

【第1章 注・参照文献】

- 1) 文部科学省. "中学校学習指導要領". 2017.
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1384661_5.pdf, (参照 2018-01-10).
- 2) 文部科学省. "これからの学校図書館の整備充実について（報告）". 2016.
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2016/10/20/1378460_02_2.pdf, (参照 2018-01-10).
- 3) 文部科学省. "学校図書館を、もっと身近に、使いやすく". 2017.
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2017/03/22/1360321_4.pdf, (参照 2018-01-10).
- 4) "学校教育法施行規則". 総務省・法令データ提供システム.
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S22/S22F03501000011.html>, (参照 2018-01-10).
- 5) 塩見昇. 日本学校図書館史. 全国学校図書館協議会, 1986, 211p., (図書館学大系, 第5巻).
- 6) 中村百合子. 占領下日本の学校図書館改革: アメリカの学校図書館の受容. 慶應義塾大学出版会, 2009, 394p.
- 7) 今井福司. 日本占領期の学校図書館: アメリカ学校図書館導入の歴史. 勉誠出版, 2016, 336p.
- 8) 全国学校図書館協議会. 戦後初期の学校図書館運動 : 全国SLA創立30周年記念特集. 学校図書館. 1980, no. 362, p9-60.
- 9) 深川恒喜. 戦後におけるわが国の学校図書館発達史試論. 東京学芸大学紀要第1部門教育科学. 1975, vol. 26, p.182-191.
- 10) 深川恒喜, 塩見昇ほか. 戦後初期の日本における学校図書館改革: 深川恒喜インタビュー記録. 生涯学習基盤経営研究. 2010, vol. 35, p.67-94.

2. 『図書教育』刊行の時代背景

本章では、雑誌『図書教育』が刊行された時代背景について明らかにするため、当時の社会情勢や教育界の動向、また学校図書館界の動向について文献調査を行う。

第1節では当時の社会情勢および教育界の動きについて、第2節では学校図書館界の動きについて扱う。

2.1 当時の社会情勢および教育界の動き

この節では、戦後の学校図書館界を取り巻いていた社会情勢および教育界の動きについて論じる。中村は『占領下日本の学校図書館改革：アメリカの学校図書館の受容』¹⁾において、戦後初期の占領下にあった時代を、初期・中期・後期に区分しており、本研究においてもこの区分を用いることとする。初期は、終戦から1947年春に教育基本法、学校教育法が成立し、新しい教育制度の土台が固まるまでの期間である。中期は、1947年夏から1949年春までの、新しい教育の体制の下、教育委員会法、文部省設置法、教育職員免許法、社会教育法などの法律が整い始め、日本全国で新教育について論じる機運が高まっていく期間である。後期は、1949年夏から1954年末までの、占領期の教育改革がまとめの段階に入り、1952年4月28日に日本が主権を回復し、その一方で学校図書館運動が実った結果、学校図書館法の成立、学校図書館法施行令・施行規則公布されるまでの期間である。

中村は、占領初期と中期を中心に研究を行った。中村は、後期には、占領改革の振り戻しがあったこと、日本の学校現場の教員からの学校図書館の制度化を目指す運動が活発化したこと、占領軍が学校現場の教員からの熱心な取り組みを見守る姿勢があったことを示し、「そのような、占領軍側と日本側の双方に占領初期から中期とは異質の態度や取り組みが見える占領後期の学校図書館については、本書とは異なる視点や分析の枠組みを要求する」²⁾と述べている。本研究では、雑誌『図書教育』が刊行された期間である1949年10月から1951年2月を中心、占領後期を主な対象とする。それにより、学校図書館史研究に新しい視点を提示し分析の一助となることができるのではないかと考える。

2.1.1 占領軍による統治の始まり

1945年8月14日のポツダム宣言受諾により、第二次世界大戦は終結した。そして、日本は連合国およびその機関である連合国軍最高司令官総司令部 (General Headquarters, the Supreme Commander for the Allied Powers : 以下 GHQ とする) による占領下におかれることとなった。占領軍による改革により、戦前の教育を否定する教育改革が行われ、日本は新教育への転換が迫られたのである。

第二次大戦末期の学校教育は、戦争に奉仕する体制であった。1945年4月からは国民学校高等科以上の学校での授業は中止され、動員体制に入っていた。また優秀な生徒は、理工系への転換や軍関係学校への進学が勧められていた。終戦後の教育政策として初めに行われたのは、戦時下の軍国主義的、超国家主義的な内容を排除する取り組みである。1945年8月16日に文部省は学徒動員の解除を通知し、8月24日に学校教練・戦時体錬・学校防空関係の諸法令を廃止した。8月28日には、9月中旬をめどに授業を再開することを指示し、平常の教科書へ復元するように措置するという指令を文部省が出した。続く9月15日には文部大臣の前田多門が戦時下の教育をどう改革するか論じた「新日本建設の教育方針」を発表し、学校における軍事教育を廃止して平和教育へ向かう方針を示し、それにあわせて国定教科書の改訂を指示した。9月20日には文部省が「終戦に伴ふ教科用図書取扱方に関する件通牒」を出し、これにより軍国主義的な記述などを塗りつぶす墨塗り教科書が実施された。

このように、戦時下に用いられていた教科書を改める動きが進んだ後、9月22日に民間情報教育局 (Civil Information and Educational Section : 以下 CIE とする) が設置され、占領軍が教育改革を指導するようになっていった。CIEとは、広報、教育、宗教、芸術などの文化的施策について助言するために GHQ の専門部局として設置された組織である。CIEは、世論調査、映画、演劇など芸術、史跡や文化財の保護、新聞などのメディア、宗教、教育関係者の適格審査を含む教育全般など広範囲にわたり指導、監督した。このうち教育課は、日本政府に宛てた教育に関する4大総司令部指令を発表する。

①1945年10月22日　日本教育制度に対する管理政策

日本教育制度の管理についての指令であり、教育内容、教職員、教科、教科書など教材を取りしまり、軍国主義と国家主義を排斥するために検討・改訂する指示と、文部省に連絡機関の設置を報告の義務を課した。

②1945年10月30日　教員及教育職員の調査・除外・認可に関する件

教育関係者の資格についての指令であり、軍国主義や極端な国家主義的な思想をもつ教員の追放について具体的に指示した。これにより教職追放が施行された。

③1945年12月15日　国家神道、神社神道に対する政府の保証、支援、保全、監督並びに弘布の廃止に関する件

戦時下の教育において重要視されていた国家神道についての指令であり、教科書や参考書から神道の教えを除くよう指示した。軍国主義や極端な国家主義的な思想の基盤になったとされる国家神道を廃止して、宗教と政治を分離しようとしたのである。

④1945年12月31日　修身、日本歴史及び地理停止に関する件

軍国主義や極端な国家主義的な思想の排除を教育においても徹底するため、修身科・国史科・地理科の中止とこれらの教科書や参考書の廃棄を命じた。

これらの指令を実施するにあたり、1945年11月10日から、全教科書の完全英訳をCIEに提出することが求められ、教科書の検閲制度が設けられた。

1946年には教職の適格審査が全国的に開始され、不適格者と判定された2623人と、審査によらず不適格者とされた2717人は、公式に教職追放された。また、公立校における神社参拝などの禁止や校内の神棚などの撤去が行われた。さらに、教科書の改訂が行われ、暫定教科書による地理・日本史の授業が再開された。しかし修身は再開されず、それに代わる教科として文部省は公民科の設置を計画したが、新教科の創設はされなかった。1947年4月の新学制の下で発足した社会科に、地理・歴史・公民教育は吸収されていく。

CIEの施策は一貫して、日本の教育から軍国主義的、国家主義的な教育内容を排除することを重視していたと考えられる。その目的に反する教科、教科書、参考書や教

職員は排除された。そして、民主的、平和的な新しい教科、教科書等教材、教員養成を作る方向へ、日本の教育を動かしていったのである。

2.1.2 教育刷新委員会および「教育基本法」と「学校教育法」の制定

GHQ は教育改革の基本方針を策定するために、米国教育使節団を勧告した。米国使節団の目的は、教育、宗教、日本文化、施設に関する事項について援助し、助言することである。そして米国教育使節団に協力するため、「米国教育使節団に協力すべき日本側教育委員会」が組織された。使節団は 1946 年 3 月 5 日に来日してから約 1 ヶ月間、日本の教育を視察し、1946 年 3 月 30 日に米国教育使節団は報告書を提出して帰国した。その中で、日本のこれまでの教育への問題点を指摘し、これに代わる新しい教育理念、制度、方法等を提言した。その中で、新しい学校制度として 6・3 制と、特に義務教育の無償化と男女共学などを提唱した。この報告書が CIE による教育改革政策指導上の指針としての役割を果たしたのである。

1946 年 5 月 5 日には文部省が新教育方針を配布した。8 月には日本側教育委員会を母体として教育刷新委員会（後に教育刷新審議会と改称）が発足した。教育刷新委員会は、内閣総理大臣の直属の組織として、文部省や CIE と連絡し合いながら、学校教育、社会教育、教育行政など広く教育の諸問題を扱った。委員長は前文部大臣（1946 年 1 月 13 日から 5 月 22 日まで、委員会発足時の文部大臣は田中耕太郎）の安倍能成、委員には教育研修所長で後に『図書教育』編集長も務める城戸幡太郎らがいた。

教育刷新委員会は、12 月 27 日に第一回建議³⁾を行い、建議事項として教育基本法を制定することや学制のことなどを挙げた。教育基本法の理念として、教育の目的は「教育は、人間性の開発をめざし、民主的平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義とを愛し、個人の尊厳をたっとび、勤労と協和とを重んずる、心身共に健康な国民の育成を期すること」とした。この目的を達成するためには、教育の方針として「教育の自律性と学問の自由とを尊重し、現実との関連を考慮しつつ、自発的精神を養い、自他の敬愛と協力とによって、文化の創造と発展とに貢献するよう努めなければならないこと」と示した。これら教育基本法の記述は、日本国憲法から強く影響を受けていると考えられる。憲法改正は、1945 年秋から準備が始まり、1946

年 11 月 3 日に日本国憲法として交付され、翌年 5 月 3 日に施行された。その特色の一つとして、新たに教育に関する記述が明文化されたことが挙げられる。日本国憲法の内容を見ていくと、まず前文から戦争放棄・平和主義についてうたわれている。第 26 条には教育を受ける権利について述べられ、すべて国民は平等に教育を受ける権利を持つこと、子女に普通教育を受けさせる義務があること、義務教育の無償原則が明文化された。この憲法の規定を受けて、教育の基本となる法律を定めようとする意向が、田中耕太郎文部大臣から表明され、上記の教育刷新委員会第一回建議にて採択された。

こうした経緯から、教育改革を実現し、民主的、平和的な教育体制を確立させるために、教育基本法が制定されたと考えられる。そして、1947 年 3 月 31 日に教育基本法が公布・施行されたのである。

また、教育基本法とともに学校教育法が制定され、学校制度の改革が行われた。これにより、教育の機会均等、6 年制の小学校、3 年制の中学校という 6・3 制⁴⁾、義務教育を小学校・中学校の 9 年間において実施することが規定された。

さらに、教育刷新委員会は同建議において、教育行政についての 6 つの観点を示した。その観点とは、①官僚的画一主義と形式主義との是正、②教育における公正な民意の尊重、③教育の自主性確保と教育行政の地方分権、④各級学校教育の間及び学校教育と社会教育の間の緊密化、⑤教育に関する研究調査の重視、⑥教育財政の整備である。これにより、都道府県及び市町村に地域住民の選挙による教育委員会を設けて、教育に関する議決機関とするとの構想を示した。そして 1948 年 7 月 15 日に、新教育委員会法が公布され、教育委員会が設置された。

教育刷新委員会は 1951 年 11 月に最後の審議を行い、その審議をもとに 1952 年 6 月に文部大臣の諮問機関として中央教育審議会が設立され、役目を終えた。それまでに出された教育基本法をはじめとした 35 の建議は、戦後日本の教育改革の核として大きな影響を与えたと考えられる。

2.1.3 学習指導要領（試案）の特徴

1947 年に小学校、中学校のカリキュラム全体の指針を定めた学習指導要領（試案）が発表され、1951 年には改訂版が発表された。1947 年版学習指導要領（試案）⁵⁾の特

徴として、児童生徒からの要望などにあわせて教員が独自にカリキュラムを編成できるようになったことが挙げられる。そのため、カリキュラムを研究する運動が教員の中で盛り上がっていく。

学習指導要領一般編（試案）では「自由研究」が新しく規定された。これは児童生徒の自発的な活動によって個性を伸ばしていくことに用いられる時間である。理科の実験、書道、絵画といった個人の興味のもとに行われる研究活動、教師の指導のもとで、上級生といっしょになって音楽やスポーツなど興味のある学習を進める組織としてのクラブ活動、当番の仕事や学級委員などの自治活動といった活動が行われていた。

中村⁶⁾は自由研究について、図書館に関する研究や図書館利用の能力が培われる旨や、学校内への図書館設置を前提とした意図があることを指摘した。今井⁷⁾は、学習指導要領一般編（試案）第4章の3「具体的な指導法はどうして組みたるべきか」において、学校図書館とは明記されていないが、好奇心を満足させる活動について児童図書室等の利用が示されていることを指摘した。児童図書室とは、主に戦前に小学校図書館について用いられていた呼称であるため、まだ学校図書館という呼称が定着していない当時にこのように記述されたのだと思われる。このように、中村と今井は、1947年版学習指導要領（試案）において図書館を活用した指導が想定されていたことを明らかにした。

1951年版学習指導要領（試案）⁸⁾では、自由研究が廃止されてしまう。その代わりに、小学校では「教科以外の活動の時間」、中学校と高等学校では「特別教育活動」が新たに設けられた。自由研究が廃止となった理由としては、2つが挙げられている。ひとつめは、各教科の学習指導法の進歩とともに各教科の学習の時間内に個人の興味と能力に応じた自由な学習ができるようになったことである。ふたつめは、まず教科学習とは関係なく学校で行われている教育活動として、児童全体の集会、委員会、遠足、学芸会、展覧会、音楽会、自由な読書、クラブ活動等が例に挙げられている。これらは教育的に価値があり、子どもの社会的、情緒的、知的、身体的発達に寄与するものであるから、教育課程に組み込むべきであるとした。そこで、自由研究として行われていた活動と、上記の広く学校で行われていた活動を合わせて、教科以外の活動の時間を設けたのである。その活動内容のひとつとして児童の種々な委員会が示されている。その中には、学校図書館の運営も項目として挙げられており、ここで初めて学習指導要領上に図書委員会の記述を見ることができる。

国語科では、1947年版学習指導要領（試案）において各学校に学校図書館があるのが理想であると明記し、学級文庫や学校図書館の設置・充実をすすめている。1951年版ではより具体的な学校図書館を活用した指導法について述べられており、学校図書館ありきの指導が展開されていた。

社会科は、1947年9月に授業が開始した、新しい教科である。1947年版学習指導要領（試案）では教科書のみに頼らない多様な教材が必要であると記されている。1951年版では、より明確な目的、指導、評価等に関して示された。そこに学校図書館の利用に関する記述はあるが、国語科とは利用の目的が異なっている。社会科では副教材を用いた学習などが学校図書館を用いる目的であったと考えられる。

1947年以降、日本各地で教員指導者講習や教員再教育講習会が開催され、教員の再教育が始まった。また、学習指導要領が発表されたことにより、新教育のカリキュラムが検討され、学校現場の教員たちからも学校図書館への関心が集まってきたのである。

2.2 学校図書館界の動き

この節では、戦後の学校図書館界の動きについて論じる。第1節で述べた教育改革のなかで、学校図書館に関する検討が行われ、徐々に法令や指針等にも文言が現れはじめた。学校図書館についてCIEと日本の相互の協力によって理解が進み、『学校図書館の手引』が刊行されるなど改革が具体的に着手されていく。学校図書館の活用に注目が集まり学校図書館運動が盛り上がりしていくなかで、学校図書館に関する団体が日本全国に生まれた。これらの学校図書館運動は、学校図書館法の成立というかたちで実ることとなった。

2.2.1 新教育における学校図書館の幕開け

GHQが教育改革の基本方針を策定するために、米国教育使節団を勧告した件について第1節で述べたが、米国教育使節団報告書には学校図書館に関する記述も存在して

いた。使節団はこの訪問で、戦前、戦中の日本の教育における教科書重視の教育法や副教材や学校図書館が欠如している現状を知り、優れた教育活動には学校図書館の振興が必要であると占領軍へ報告したのである。そして米国教育使節団帰国後に、日本側教育委員会は「米国教育使節団に協力すべき日本側教育委員会の報告書」⁹⁾を文部大臣に提出した。そこから文部省が新教育指針を刊行し、これが学校図書館の価値を新教育のなかで意味づける基本的な思想になった。

教育改革のなかで学校図書館についての記載が登場したのは、新教育指針第2部である。第2部は、「学校教育全般を通じて、民主主義を徹底するにはどうしたらよいか、そのためにはどんな教材を選んだらよいか、またその教材の取扱にはどんな方法がよいか」¹⁰⁾を示している。ここに対し中村¹¹⁾は、「児童・生徒の自由な学習を支える各種の教材と図書館の必要性が、学校現場の教師に対してはっきりと示された」と述べ、文部省が学校内外の図書館の教育活用を想定していたとして、以下のようにまとめている。

- 児童・生徒の自治的な活動としての学校図書館の運営
- 児童・生徒の自由で自主的な学習を支える各種の資料と学級文庫または学校図書館の整備
- 学校外の施設との協力・連携のひとつとしての[公共]図書館の活用

また、第3章「教材の取り扱い方」では、これまでの教育では、学校や教室はただ教育を行う場所という役目しか与えられなかったが、新教育では単なる教育の場所にとどまらず、学校がひとつの社会になるように整備されるべきであり、子どもたちの生活に重きを置き、児童生徒の自主的・協同的学習が中心となると述べられている。

このように、民主主義の児童生徒の自主的・協同的学習が提唱されたうえで、教科書以外の教材の開発や、図書館の充実が必要とされてきたのである。

1947年に制定された学校教育法の21条では「教科用図書以外の図書その他の教材で、有益適切なものは、これを使用することができる」とされ、授業に教科書以外の教材を活用できることが示された。これにより、学校は副教材となる資料を集める必要ができ、資料を収集、管理、利用するための場や機能として学校図書館の新しい方向性が見えてきたのではないかと考えられる。

学校教育法施行規則の第1条は、学校の設備を規定しており、以下のように記述されている。

学校には、その学校の目的を実現するために必要な校地、校舎、校具、運動場、図書館又は図書室、保健室その他の設備を設けなければならない。

これにより、日本全国の学校において学校図書館を設置することが明文化され、学校図書館は学校の教育目的を実現するために必要な施設であると位置づけられた。これによって学校図書館の法制度化の幕開けとなったのである。

2.2.2 学校図書館協議会および『学校図書館の手引』の刊行

戦後の学校図書館改革は、陸軍省のプロジェクト510で企画された専門家を招聘する「エキスパート・プログラム」から始まつた¹²⁾¹³⁾¹⁴⁾。このプログラムは、CIEの扱う各分野の専門家を日本へ招き、その分野の進歩、計画、政策を評価して日本の組織や個人に助言させることを目的としていた。このプログラムに基づいて、学校図書館コンサルタントとしてグラハム(Mae I. Graham)が1947年2月25日から約3ヶ月間来日した。グラハムは、ノースカロライナで高等学校教師と学校図書館担当を経験し、ニューヨーク公共図書館での勤務を経て、スクールライブラリアンになった人物である。イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校で図書館情報学士を取得し、ウィリアム・アンド・メアリー大学で図書館学を教え、アメリカ図書館協会(American Library Association: ALA)の事務局にも勤務した経験を持つ。そして、グラハムを中心に、学校図書館について米国と日本の協働によって理解が進み、学校図書館改革が具体的に着手されていった。

まずグラハムは日本の現状を知るために学校図書館を訪問したり、各地で講演を行ったりといった活動を始める。深川恒喜はお茶の水女子大学の大講堂で行われたグラハムの講演をふりかえり、「一般の教育者にアメリカの専門家がですね、図書館の息吹をかけた最初の劇的な場面だったと僕は思う」¹⁵⁾と述べている。また深川は当時の様子を「ほんとうに残したいエピソード」として以下のように述べている¹⁶⁾(括弧内は

筆者による).

(グラハムが) 演壇で立ってね、私は日本の学校図書館を見たと。そしたらね、ガラス戸にかぎがかかって本が入っていたと。おかしいと思うと。私はね、ほんとうに棒を持ってガラスをたたき破りたいということを言いました。びっくりしたよ、校長たち、聞いていて。すごいことを言うと。たたき破りたいと。まさにね……。(中略) それ、僕ね、いまだに感動でそのこと、そのしぐさを思い出しますよ。まさにね、日本の閉じてた、日本の教育者の一部をですね、彼女が爆破してくれた感じだったよ。

こうしたグラハムの熱弁は、多くの関係者に衝撃を与えたと深川は述べている。戦後に教育者たちを再教育するなかで、それまで日本にはなかった新しい視点を取り込んでいった、まさしく黎明期ならではのエピソードである。

1946年の春ごろ、文部省の官僚だった深川は上司に言われCIEに出向いた。CIEからは日本の図書館や学校図書館のことで質問があり、学校図書館のハンドブックを作ってはどうかという言葉があった。その後しばらくして上司から、文部省から学校図書館のハンドブックを作るようになったので実務を担当するようにという指示を受ける。深川は、自由で幅広い読書や自主的な図書館利用の活動などの必要を教育改革で実現したいと思っていたため、新教育の一つの目玉を作るのだという気概を感じたという。そのようにして、深川は『学校図書館の手引』の担当者に任命された¹⁷⁾。

1947年春には『学校図書館の手引』編集委員会が組織された。この編集委員会には、学校現場からの参加は少ない。当時を振り返り、若林は「図書館ということで公共図書館の人たちに話がいって、その当時はまだ学校図書館にはこれはという人がいなくてお呼びがかからなかったわけです」¹⁸⁾と述べている。なお公共図書館とは、国立図書館を指しているものと思われる。1948年版『学校図書館の手引』に付された編集委員一覧にも名を連ねている図書教育研究協議会のメンバーは、深川恒喜、小和田武紀、阪本一郎、滑川道夫、青木誠四郎、勝田守一の計6名がいる。1959年版は、深川恒喜、阪本一郎、松尾弥太郎、佐野友彦、若林元典、滑川道夫の計6名がいる。文部省関係者である深川恒喜、小和田武紀、青木誠四郎、勝田守一に対し、阪本一郎と滑川道夫は教員という立場からの参加である。当時、東京第一師範学校教授だった阪本は自身

の著書である『読書指導の研究』を深川に認められ、滑川は成蹊小学校で学校図書館の運営を戦前から担当していたため当時既に実践家として知られていたため、編集に参加したものと思われる¹⁹⁾。まだ学校図書館の研究者が少ないなか、学校図書館に詳しい人物を参加させたいという考えから彼らが招集されたのではないだろうか。また、編集委員会のなかでも特に執筆を担当したのは、加藤宗厚、阪本一郎、鳥生芳夫、滑川道夫、深川恒喜である²⁰⁾。こうして、文部省関係者、小・中・師範学校、国立国会図書館などにより編集委員会は組織されることとなった。

では、占領軍側にはどのような人が関わっていたのだろうか。『学校図書館の手引』の、占領軍側の担当官は、学校図書館コンサルタントとして来日したグラハム、CIE教育課中等教育担当のオズボーン (Monta L. Osborne) とボールズ (Luanna Bowls)、CIE 教育課図書館担当のバーネット (Paul J. Burnette) である。手引のためさまざまな資料の提供を受け、そのなかで最も参照されたのがノースカロライナ州の学校図書館ハンドブック (North Carolina School Library Handbook) である²¹⁾。したがって『学校図書館の手引』は、アメリカの学校図書館からの影響があったと考えられる。

『学校図書館の手引』の編集は、当初予定していたグラハムが日本に滞在した約 3 ヶ月間では完成できず、後任のバーネットに引き継がれ、作業が進められた。作業の遅れは、深川は、編集主任である自身がこの仕事に専念できなかったこと、人手が少なかったこと、印刷や製図の技術に支障があったことなどのためだと述べている²²⁾。またこれに加えて中村は、文部省内で関心の少なかったこと、翻訳の困難、1947 年 5 月半ばから 10 月半ばにかけての図書館担当官の不在、新担当官バーネットにあわせた対応をしなおさなければならなかったことを指摘している²³⁾。そして 1948 年 12 月になり『学校図書館の手引』が発行され、各学校に配布された。これが、文部省から出された最初の学校図書館の指導書である。

『学校図書館の手引』が、戦後の学校図書館へ与えた影響は大きい。その特徴として以下に 3 点を挙げる。

①日本十進分類法 (NDC) の採用

後に深川が「編集上、私がもっとも苦慮しましたのは、分類法に何をとるかでありました」と述べているように、学校図書館にどの分類法を採用するかは、かなり議論があったようだ。DC(デューイ十進分類法)を採用すべきという意見や、教科別分類を

採用すべきという意見もあったなか、最終的な判断は深川が下し、NDC を採用することとなった。同時期に国会図書館も NDC を採用している（国立国会図書館法公布は 1948 年 2 月である）。

②開架式の採用

それまでの図書館は閉架式が主流だったが、学校図書館は開架式で行うこととした。真っ先に開架式を採用し、その後に公共図書館や大学図書館も開架式になっていく流れを作った功績は大きいと考えられる。

③利用指導、読書指導をすること

利用指導の目的は「新しい学習形態においては、生徒が教科書以外のいろいろの図書を調べ、さらに図書館などでもできるだけ活用して行くようにならなければならぬのであるから、そのためには、図書および図書館利用法の一般について、相当の指導が必要となって来る」²⁴⁾と述べられており、そのための指導内容として、図書の選択基準や図書の分類・排架、辞書や百科事典などの特色と使用法などが具体例と共に挙げられている。読書指導は、生活指導の一環として考え、子どもの個性に合わせた指導をしなければならないと述べている。また、留意事項や指導内容が事細かに書かれているなか、読書会等の実施について別に 1 節を設けて詳しく書かれている点も見逃せない。

このように『学校図書館の手引』は学校図書館が新教育において重要な施設であると定義し、戦後日本の学校図書館を方向付けた。またそれだけではなく、それまでの図書館にはなかった考えを取り入れ、教育界だけではなく図書館界にも広く影響を与えたと考えられる。

1948 年 7 月、『学校図書館の手引』編集の終盤になり、学校図書館の活用をさらに検討すべく、文部省の諮問機関として学校図書館協議会が結成された。学校図書館協議会には『学校図書館の手引』編集委員から加わった 6 名を含む 31 名の委員が学校関係者と図書館関係者から任命され、議事と運営を担当する文部省の 13 名と共に、約 1 年間活動した。学校図書館協議会では学校図書館の充実、活用をはかるためにどう対処するのか議論され、その成果として 1949 年には学校図書館基準を答申したのである²⁵⁾。そしてこの学校図書館基準は、学校図書館行政の基本を確立し方向付ける役割

を担っていった。

2.2.3 全国学校図書館協議会の結成

『学校図書館の手引』の伝達・協議のため、学校図書館講習協議会が開かれた²⁶⁾。会場は、東日本は1949年2月15日から17日に千葉県鴨川の長狭高等学校、西日本は3月2日から4日に奈良県丹波市町天理図書館である。どちらも文部省と開催地の共同主催で行われた。各都道府県から小・中・高等学校の代表者各1名、師範学校から1名、中央図書館から1名、教育委員会から1名の計6名の参加者を募ったところ²⁷⁾、両会ともに多くの参加者が集まり、特に千葉では予定の2.6倍以上の参加者が集まつた²⁸⁾。

このときバーネットは、アメリカにおける学校図書館について述べ、日本でも図書館運動がいまや始まったことを告げて、参加者に今後の努力を要請した。文部省の教科書局長は、本年をもって日本における学校図書館運動の第一年として、今後の発展を期待するという旨の挨拶を送った。深川は「『学校図書館運動』という言葉が公の会合に用いられ、教育改革の一つの強い線として強く描き出されたのは、このときが初めてではないかと思っている」²⁹⁾と述べている。そして実際に、この会合に参加した人々が中心になり日本各地に学校図書館の研究会が発足するなど運動が進んでいった。

千葉の大会へ東京都から派遣された代表者のなかには、佐野友彦や松尾弥太郎がいた。佐野は、自身が東京都から派遣されたいきさつは、深川が文部省に名前を教え、そして文部省が東京都へ教えたのだと思うと述べている。松尾は、文部省の外部団体にあった学徒援護会で子ども向けの本の選定に参加していたので、学徒援護会から文部省へ、そして文部省が東京都へ教えたのだと思うと述べている³⁰⁾。『学校図書館の手引』には佐野が手掛けていた東京都世田谷区立梅丘中学校の図書館が紹介されており、深川とも交流があったという。また、松尾も関わった学徒援護会の選書は、『図書教育』に「新刊図書改題」と題して掲載されている。佐野と松尾は千葉の大会時に旅館で出会い、そこで学校図書館の組織を作ろうと相談したのが、彼らが学校図書館運動を進めるきっかけだったと、当時を振り返り松尾は語っていた³¹⁾。

学校図書館史的視点で学校図書館講習協議会を見ると、これを期に学校図書館関係

者同士が交流を持ち団結したことで運動の機運が高まつていった、学校図書館運動のひとつの転換点となる出来事であったと考えられる。

学校図書館講習協議会以降、学校教員を運動の中心として日本各地で学校図書館協議会が生まれた。そして満を持して、27都道府県の組織と約3,500の参加校を土台として、全国学校図書館協議会（全国SLA）が結成された。全国学校図書館協議会結成並研究大会は1950年2月27日から3月1日の3日間に行われた。会場は東京都学校図書館協議会本部であった東京都港区赤坂氷川町にある氷川小学校である。参加者は、各都道府県の教育委員会事務局担当指導主事、中央図書館長、現職教員である。同年9月には機関誌として『学校図書館』を発行し、2018年現在まで続く雑誌となつた。

全国学校図書館協議会ができた経緯には、『図書教育』の編集指導を行った国立教育研究所内図書教育研究協議会も密接に関わっており、それらの記録は『図書教育』の記事にも残っているため第5章で詳しく扱うこととする。

2.2.4 学校図書館法の成立

全国学校図書館協議会が結成され、学校図書館運動はますます活気付く。そのなかで、学校図書館の法制化を目指す機運が熟していった。1950年4月に図書館法ができたものの、学校図書館法はまだ法制度化に至っていないかったのである。

また、この当時の学校図書館運動を後押しした出来事として、1950年8月に第二次米国教育使節団が来日したことが挙げられる。両国間の報告書には学校図書館に関する記述があり、特に学校図書館を教材センターとして学校の心臓部にすべきであるという旨が強調されていた。教材センターという言葉はこれを機に使われ始めるようになり、学校図書館運動を力づけた³²⁾。

全国学校図書館協議会は学校図書館整備を世論に訴え、1952年6月から12月にかけて全国的な署名運動を展開する。PTAの家を訪ね街頭に立ち、その結果、92万5,000の支持が集まり、トランク1台分の署名が国会に持ち込まれた。嘆願書には、学校図書館の費用を公費でまかなえるようにすること、専任の司書教諭ならびに専任の事務職員をおくこと、司書教諭制度の法制化をはかり養成課程を確立すること、各教育委

員会に学校図書館専任の指導主事を置くことが要請されている³³⁾.

学校図書館法は第15回国会に提案すべく準備に取り掛かられ、社会党の相馬助治議員が議員立法を工作した。参議院法制局によって法案化され、1953年3月16日に文部委員会に上程することが決まった。しかし、その直前である3月14日に国会が「バカヤロー解散」してしまい、廃案になる。立法化運動と国会内の調整はやり直しになってしまったものの第16回特別国会で衆議院から上程することになった。大西正道代議士が軸となり文部委員全員が発議者となり法案化、7月21日衆議院を通過³⁴⁾、28日参議院文部委員会で全会一致をもって可決³⁵⁾、29日参議院本会議も全会一致で可決した³⁶⁾。

こうして戦後の学校図書館界における法制度化への議論と運動は、1953年7月に学校図書館法の成立、1954年12月に学校図書館法施行令・施行規則の交付によって実を結ぶこととなる。

2.2.5 学校図書館運動のその後

占領軍指導のもと教育改革が推進し、学校図書館運動が盛り上がっていったが、日本は1951年9月8日にサンフランシスコ平和条約を締結し、日本の主権回復と共に連合国軍の占領は終了する。それと前後して、アメリカの対日占領政策の転換が起こった。

戦後、アメリカがソ連に対する対決姿勢を示し冷戦に突入していた。1950年には朝鮮戦争が勃発し、日本にも大きな影響を与える。1951年5月1日には連合国軍最高司令官マッカーサーの後任として就任したリッジウェイが声明を発表し、GHQの指令に基づいて制定された政令や法律の再検討が始まった。そしてアメリカの政策は日本の民主化を重視した占領政策から、共産圏陣営との対決のため経済的復興を目指す政策へ変化していった。結果として復古的な世相となりそれを風刺して「逆コース」と呼ばれるようになった。

そのなかで教育政策も転換が図られ、戦後の新教育は見直されることになる。またアメリカの事情だけではなく日本国内においても、新教育のモデルとして提示された学習指導要領（試案）には現場の教員からの不満もあったという。1958年の学習指導

要領改訂では、以前と比べて系統的な学習を意識したものになった。学習指導要領外の教授に関しては消極的であり、学校図書館に関する記述も減少した。この頃から、教員や教育学者からの学校図書館への関心が低いと図書館学者が発言するようになる。しかし今井は、「教育学者が学校図書館に関心を持たなかったのではなく、学校教育と学校図書館が互いの合意を形成する前に、学校教育を取り巻く状況が大きく変化してしまい、戦略の転換を迫られたと考えるべき」³⁷⁾と指摘している。

2.3 まとめ

本章では、雑誌『図書教育』が刊行された時代背景について明らかにするため、当時の社会情勢や教育界の動向、また学校図書館界の動向について文献調査を行った。

1945年8月14日のポツダム宣言受諾により、第二次世界大戦は終結した。そして、日本は連合国およびその機関であるGHQによる占領下におかれることとなったのである。その秋、9月15日に文部省は「新日本建設の教育」を発表した。これにより学校における軍事教育を廃止して平和教育へ向かう方針を示し、それにあわせて国定教科書の改訂を指示、さらに軍国主義的な記述などを塗りつぶす墨塗り教科書が実施された。当時は占領軍の文教政策がまだ具現化していない頃であり、文部省当局の自主的な教育改革の構想時代であった。

1945年9月22日にCIEが設置されると、占領軍が教育改革を指導するようになつていった。それにより戦前の教育を否定する教育改革が行われ、日本は新教育への転換が迫られたのである。CIEの施策は一貫して、日本の教育から軍国主義的、国家主義的な教育内容を排除することを重視していたと考えられる。その目的に反する教科、教科書、参考書や教職員は排除された。そして、民主的、平和的な新しい教科、教科書等教材、教員養成の方向へ、日本の教育を動かしていったのである。占領下の教育改革のなかで、教科書中心主義の教育から脱皮し、さまざまな副教材活用が求められる授業を行うようになった。そこで、教科書外の学習を行うための資料の収集・管理・利用のため学校図書館に関心が集まることになる。したがって、戦後の学校図書館運動は、民主的、平和的な新教育における学習指導の一環として学校図書館の活用がとらえられ、教員や教育学者の議論から始まったと考えられる。

その過程には、占領軍からの大きな影響があったといえる。CIE が学校図書館行政の創始と推進のために米国教育使節団を招致し、1946 年 3 月に報告書が提出された。この出来事がきっかけで、1947 年春には『学校図書館の手引』編集委員会が組織され、1948 年 12 月に『学校図書館の手引』が発行された。これが、最初の文部省から出された学校図書館の指導書である。

また 1948 年 7 月、『学校図書館の手引』編集の終盤になり、文部省の諮問機関として学校図書館協議会が結成され、その活動成果として、学校図書館基準を答申する。この学校図書館基準は、学校図書館行政の基本を確立し、方向づける役割を担った。

『学校図書館の手引』の講習として 1949 年 2、3 月に学校図書館講習協議会が千葉県と奈良県で開かれ、そこから全国学校図書館協議会の結成へつながっていく。学校図書館史的視点で学校図書館講習協議会を見ると、これを期に学校図書館関係者同士が交流を持ち団結したこと、運動の機運が高まっていった、学校図書館運動のひとつの中核となる出来事であったと考えられる。学校図書館講習協議会以降、学校教員を運動の中心として日本各地で学校図書館協議会が生まれた。そして満を持して、全国学校図書館協議会が結成され、学校図書館運動はますます活気付く。全国学校図書館協議会の主導のもと、学校図書館界の法制度化への議論と運動が高まる。この運動は、1953 年 7 月に学校図書館法の成立、1954 年 12 月に学校図書館法施行令・施行規則の交付によって実を結ぶこととなる。

それと前後して、冷戦の影響によりアメリカの対日占領政策の転換が起こった。そのなかで教育政策も転換が図られ、戦後の新教育は見直されることになる。またアメリカの事情だけではなく日本国内においても学習指導要領に対する現場の教員からの不満があり、1958 年の学習指導要領改訂では学習指導要領外の教授に関しては消極的であり、学校図書館に関する記述も減少した。

日本が占領下に入り主権を回復するまでの期間で、戦後の教育改革が行われた。そのなかで、学校図書館に対する関心と議論の高まりがあつて本格的な法制度化にいたったのだと考えられる。その一方で、教育方針の転換以降は、学校図書館に対する重要度も下がってしまったのではないかと考えられる。

【第2章 注・参照文献】

- 1) 中村百合子. 占領下日本の学校図書館改革：アメリカの学校図書館の受容. 慶應義塾大学出版会, 2009, 394p.
- 2) 前掲 1), p. 37.
- 3) 教育刷新委員（審議）会. “第一回建議事項（昭和二十一年十二月二十七日建議）”.
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1318177.htm, (参照 2018-01-10).
- 4) なお, 3年制の高等学校を含めた6・3・3制, 4年制大学を含めた6・3・3・4制と呼ぶ場合もあるが, いずれもこの建議での議論がもとになっている.
- 5) 文部省. 学習指導要領 : 試案 昭和22年度 一般編. 日本書籍, 1947, 52p.
- 6) 前掲 1), p. 56-57.
- 7) 今井福司. 日本占領期の学校図書館 : アメリカ学校図書館導入の歴史. 勉誠出版, 2016, 179p.
- 8) 文部省. 学習指導要領 : 試案 一般編. 明治図書出版, 1951, 107p.
- 9) 貝塚茂樹監修. 公民教育刷新委員会答申第一号・第二号 ; 米国教育使節団に協力すべき日本側教育委員会の報告書他. 日本国書センター, 2003, 325p.
- 10) 文部省. 新教育指針第2部 : 新教育の方法. 文部省, 1947, 99p.
- 11) 前掲 1), p. 48.
- 12) 前掲 1), p. 79-97.
- 13) 前掲 7), p. 199-200.
- 14) 深川恒喜. 学校図書館運動の展望. 図書教育:学校図書館. 1949, vol. 1, no. 1, p. 20-25.
- 15) 深川恒喜, 塩見昇ほか. 戦後初期の日本における学校図書館改革 : 深川恒喜 インタビュー記録. 生涯学習基盤経営研究. 2010, vol. 35, p. 67-94.
- 16) 前掲 15), p. 71.
- 17) 深川恒喜. 戦後初期の学校図書館運動 :『学校図書館の手引』完成まで. 学校図書館. 1980, no. 362, p. 25-26.
- 18) 松尾弥太郎, 若林元典, 山本房吉, 佐野友彦, 平塚禪定. 戦後初期の学校図書館運動 : 全国SLA結成の頃. 学校図書館. 1980, no. 362, p. 11-24.

- 19) 前掲 1), p. 103-104.
- 20) 前掲 14), p. 21.
- 21) 前掲 17), p. 26.
- 22) 前掲 14), p. 22.
- 23) 前掲 1), p. 115.
- 24) 文部省編. 学校図書館の手引. 師範学校教科書, 1948, p. 87.
- 25) 前掲 1), p. 192.
- 26) 深川恒喜. 戦後におけるわが国の学校図書館発達史試論. 東京学芸大学紀要.
第 1 部門, 教育科学. 東京学芸大学, 1975, vol. 26, p. 182-191.
- 27) 前掲 14), p. 23.
- 28) 前掲 1), p. 115.
- 29) 前掲 27), p. 23.
- 30) 前掲 18), p. 13.
- 31) 前掲 18), p. 12.
- 32) 前掲 26), p. 186.
- 33) 塩見昇. 日本学校図書館史. 全国学校図書館協議会, 1986, p. 169.
- 34) 官報号外 第 16 回国会衆議院会議録第 25 号. 1953-07-21. 大蔵省印刷局,
64p.
- 35) 官報号外 第 16 回国会参議院文部委員会会議録第 14 号. 1953-07-28. 大蔵省
印刷局, 10p.
- 36) 官報号外 第 16 回国会参議院会議録第 28 号. 1953-07-29. 大蔵省印刷局,
64p.
- 37) 前掲 7), p. 289.

3. 『図書教育』の編著者の分析

本章では、雑誌『図書教育』の編著者がどのような団体、人物であったかを明らかにすることを目的とする。そのため、『図書教育』の編集を行った図書教育研究会およびそれに所属する人物や、雑誌に寄稿した人物について文献調査を行う。第1節では編集、編集指導を行った組織の母体である国立教育研究所について、第2節では編集指導を行った図書教育研究協議会について、第3節では編集を行った図書教育研究会について、第4節では執筆者について扱う。

3.1 国立教育研究所

国立教育研究所は、1949年に公布された文部省設置法の規定に基づき、教育に関する実際的、基礎的研究調査を行う機関として同年6月に創設された。また、同法により設置された機関には、国立博物館、国立科学博物館、緯度観測所、統計数理研究所、国立遺伝学研究所、国立国語研究所、日本芸術院がある。現在は、2001年の組織再編により国立教育政策研究所と名称を改めている。

国立教育研究所は、前身の国立教育研修所の職員等を引継いで再発足した組織である。国立教育研修所は、戦後の教職員の再教育の必要から、1945年10月15日に設立された。初代所長は関口泰である。1946年3月からは2代所長として城戸幡太郎が就任し、1947年12月からは務台理作が東京文理科大学長と兼任するかたちで3代目所長に就任した。これら3代の所長は、研修所を研究所へ改組する方針で整備拡充を進めた。城戸は1946年7月に教育研修所方針書¹⁾を発表した。そのなかで「教育研修所は、科学的方法をもって、根本的に教育の研究調査をなす機関である」と規定している。このように、組織の任務の基本方針は研究調査にあったと考えられる。また、同方針書には10室からなる研究室制度を定めている。その「(7)教育方針研究室」には、「将来大いに発展すべき図書教育、映画教育、放送教育その他教具及び教便物の研究を本格的に取上げる」と書かれている。したがって、教育研修所では学校図書館教育やメディア教育についての研究が明文化して行われていたのである。

しかし、研修所の予算是十分ではなく、研究計画通りに進行しなかった。その一例

として、CIE の示唆により日本人の読み書き能力調査が始まり、それまで行われていた終戦直後の青少年の生活および思想についての調査が中絶してしまったことが挙げられる。また研究成果の発表は、研究紀要の刊行費がなく一部のみしか発行されなかつた。このように、予算が少ないだけではなく、CIE からの圧力も多分にあったのではないかと考えられる。1948年10月に研修所は国立教育研究所設立案を作成したが、CIE はこれに同意しなかつた。学問的研究は大学でやれば良い、調査研究は行政機構としての調査部局が行うべきである、したがって文部省の直轄機関としての教育研究所の設置は必要ないというのである。このために務台所長、城戸前所長は CIE 係官の学究的な人を招き、日米の大学における研究の比較や、行政機構の調査部局の研究の限界などの懇談を行い、研究所の必要を理解させる努力を重ねた。こうした苦心をするなかで設立の見通しのたたないまま 1949 年 5 月を迎える、文部省設置法案の最終仕上げ段階になって、突如 CIE のミッケル・スターナカ博士から呼び出しがかかり、文部省設置法第 14 条に文部大臣所管の国立教育研究所をおくことが指示された。それまでの CIE の態度からは全く予期しなかつたことである。

こうして、国立教育研究所が 1949 年 6 月に創設された²⁾。前身の教育研修所からすでに研究所的事業内容で運営されていたものの、CIE の「研究所は大学に付置すべきだ」という考えに対して納得できる存在理由が国立教育研究所には必要であった。そのため教育研究所の性格³⁾を定め、その中で大学付置の研究所とも文部省調査局とも区別される独自の任務があること、その目的として教育に関する実際的、基礎的研究調査を行うこと、研究の方法は学問的、科学的であることを強調して、CIE との折衝につとめ文部省内など各方面の理解を求めた。

初代所長は、日高第四郎である。日高は、1946 年に文部省学校教育局の局長となり、戦後の学校制度改革に尽くした人物である。日高は 1949 年 3 月 19 日帝国議会衆議院教育基本法案委員会において答弁している⁴⁾。その中で日高は戦後の教育改革について以下のように発言している。

今日の日本を復興させるものは、現在戦争にも責任のある私どもの力というよりは、何も知らなかつたこれから来る若い人たちの力によって、日本は再びこの情ない状態を——失礼いたしました——盛り返さなければならぬと思っております。これについては、私どもとしては教育に唯一の望みをか

けておりますので、万難を排して、私どものあとから来る者のために、喜んで踏み台になっていきたいと思っております。

このように、教育の重要性を熱弁している様子をうかがうことができ、戦後の教育に高い期待を持っていたと考えられる。また同委員会において教育研修所に関する議論の際には、以下のように発言している。

私どもはある程度の知識や経験があれば、親切と一種の直感があれば、それで済むもののように考えやすいのでありますけれども、アメリカの人たちの話を聴いてみると、やはり科学的な統計的な、実証的な研究を十分積んで主観的な判断を是正するやうな、いわゆる教育の科学というものが、教育をほんとうに育てるためには必要だということを力説しているようであって、その辺、私どもも十分反省もしなければならないし、用意もしなければならないと考えておりますので、御指摘のような教育研修所というものも、財政が許せばできるだけ早い機会に立派なものを作りたいと考えております。

日高は、アメリカでは教育の科学的な研究を重要視しているととらえ、日本においても推進すべきであるとの考え方を述べている。教育研修所は1945年10月に設置されていたが、本格的な教育学の研究が始まり国立教育研究所が設置されたのは前述のとおり1949年6月を待たなければならない。また同発言に續いて、以下のように述べている。

教員にとっての意見の発表機関等についても、これは必要だと考えておりますが、むしろこれは教育者の連盟とか、もし健全に育つならば、教員組合などの機関誌がお互いの研究、修養、識見等の発表の機関として役立つことが願わしいのではないかと考えております。それらの関係者と連絡のあるときには、できるだけそれを話して、お互いの了解の下に、援助し、またでき得る限りの助長をしていきたいと考えております。

教員が研究や意見などを発表する場として機関誌が役立つことが願わしく、それらの活動を積極的に支援したいとする日高の考えをうかがうことができる。

これらの日高の発言から、戦後の教育に高い期待を持つ中で、教育科学的な研究が重要であると考え、また教育学者の研究や意見を発表しあう場として機関誌を想定していたことが明らかになった。この考えがあつて、後に雑誌『図書教育』が生まれたと考えられる。

続いて、国立教育研究所の学校図書館の研究調査組織についてみていくことにしよう。

文部省設置法においては、「国立教育研究所の内部組織は、文部省令で定める」とある。1949年8月5日文部省令の文部省所轄機関組織規程では、国立教育研究所の組織について、庶務部、研究調査部、指導普及部の4部に分かれると規定されていた。学校図書館の研究については、「学校図書館の管理運営に関する研究調査を行い、及びその結果を利用に供すること」として資料部がつかさどることになっている。資料部では他に、研究調査に必要な図書その他資料の収集保存、教育図書館の管理運営、教育に関する研究調査に必要な図書目録その他の資料を編集することを担当していた。

1950年8月29日の組織改編に資料部は廃止され、教育図書館へその役割を受け継ぐことになる⁵⁾。だが、実際に当時の教育図書館が学校図書館の研究調査を行った成果物は、『図書教育』のように本や雑誌などの形で発表されることはなかった。一方で、同時期の『図書教育』を見ると、1950年10月から詳しい事情が説明されないままに、編集者が図書教育研究会から目黒書店へ変更になり、それにあわせ8・9・10月号合併号となっていた。これは、1950年8月の国立教育研究所組織改編に關係があると推測できる。また、1951年3月には日高が事務次官に就任し、わずか2年の任期で所長を退任することになる（1951年4月20日から1952年1月21日の期間は村上俊亮事務代理、1952年1月22日に村上俊亮が2代目所長に就任する）。1951年2月号をもって『図書教育』が休刊となったことと、なんらかの関係があったと考えざるを得ない。直接の記述はないが、こうした国立教育研究所の組織改編が『図書教育』にも影響していたと考えられる。

次に、学校図書館に関する調査研究へどれくらいの予算が割かれていたか見ていく。国立教育研究所の1950年度の予算要求として計画された研究計画には、計15,786,000円の内、「六一4」に、「図書教育に関する研究調査」は756,000円と記されている。し

かし、実際に予算化されたのは、「小・中学校教育課程の実態調査」645,000円（要求額は1,143,000円）、「小・中学校の学科課程と学習施設の研究」302,000円（要求額は740,000円）、「入学者選抜方法の研究」201,000円（要求額は1,946,000円）という計1,119,000円であった。これは、要求額の約15分の1である。なお、このほかに幼稚園の経営費と幼児の実験的研究費というかたちで予算化されたので名目上の1950年度調査部門の研究予算は1,260,000円であった⁶⁾。このように予算が十分に確保できないなかで、学校図書館に関する調査研究は後回しにされてしまったのではないだろうか。

3.2 図書教育研究協議会

日高は、国立教育研究所の運営について構想する中で、それまで十分に扱われてこなかった「図書教育」の方法に関する研究部門を確立することになった。そうして1949年8月に発会式を挙げ、国立教育研究所研究調査部第四分室を中心に「図書教育研究協議会」が結成された。

図書教育研究協議会要綱⁷⁾によると、その目的は「図書教育に関する研究調査をなしその結果の普及に努める。図書教育に関する機関、団体との連絡をはかり優良図書の普及に協力する」とある。その目的を達成するために挙げられた事業に、「6.雑誌『図書教育』編集の指導」とあるように、『図書教育』の編集指導がこの協議会のひとつ的主要な事業項目となっている。また委員は、委員長1名、副委員長1名、委員5名、委員兼専門委員8名、専門委員21名である。その所属をまとめると、大学関係者12名、文部省関係者11名、学校関係者8名、作家2名、その他教育学者2名、図書館関係者1名であった。したがって、大学関係者や文部省関係者が多いことがわかる。

（参照：資料1「図書教育研究協議会要綱」）

このように、図書教育研究協議会は、戦後の新教育における学校図書館の重要さが認識されていくなかで、研究調査を促進し、他の機関や団体とも連携しながら、学校図書館の普及も視野に入れていたのである。

(資料1「図書教育研究協議会要綱」)

図書教育研究協議会要綱

1. 名称

図書教育研究協議会

2. 事務所

国立教育研究所内

3. 目的

図書教育に関する研究調査をなしその結果の普及に努める。図書教育に関する機関、団体との連絡をはかり優良図書の普及に協力する。

4. 事業

前條の目的を達成するため左の事業を行う。

1. 図書教育に関する研究調査
2. 青少年一般読物、小中高等学校の学習参考書、教育専門書に関する優良図書の選定
3. 学校図書館の普及
4. 図書教育に関する機関、団体との連絡
5. 図書教育に関する協議会、研究会、講習会の開催
6. 雑誌「図書教育」の編集の指導
7. その他

5. 構成

本会は委員長、副委員長、委員を以て構成する。委員長は国立教育研究所長をあてる。副委員長は国立教育研究所研究調査部長をあてる。委員の数は30名以内とし、委員長が委嘱する。新たに委員を委嘱するときは委員会の協議を必要とする。本会の事務を処理する為に幹事を置くことが出来る。

6. 運営

本会の運営は、委員会の協議により委員長が司る。本会の事務は委員会の指揮の下に幹事が処理する。

7. 専門委員

事業遂行の為、部会を設け専門委員を置く。専門委員は委員中及び委員に非らざる者の中より委員長が委嘱する。

8. 部会

本会に当分、研究調査本部及び図書選定部会を置く。部会には必要により分科会を置くことが出来る。

9. 図書選定部会

この部会に当分の間、左のように分科会を置き専門委員を以て構成する。

1. 青少年一般読物分科会

主査 1 委員 6

2. 学習参考書分科会

主査 1 委員 9

3. 教育専門書委員会

主査 1 委員 5

各分科会は毎週 1 回定期に開く。部会は毎月 1 回定期に総会を開く。

10. 優良図書選定の規準

優良図書選定の規準その他図書選定上必要な事項に就いては別に定める。

11. 賛助員

本会の趣旨に賛成し一定額の賛助費を拠出する出版・配給関係者、図書館用品業者その他を賛助員として、委員長が委嘱する。賛助員のうち出版業者は本会の研究調査に必要な新刊書二部宛を提出する。

図書教育研究協議会委員氏名

委員長	
国立教育研究所長	日高 第四郎
副委員長	
国立教育研究所調査部長	村上 俊亮
委員	
文部省初等中等教育局	深川 恒喜
文部省社会教育局	小和田 武紀

東京学芸大教授	阪本 一郎
東京都緑ヶ丘小学校教諭	松尾 弥太郎
東京都梅ヶ丘中学校教諭	佐野 友彦
委員兼専門委員	
東京都立第一女子高校教諭	若林 元典
成蹊学園初等部主事	滑川 道夫
東京文理大教授	宗像 誠也
青少年文化懇話会幹事	関野 嘉雄
図書館協会理事長	中井 正一
国立教育研究所員	山田 清人
国立教育研究所庶務部長	北岡 健二
家庭大学学長	青木 誠四郎
専門委員	
東大教授	中野 好夫
作家	藤田 圭雄
作家	神崎 清
東大助教授	緒方 富雄
新教育協会	周郷 博
東京都麻布小学校教諭	落合 聰三郎
国立国語研究所長	西尾 実
文部事務官	坪井 敏男
津田塾教授	三石 巍
東京都白金小学校長	大石 讓
津田塾講師	黒田 孝郎
文部事務官	諸井 三郎
職業指導協会主事	伊藤 祐時
東京外語教授	小川 芳男
東京都目黒七中教諭	今井 重雄
第一高等学校教授	竹山 道雄

国立教育研究所員	古川 晴男
東大講師	宮原 誠一
学習院教授	勝田 守一
東大教授	海後 宗臣
東京文理大教授	依田 新

3.3 図書教育研究会

編集者である「図書教育研究会」は、国立教育研究所内に設置された図書教育研究協議会において、雑誌の発行と編集企画とを分離するために、『図書教育』編集グループとして結成された。また雑誌の編集方針として、『図書教育』を図書教育研究協議会の「機関誌」ではなく「準機関誌」としたのは、直営では制約があり自由に動きがとれなくなるのを危惧した為である。

編集委員長の城戸幡太郎は戦前から教育科学研究運動の指導者として活躍し、戦後は教育改革に大いに貢献した人物である。城戸は1893年7月1日、愛媛県松山市の「きどや」旅館の長男として誕生する（「きどや」は夏目漱石の『坊ちゃん』に出てくる「山城屋」のこと）。1916年に東京帝国大学文学部心理学選科を卒業し、その後は東京帝國大学文学部副手、東京農業大学講師として勤めた。1922年から1924年はドイツ・ライプチヒ大学に留学し、帰国後は法政大学文学部教授に就任している。慶應義塾大学文学部講師、東京帝国大学文学部講師を経て、1930年からは岩波書店にて教育科学講座を企画し雑誌『教育』を発行、1936年には児童学研究会を創設、保育問題研究会を発足させる。また1937年には教育科学研究会創設をするなど教育科学研究運動を牽引していくが、弾圧が強くなり、1944年6月に雑誌は廃刊に追い込まれ、自身も東京・世田谷署に留置される（1945年5月に不起訴釈放）。戦後は、敗戦により社会が一転し、1945年11月に文部省教育研修所員に任命される。翌年2月には教育使節団事務局事務部員、3月に国立教育研修所長、8月に教育刷新委員会と新教育の中心的人物として活躍する。1947年に東京文理科大学教授と兼任し、1948年には『教育』の復刊と、GHQ民間教育情報部専門技術員、中央児童福祉審議会委員に就任する⁸⁾。

こうした経歴を持つ城戸は、戦時中の国家主義教育の中でも読書による教育を人間の成長のために必須の条件であると説き、教育学者として活躍していたのである。戦後には国立教育研修所長に任命されていたことから国立教育研究所とも縁深かったと考えられる。のちに日本教育学会理事、日本教育心理学会長を務めるなど、晩年まで精力的に戦後日本の教育学へ注力し大きな影響を与えている。深川は城戸の功績に対し「『図書教育』という字を用いたのは城戸幡太郎がはじめてである」というが、私は今日「学校図書館運動」がこのように興ってくることができた理由には文部省の施策だけでなく、教育の正しいあり方をみつめていた少数の人々、少数の学校が長い年月の間に、超国家主義のあらしの中にその主張を止めないでいた努力と経験のあることを牢記しておきたいと思う⁹⁾と述べている。城戸は人望も厚かった。国立教育研修所長を退任に追い込まれた時も、所員は城戸に味方した。教職適格審査委員会で戦時に執筆した論文と大政翼賛会に関係していた件が問題になったのである。情勢は不利であったが、これに対し所員は城戸が所長だから研修所で大きな夢を抱いて働いていたのだと抗議した。そのような経緯があって、城戸は研修所長を退くことを自分で決意することになった。志半ばに研修所長を退任することになってしまったが、こうして『図書教育』の編集長として再起したのである。

続いて、編集委員は以下の通りである（参照：資料2「図書教育研究会委員氏名」）。このように、図書教育研究協議会と重複する顔ぶれが多く、特に創刊時は委員長の城戸以外の委員はみな図書教育研究協議会での役職を持っている。一方で、大学教授や学校教員など文部省職員ではないメンバーが多い。また2巻8号以降は、編集兼発行人は目黒謹一郎となる。

（資料2「図書教育研究会委員氏名」）

創刊号

委員長		図書教育研究協議会での役職
国立教育研修所2代所長	城戸幡太郎	なし
委員		
学習院教授	勝田守一	専門委員
東京学芸大教授	阪本一郎	委員

東京都梅丘中学校教諭	佐野友彦	委員
青少年文化懇話会幹事	関野嘉雄	委員兼専門委員
成蹊学園初等部主事	滑川道夫	委員兼専門委員
文部省初等中等教育局	深川恒喜	委員
東京都緑ヶ丘小学校教諭	松尾弥太郎	委員
東大講師	宮原誠一	専門委員
東京文理大教授	宗像誠也	委員兼専門委員
東京文理大教授	依田新	専門委員

1巻2-3号, 2巻1号, 2巻3-7号

委員長	図書教育研究協議会での役職
国立教育研修所2代所長	城戸幡太郎
委員	なし
文部省初等中等教育局	委員
東京学芸大教授	委員
東大講師	専門委員
学習院教授	専門委員
東京文理大教授	専門委員
東京都緑ヶ丘小学校教諭	委員
成蹊学園初等部主事	委員兼専門委員
東京文理大教授	委員兼専門委員
青少年文化懇話会幹事	委員兼専門委員
国立教育研究所員	委員兼専門委員
新教育協会	専門委員
お茶の水女子大学教授	なし

2巻2号

委員長	図書教育研究協議会での役職
国立教育研修所2代所長	城戸幡太郎

委員	
文部省初等中等教育局	深川恒喜
東京学芸大教授	阪本一郎
東大講師	宮原誠一
学習院教授	勝田守一
東京文理大教授	依田新
東京都緑ヶ丘小学校教諭	松尾弥太郎
成蹊学園初等部主事	滑川道夫
東京文理大教授	宗像誠也
青少年文化懇話会幹事	関野嘉雄
国立教育研究所員	山田清人
新教育協会	周郷博
お茶の水女子大学教授	波多野完治
東京都立第一女子高校教諭	若林元典
委員	
委員	
専門委員	
専門委員	
専門委員	
委員	
委員兼専門委員	
委員兼専門委員	
委員兼専門委員	
委員兼専門委員	
専門委員	
なし	
委員兼専門委員	

※2巻8号以降は、編集兼発行人 目黒謹一郎となる。

図書教育研究会の第1回編集会議は、1949年7月20日に日本教育会館食堂で開催された。参加者は委員をはじめ発行者の目黒書店社長並びに社員も出席したという。そのなかで、城戸は、図書教育の研究は自身が文部省教育研修所長在任中からいち早く構想したが実現できなかったものであり、日本の教育研究に新しい分野を開拓する快事であると述べている¹⁰⁾。また同会議において城戸を中心に討議された編集基本方針は以下の通りである。

1. 本誌はあらゆる政党的、政治的色彩を有しないこと
2. 本誌は図書教育に直接又は間接に関連する一切の組織運動、事業団体に対して窓を開放すること
3. 本誌は徒にイデオロギーに捉われず教育の日常に役立つ実用性を發揮させること

次に編集内容の基本構成は以下の通りである。

1. 新刊優良図書の紹介と解題
2. 教育研究と読書法（教師篇）
3. 教科学習と図書利用（生徒篇）
4. 図書の生態調査
5. カルチュラル・センターとしての学校図書館
6. 学校図書館のルポルタージュ
7. 学校図書館運営技術講座
8. 学校司書講座

このように構成員や編集方針では、国立教育研究所の直営ではない、政治的政党的色彩を有しないといった面が強調され、政治的な制約からの分離を意識した文言が見られる。つまり図書教育研究会は、教育的使命を持つ組織として活動する上で、恣意的な権力からの自由がある自動的な団体を目指していたのではないかと考えられる。

3.4 執筆者

この節では、雑誌『図書教育』に掲載された記事の執筆者について分析し考察することで、執筆者の傾向を明らかにする。

まず執筆者を学校教員などの学校関係者、大学教授や国立教育研究所員等の研究者、図書館館長や司書等の図書館関係者、評論家、作家、編集部、その他、不明に分け、執筆者を各属性に分類した。なお、執筆者の属性は、記事中や編集後記等に掲載されている執筆者のプロフィールを頼りに付与し、未記載の場合は『人事興信録』¹¹⁾¹²⁾『日本紳士録』¹³⁾等を参照した。

次に、『図書教育』と同じ時期に発行されていた図書館専門誌についても同様に分析する。『図書教育』が発行されていた1949年10月から1951年2月までの期間を通して、定期的に日本全国へ向けて発行されていた図書館の専門誌を、国立国会図書館サ

ーチ¹⁴⁾から検索したところ、『図書館雑誌』と『図書館界』があることがわかった。また、『学校図書館』は1950年(昭25年)9月創刊のため、『図書教育』の発行時期と全期間重なるわけではないが、同時期に発行されていた学校図書館を取り扱う全国的な逐次刊行物はそれのみであったため、分析の対象とした(表1:属性ごとの執筆者数、記事数)。

(表1：属性ごとの執筆者数、記事数)

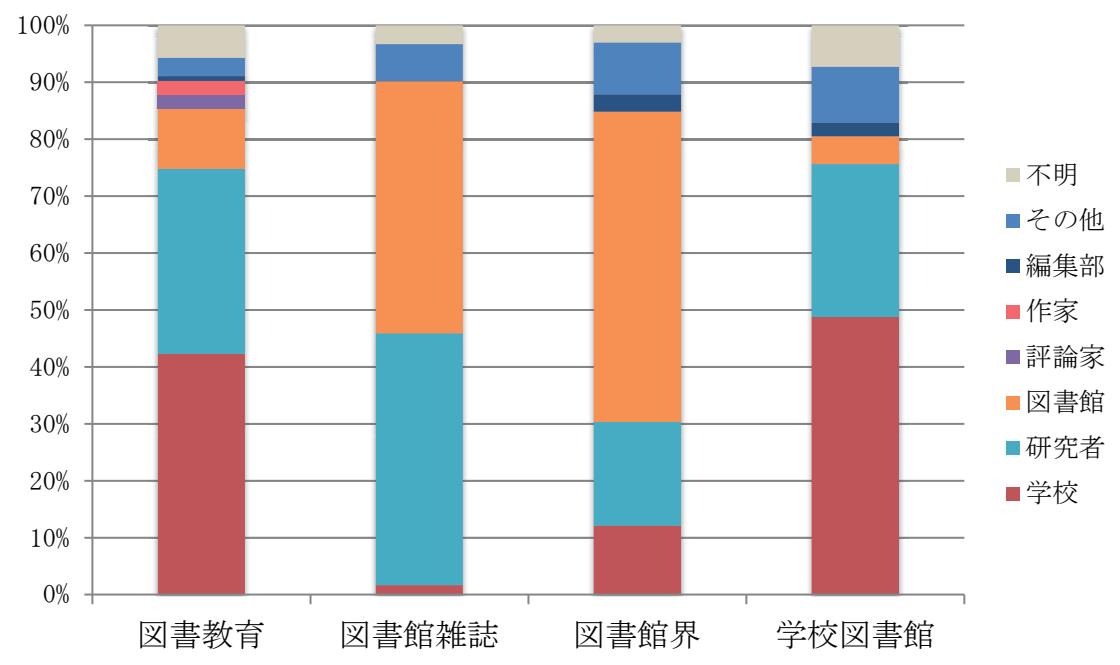
執筆者数

属性	図書教育		図書館雑誌		図書館界		学校図書館	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
学校	52	42%	1	2%	4	12%	20	49%
研究者	40	33%	27	44%	6	18%	11	27%
図書館	13	11%	27	44%	18	55%	2	5%
評論家	3	2%	0	0%	0	0%	0	0%
作家	3	2%	0	0%	0	0%	0	0%
編集部	1	1%	0	0%	1	3%	1	2%
その他	4	3%	4	7%	3	9%	4	10%
不明	7	6%	2	3%	1	3%	3	7%
合計	123	100%	61	100%	33	100%	41	100%

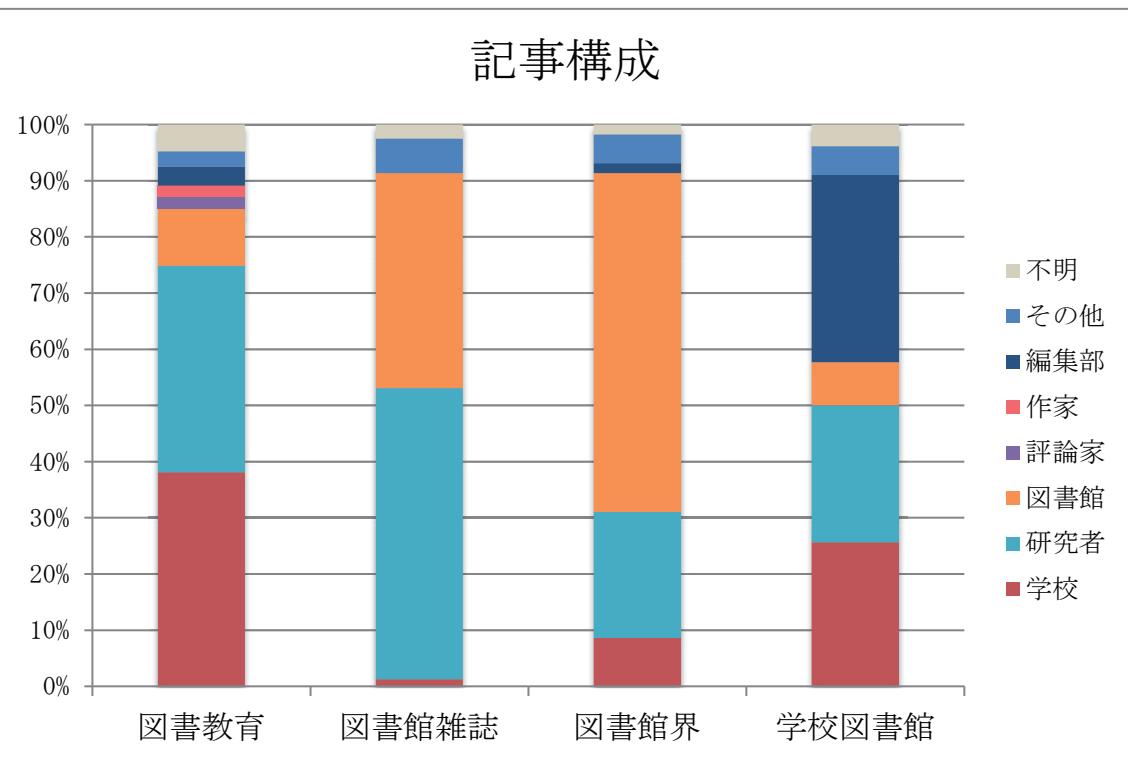
記事数

属性	図書教育		図書館雑誌		図書館界		学校図書館	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
学校	56	38%	1	1%	5	9%	20	26%
研究者	54	37%	42	52%	13	22%	19	24%
図書館	15	10%	31	38%	35	60%	6	8%
評論家	3	2%	0	0%	0	0%	0	0%
作家	3	2%	0	0%	0	0%	0	0%
編集部	5	3%	0	0%	1	2%	26	33%
その他	4	3%	5	6%	3	5%	4	5%
不明	7	5%	2	2%	1	2%	3	4%
合計	147	100%	81	100%	58	100%	78	100%

執筆者構成



記事構成



『図書教育』は全 15 号が該当し、執筆者は全 123 人おり、記事は全 147 記事が掲載されていた。

属性ごとの執筆者は、学校関係者が 52 人、研究者が 40 人、図書館が 13 人、評論家が 3 人、作家が 3 人、編集部が 1 人、その他が 4 人、そして不明が 7 人の全 123 人であった。上位 3 つを見ると、学校関係者が 42%，研究者が 33%，図書館関係者が 11% である。

属性ごとの記事数は、学校関係者 56 記事、研究者が 54 記事、図書館が 15 記事、評論家が 3 記事、作家が 3 記事、編集部が 5 記事、その他が 4 記事、不明が 7 記事の全 147 記事であった。上位 3 つを見ると、学校関係者が 38%，研究者が 37%，図書館関係者が 10% である。これらの結果から、『図書教育』の執筆者は学校関係者と研究者が多く、また記事数もそれに準じていると考えられる。なお、ここで分類した記事には、「新刊図書解題」という学校図書館向け資料の紹介コーナーや「情報」や「学校図書館ニュース」というコラムは含まず、それらは第 4 章で詳しく分析する。

『図書館雑誌』は、編集者は日本図書館協会であり、創刊は 1907 年 10 月である。日本図書館協会の機関誌として、現在でも継続刊行中である。

『図書館雑誌』は全 14 号が該当し、執筆者は全 61 人おり、記事は全 81 記事が掲載されていた。

属性ごとの執筆者は、学校関係者が 1 人、研究者が 27 人、図書館が 27 人、評論家が 0 人、作家が 0 人、編集部が 0 人、その他が 4 人、そして不明が 2 人の全 61 人であった。上位 3 つを見ると、研究者が 44%，図書館関係者が 44%，その他が 7% である。

属性ごとの記事数は、学校関係者 1 記事、研究者が 42 記事、図書館が 31 記事、評論家が 0 記事、作家が 0 記事、編集部が 0 記事、その他が 5 記事、不明が 2 記事の全 81 記事であった。上位 3 つを見ると、研究者が 52%，図書館関係者が 38%，その他が 6% である。

『図書館界』は、編集者は日本図書館研究会であり、創刊は1947年5月である。学術論文をはじめ、書評、新刊紹介、また当会の行事案内などを幅広く掲載し、現在でも継続刊行中である。

『図書館界』は全6号が該当し、執筆者は全33人おり、記事は全58記事が掲載されていた。

属性ごとの執筆者は、学校関係者が4人、研究者が6人、図書館が18人、評論家が0人、作家が0人、編集部が1人、その他が3人、不明が1人の全33人であった。上位3つを見ると、図書館関係者が55%，研究者が18%，学校関係者が12%である。

属性ごとの記事数は、学校関係者5記事、研究者が13記事、図書館が35記事、評論家が0記事、作家が0記事、編集部が1記事、その他が3記事、不明が1記事の全58記事であった。上位3つを見ると、図書館関係者が60%，研究者が22%，学校関係者が9%である。

『学校図書館』は、編集者は全国学校図書館協議会であり、創刊は1950年9月である。学校図書館の専門誌として、現在でも継続刊行中である。

『学校図書館』は全4号が該当し、執筆者は全41人おり、記事は全78記事が掲載されていた。

属性ごとの執筆者は、学校関係者が20人、研究者が11人、図書館が2人、評論家が0人、作家が0人、編集部が1人、その他が4人、そして不明が3人の全41人であった。上位3つを見ると、学校関係者が49%，研究者が27%，その他が10%である。

属性ごとの記事数は、学校関係者20記事、研究者が19記事、図書館が6記事、評論家が0記事、作家が0記事、編集部が26記事、その他が4記事、不明が3記事の全78記事であった。上位3つを見ると、編集部が33%，学校関係者が26%，研究者が24%である。また、『学校図書館』の執筆者のなかには、図書教育研究協議会のメンバーが多数見受けられた。

以上、執筆者を属性ごとに分類して分析してきた。これをもとにして、グラフから見出す各誌の特色を考察していく。

『図書教育』は、各教科科目と図書教育の関わりや、図書館教育課程などに関する特集が組まれている。また、学校教員による記事の割合が最多であり、学校図書館の現地報告記事もたびたび取り上げられている。したがって、総じて教育の現場に肉薄した雑誌であるということができる。

『図書館雑誌』は、研究者による記事の割合が最多である。アメリカ、イギリス、スイス、ベルギーといった、諸外国の図書館に注目した記事が他雑誌と比較して多く、海外の図書館長の記事も収録されている。先進的な海外の図書館から知見を得ようとしている様子が見受けられる。また、1950年という時事ゆえ、図書館法に関する解説記事が複数収録されている。その他、図書館法に限らず、図書館政策に関する議論も広くなされている。したがって、図書館を体系的に捉える視点を持った雑誌であると考えられる。

『図書館界』は、図書館関係者の割合が多くを占める。その内の6割が大学図書館に勤務しているが、その記事内容は大学図書館だけでなく、公共図書館、学校図書館に注目したものまで幅広く見られる。したがって、多角的に図書館を考察している雑誌であると考えられる。

『学校図書館』は、学校教員が執筆者構成の多く占める点では『図書教育』と類似している一方で、当雑誌編集部による各地学校図書館の探訪報告、および書評が占める割合は少なくない。学校教員による記事の中には、学校図書館の運営に注目したものがいくつかある。したがって、『図書教育』が学校図書館の教育に意識を向けているのに対し、当雑誌は学校図書館の運営に意識を向けているものと位置付けられるだろう。

また、それぞれの雑誌に学校図書館の記事が載せられていたのかどうかについても分析した。『図書教育』と『学校図書館』は当然ながら毎号掲載されている。一方で、『図書館雑誌』は調査対象の全号で4記事、『図書館界』は1巻3号を「学校図書館号」として特集した以外はあまり見られなかった。

これらの分析から、『図書教育』が、学校図書館における教育を扱った雑誌として、当時大きな発表の場になっていたと考えられる。『図書教育』では、他の図書館専門雑誌とは異なり、図書館関係者ではなく、学校教員などの学校関係者や研究者が多く投

稿していた。特に、『図書館界』や『図書館雑誌』には学校関係者の投稿がほとんどなく、学校関係者が図書館について投稿する場という役割は『図書教育』が担っていたと考えられる。一方で、『学校図書館』が創刊された後は、両者がその役割を担っていたと考えられる。

3.5 まとめ

本章では、雑誌『図書教育』の編著者がどのような団体、人物であったかを明らかにすることを目的として文献調査を行った。

国立教育研修所は、戦後の教職員の再教育の必要から、1945年10月15日に設立された。初代所長は関口泰、2代所長は城戸幡太郎、3代所長は務台理作である。これら3代の所長は、研修所を研究所へ改組する方針で整備拡充を進めた。城戸は1946年7月に教育研修所方針書を発表し、組織の任務の基本方針を研究調査に規定したと考えられる。また、同方針書の中で学校図書館教育やメディア教育についての研究を明文化して行っていた。しかし、研修所の予算は十分ではなく、研究計画通りに進行しなかった。またCIEからの圧力も多分にあったのではないかと考えられる。

前身の国立教育研修所の職員等を引継いで、国立教育研究所は、教育に関する実際的、基礎的研究調査を行う機関として1949年6月に創設された。初代所長は、日高第四郎であり、1946年に文部省学校教育局の局長となり、戦後の学校制度改革に尽くした人物である。日高は戦後の教育に高い期待を持つ中で、教育科学的な研究が重要であると考え、また教育学者の研究や意見を発表しあう場として機関誌を想定しており、この考えがあって、後に雑誌『図書教育』が生まれたと考えられる。

続いて、国立教育研究所内の学校図書館の研究調査組織について検討した。1949年8月5日文部省令の文部省所轄機関組織規程では、学校図書館の管理運営に関する研究調査を行い、その結果を利用に供する部署として資料部がつかさどることになっている。1950年8月29日の組織改編に資料部は廃止され、教育図書館へその役割を受け継ぐことになる。だが、実際に当時の教育図書館が学校図書館の研究調査を行った成果物は、『図書教育』のように本や雑誌などの形で発表されることとはなかった。

次に、学校図書館に関する調査研究への予算額を検討した。国立教育研究所の1950

年度の予算要求として計画された研究計画には、「図書教育に関する研究調査」は単独で予算が組まれていた。しかし、実際に予算化されることはなく、全体の予算額も要求額の約 15 分の 1 しか実現しなかった。このように予算が十分に確保できないなかで、学校図書館に関する調査研究は後回しにされてしまったのではないかと考えられる。

国立教育研究所の運営について構想する中で、それまで十分に扱われてこなかった「図書教育」の方法に関する研究部門を確立することになった。そして 1949 年 8 月に国立教育研究所研究調査部第四分室を中心に「図書教育研究協議会」が結成された。

図書教育研究協議会の目的は「図書教育に関する研究調査をなしその結果の普及に努める。図書教育に関する機関、団体との連絡をはかり優良図書の普及に協力する」とある。その目的を達成するために、『図書教育』の編集指導がこの協議会のひとつの主要な事業項目となっていた。また委員は、大学関係者や文部省関係者が多数を占めていた。図書教育研究協議会は、戦後の新教育における学校図書館の重要さが認識されていくなかで、研究調査を促進し、他の機関や団体とも連携しながら、学校図書館の普及も視野に入れていたのである。

編集者である図書教育研究会は、国立教育研究所内に設置された図書教育研究協議会において、雑誌の発行と編集企画とを分離するために、『図書教育』編集グループとして結成された。教育的使命を持つ組織として活動する上で、恣意的な権力からの自由がある自動的な団体を目指していたのではないかと考えられる。

編集委員長の城戸幡太郎は戦前から教育科学研究運動の指導者として活躍し、戦後は教育改革に大いに貢献した人物である。城戸は、戦時中の国家主義教育の中でも読書による教育を人間の成長のために必須の条件であると説き、教育学者として活躍していた。戦後には国立教育研修所長に任命されていたことから国立教育研究所とも縁深かったと考えられる。

編集委員は、図書教育研究協議会と重複する顔ぶれが多く、特に創刊時は委員長の城戸以外の委員はみな図書教育研究協議会での役職を持っている。一方で、大学教授や学校教員など文部省職員ではないメンバーが多い。また、1950 年 10 月発行の 2 卷 8 号から詳しい事情が説明されないままに、編集者が図書教育研究会から目黒書店の目黒謹一郎へ変更になり、それにあわせ 8・9・10 月号合併号となっていた。これは、1950 年 8 月の国立教育研究所組織改編に関係があると推測できる。また、1951 年 3 月には日高が事務次官に就任し、わずか 2 年の任期で所長を退任することになる。1951 年 2

月号をもって『図書教育』が休刊となつたことと関係があつたのではないだろうか。直接の記述はないが、こうした国立教育研究所の組織改編が『図書教育』にも影響していたと考えられる。

さらに、雑誌『図書教育』に掲載された記事の執筆者について分析し考察することで、執筆者の傾向を明らかにした。まず執筆者を学校教員などの学校関係者、大学教授や国立教育研究所員等の研究者、図書館館長や司書等の図書館関係者、評論家、作家、編集部、その他、不明に分け、執筆者を各属性に分類した。次に、『図書教育』と同じ時期に発行されていた図書館専門誌についても同様に分析した。『図書教育』が発行されていた 1949 年 10 月から 1951 年 2 月までの期間を通して、定期的に日本全国へ向けて発行されていた図書館の専門誌から『図書館界』と『図書館雑誌』を、1950 年 9 月創刊のため、『図書教育』の発行時期と全期間重なるわけではないが、同時期に発行されていた学校図書館を取り扱う全国的な逐次刊行物である『学校図書館』を分析の対象とした。

これらの分析から、『図書教育』が、学校図書館における教育を扱った雑誌として、当時大きな発表の場になっていたと考えられる。『図書教育』では、他の図書館専門雑誌とは異なり、図書館関係者ではなく、学校教員などの学校関係者や研究者が多く投稿していた。特に、『図書館界』や『図書館雑誌』には学校関係者の投稿がほとんどなく、学校関係者が図書館について投稿する場という役割は『図書教育』が担っていたと考えられる。一方で、『学校図書館』が創刊された後は、両者がその役割を担っていたと考えられる。

【第3章 注・参照文献】

- 1) 国立教育研究所. 国立教育研究所十年の歩み. 国立教育研究所, 1961, 287p.
- 2) 国立教育研究所. 15年の沿革. 国立教育研究所, 1965, 32p.
- 3) 前掲1), p. 127.
- 4) 第六類第十號 教育基本法案委員会議録 第五回. 1947-03-19. 帝国議会, 26p.
- 5) 前掲1), p. 140
- 6) 前掲1), p166
- 7) 日高第四郎. 彙報:図書教育研究協議会生れる. 図書教育:学校図書館. 1949, vol. 1, no. 1, p. 48-50.
- 8) 城戸幡太郎先生80歳祝賀記念論文集刊行委員会編. 日本の教育科学. 日本文化科学社, 1976, 375p.
- 9) 深川恒喜. 学校図書館運動の展望. 図書教育:学校図書館. 1949, vol. 1, no. 1, p. 20-25.
- 10) 前掲1), p. 56.
- 11) 人事興信所編. 人事興信録. 第15版上, 人事興信所, 1948, 293p.
- 12) 人事興信所編. 人事興信録. 第15版下, 人事興信所, 1948, 294p.
- 13) 人事興信所編. 全日本紳士録 昭和25年版. 人事興信所, 1950, 631p.
- 14) “国立国会図書館サーチ”. 国立国会図書館. <http://iss.ndl.go.jp/>, (参照 2018-01-10).

4. 『図書教育』の記事の分析

本章では、『図書教育』に投稿していた当時の学校図書館館関係者たちが学校教育における学校図書館の活用についてどのように考えていたか、学校図書館関係者らが『図書教育』から得た情報がどのような内容であったのかを明らかにすることを目的とする。そのため、雑誌『図書教育』の内容を分析、考察する。第1節では雑誌の概要、第2節では雑誌の創刊の意図、第3節では雑誌の項目と記事について扱う。

4.1 雑誌の概要

『図書教育』¹⁾は、図書教育研究会の月刊誌（年10号）として、1949年10月から1951年2月に廃刊になるまでに全15号を発行した雑誌である。刊行当時、1948年に文部省が『学校図書館の手引』を発行したことを期に、教員や図書館員たちが研究成果を発表する機運が高まっていった。したがって、『図書教育』は学校図書館研究の発表の場としての役割も担っていたと考えられる。

発行所は目黒書店である。教科書など主に教育関係の書籍を扱っていた出版社であり、戦前の学校図書館経営の一般に関する図書である小林佐源治の『学校学級児童図書館経営』²⁾や、学校図書館の教育的機能を扱った日本で最初期の単行本である植松安の『教育と図書館』³⁾も同社の発行である。

編集は図書教育研究会が行い、編集委員長は城戸幡太郎、委員は深川恒喜、阪本一郎、宮原誠一、勝田守一、依田新、松尾弥太郎、滑川道夫、宗像誠也、関野嘉雄、山田清人、周郷博、波多野完治らが務めた。また編集指導は、国立教育研究所内に組織された図書教育研究協議会委員が行い、委員長は当時の国立教育研究所長の日高第四郎が務めた。これらの編集委員、寄稿者はみな戦後の教育学の基礎を築いた人々であり、多くの教育学者が『図書教育』に関わっていたと考えられる。

4.2 創刊の意図

日高は、第1巻第1号「図書教育について」⁴⁾のなかで、『図書教育』の位置づけは、図書教育研究協議会の研究成果を公表するための準機関雑誌だと述べ、創刊の意図を語っている。その特徴的な点は、巧みな比喩を用いて情感たっぷりに「図書を通しての教育」の意義を述べていることである。その文面からは、日高ら編集委員の熱意と、学校図書館への高い期待が感じられる。

日高は、「読書は精神の食事である」という。子どもの体を育てるためには、十分考慮して食事を取らせる。しかし、「心の糧」である図書や雑誌についてはあまり考えられていないと指摘し、社会の良識に基づいて活発な批判吟味選択をするべきであると主張している。特に、読書指導においては、選書が欠かせないという。選書において重要なことについては、「如何なる図書を、如何なる時期に、如何なる順序、如何なる組合せ、如何なる心構えを以て、年少の子弟に読ますべきかを適切妥当に指導」することだと述べている。ここでいう、適書を適者に適時に、という考え方は、今の読書指導においても重要視されている。

しかし、実際の教育現場には、教師の「力量」・「財産」・「時間の余力」等が不足しており、十分に期待できない。そこで、国立教育研究所内に「図書教育研究協議会」が組織されたのである。図書教育研究協議会は、その内に「青少年一般図書」「学習参考書」「教育専門図書」の三分科会を設けて、計画的・組織的に、調査研究討議をする。それぞれの出版図書について学校図書館に適するものを選定し、その結果は『図書教育』で公表される。その目的は、子どもたちの「人格的発展」と、教師の「教養」「自己教育」「相互研鑽」「之らによる資格の向上」に資することだ。協議会の存在理由を確保するためには、「主観的偏見を克服して努めて客観妥当的なる判断に到達」すること、「自主的独立の判断をまげず利害情実を一掃」して社会の期待にそういうことをしなければならないと述べられている。

最後に、想定する読者として、日本全国の学校地方研修所、公共図書館、公民館等諸種の教育機関をあげている。その理由としては、「図書を通しての教育」は、「個人的読書指導」の域を越えて、「学校図書館運動」、「一般図書館運動」に発展せざるを得ない大勢であるからだとしている。このように、一教師や一図書館員の読み物に留まらず、教育界、図書館界の両者を視野に入れ、より大きな議論の広がりを期待していたことがうかがえる。

4.3 項目と記事

この節では、『図書教育』の掲載された記事の内容について分析し考察することで、項目と記事の傾向を明らかにする。

まず『図書教育』の全記事をまとめた目次リストを作成し、分析を行った。また、全記事の中には、「特集」や「情報」欄、「新刊図書解題」欄が連載されていたため、それらについても個別に分析を行った。

4.3.1 頻出テーマと傾向

『図書教育』の全記事をまとめた目次リストから、目次リストにキーワードを用いて検索をかけ、頻出のテーマと傾向を分析した。検索するキーワードは、主に、学校図書館法、学校図書館法施行令、学校図書館法施行規則から抽出した。なお、「情報」欄および「新刊図書解題」欄は後述で詳細を分析していくため、この検索からは除外している。

運営(3)

タイトル	著者	所属	出版日付	巻	号	ページ
我が校の図書館運営：生徒 司書教育の反省	徳田 嘉一郎	北海道釧路中学校	1950年10月	2	8	47-49
北海道 釧路中学校						
本校図書館の運営	山本 源造	福山市立城北中学校	1950年12月	2	10	42-45
座談会 学校図書館の運営：中学校の場合	愛宕中学校 教官：河合，白須賀 生徒：浮賀	愛宕中学校 教官：河合，白須賀 生徒：浮賀	1951年2月	3	2	32-38
	田，麹町中学校 教官：南本，背戸 生					

教官：南本，背 徒：植村

戸 生徒：植村

図書館雑誌では1950年7月に1件あった。

学校図書館では1950年10月に1件、1951年1月に1件の計2件あった。

どれも、図書館の「運営」に関わる記事が出るようになったのは1950年中頃からである。記事が少なく判断し辛いが、少なくとも図書館関係雑誌上では、運営という用語が使われ注目されるようになったのは1950年中頃以降であると考えられる。

また、「経営」では3記事がある。

タイトル	著者	所属	出版日付	巻 号	ページ
わが校の学校図書館経営と単元 の構成	上飯坂 好美	東京都杉並第 四小学校長	1950年1月	2 1	16-22
学習指導と学校図書館経営	山 竹下 五郎	甲府市立南中 学校	1950年10月	2 8	43-46
梨県甲府市立南中学校					
本校学校図書館の経営を語る	鈴木 英次	千葉県立船橋 高等学校	1950年12月	2 10	46-49

図書館雑誌では1949年10月に1件(研究者)、1950年7月に1件(図書館)

図書館界では1949年10月に2件(学校)

したがって、運営も経営も結果にそれほど差はなかったといえる。

資料(1)

タイトル	著者	所属	出版日付	巻 号	ページ
社会科学習と図書資料	斎藤 敏夫	学校教員	1951年1月	3 1	28-31

「資料」を題した記事はこの1つしかなかった。

また、「社会科」をキーワードにして検索したところ、以下の結果が出た。

社会科(7)

タイトル	著者	所属	出版日付	巻	号	ページ
社会科学習と図書教育:小学校編	新国 重人	東京都第一師範附 小教諭	1949年11月	1	2	24-29
社会科学習の方法上からみた図 書とその利用 : 中学校篇	高橋 清	東京都北区立王子 中学校教諭	1949年11月	1	2	29-36
社会科を教えるために : 教師篇	勝田 守一	学習院大学教授	1949年11月	1	2	36-39
図書館で見る社会科学習の生態 (座談会)	坂本 健 二, 大門 潔, 城戸 幡太郎	坂本:駿河台図書館 長, 大門:再生児童 図書館主事, 城戸: 図書館教育研究会 委員長	1949年11月	1	2	40-46
社会科の参考書	三島 一	東京文科大学教授	1950年10月	2	8	24-27
社会科学習と図書資料	斎藤 敏夫	学校教員	1951年1月	3	1	28-31
社会科の学習書	斑目 文雄	東京都教育庁の指 導主事, 主に社会科	1951年2月	3	2	17-21

1巻2号は社会科の特集であったため、記事数が多い。一方で、特集以外でも社会科に関する記事があり、継続して注目されているテーマだと考えられる。

児童(8)

タイトル	著者	所属	出版日付	巻	号	ページ
娯楽から学習への進歩:児童の読 書傾向	石川 春江	昭和期の図書 館職員	1949年10月	1	1	30-35
児童の読書について	坪田 譲治	児童文学作家	1949年11月	1	2	47-49
児童・生徒の読み書き能力調査に ついて : 児童生徒の読書力調査	島津 一夫	東大学文学部 教授 (心理学)	1949年12月	1	3	25-30
児童雑誌にあらわれた「ことば」 の理解度:児童生徒の読書力調査	依田 新, 岡本 奎六	東京文理大教 授	1949年12月	1	3	31-37
学校図書館児童図書委員の活	深川 恒喜, 他	東京第一師範	1950年2月	2	2	14-25

動：児童図書委員座談会	各校生徒委員 男子部附属小, 2名×4校 港区氷川小学 校, 杉並区第四 小学校, 台東区 浅草小島小学 校, 各校生徒委 員
児童十進分類法を廻つて	石田 清一 日比谷図書館 1950年5月 2 5 13-21 司書
児童の日常	飛松 正 不明 1950年10月 2 8 18-19
シリーズ物の流行：児童文学書の傾向	高山 育 児童文学評論 1950年10月 2 8 20-23 家

生徒(3)

タイトル	著者	所属	出版日付	巻	号	ページ
児童・生徒の読み書き能力調査について：児童生徒の読書力調査	島津 一夫	東大学文学部教授	1949年12月	1	3	25-30
児童雑誌にあらわれた「ことば」の理解度：児童生徒の読書力調査	依田 新, 岡 本 奎六	東京文理大教授	1949年12月	1	3	31-37
我が校の図書館運営：生徒司書 教育の反省	徳田 嘉一 北海道釧路中学校 郎	北海道釧路中学校	1950年10月	2	8	47-49

教員（教師）(6)

タイトル	著者	所属	出版日付	巻	号	ページ
社会科を教えるために：教師篇	勝田 守一	学習院大学教授	1949年11月	1	2	36-39
新しさへの大胆：教師の読書に望む	中島 健蔵	評論家, フランス 文学者	1950年1月	2	1	13-15

何を読むべきか：教師の読書に 望む	本多 順彰	評論家、法政大学 教授	1950年2月	2	2	5-9
教師の教養はどうあるべきか	宮原 誠一	東京大学助教授	1950年2月	2	2	10-13
いかに読むべきか：教師の読書 に望む	城戸 幡太郎	図書教育研究会委員長	1950年3月	2	3	5-7
教師の立場から見た受験参考書	星 一雄	九段高校校長	1950年10月	2	8	14-17

「児童」と「生徒」は、「児童生徒」で2件が重複している。

また、「教師の読書に望む」という副題がついた記事が1950年1月から3月に4件あり、執筆者はみな研究者である。本誌の読者には教師も想定されていたため、教師のあり方に関する記事を掲載したと考えられる。

分類(2)

タイトル	著者	所属	出版日付	巻	号	ページ
図書分類法：学校図書館技術講座 -4-	阪本 一郎	東京学芸大学教 授	1950年1月	2	1	45-49
児童十進分類法を廻つて	石田 清一	日比谷図書館司 書	1950年5月	2	5	13-21

目録(6)

タイトル	著者	所属	出版日付	巻	号	ページ
図書目録：学校図書館技術講座-6-	阪本 一郎	東京学芸大学教 授	1950年3月	2	3	41-45
件名目録：学校図書館技術講座-7-	阪本 一郎	東京学芸大学教 授	1950年4月	2	4	44-47
目録の作成について	鈴木 英二	千葉県船橋高校 教官	1950年5月	2	5	22-25
小学校の学校図書館用図書目録	編集部		1950年5月	2	5	47-52
高等学校の学校図書館図書目録	編集部	-	1950年7月	2	7	37-42

件名目録の理論と実際 特に学校図 植村 長三 東大司書・京大司 1950年12月 2 10 31-37
書館として：技術講座 2 郎 書・図書館学者

分類、目録についてはそれぞれ技術講座のテーマに挙げられている。特に件名目録は阪本、植村の両者の技術講座において繰り返し載せられているため、それだけ要望があったのだと考えられる。

読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等(0)

利用指導(0)

読書指導(8)

タイトル	著者	所属	出版日付	巻	号	ページ
我が子の読書指導	玉虫 文一	本の物理化学者、東京大学名誉教授	1949年11月	1	2	47-49
わが子の読書指導	布川 きみ 子	フレンド奉仕団ネイバーフットセンター委員	1950年1月	2	1	35-36
わが子の読書指導	波多野 勤 子	波多野寛治氏夫人	1950年2月	2	2	26-27
読書指導：学校図書館技術講座	阪本 一郎	東京学芸大学教授	1950年7月	2	7	29-32
-10-						
わが子の読書指導	羽仁 説子	自由学園教授 評論家	1950年10月	2	8	28-32
読書指導の基本問題-1「学校技術化への警戒と共に」	中田 邦造	日比谷図書館の前館長	1950年10月	2	9	11-15
読書指導の学校技術化	阪本 一郎	東京学芸大学教授	1951年1月	3	1	12-16

学習指導(3)

タイトル	著者	所属	出版日付	巻	号	ページ
学習指導と図書館：図書	佐野 友彦、佐野友彦：世田谷区梅丘		1950年1月	2	1	23-32

館の批判に応えて(座談会)	椎野正之, 若林典元, 城戸 幡太郎, 留岡清 男	中学校, 椎野正之:都立 日本橋高等学校, 若林典 元・留岡清男:都立第一 女子校高等学校, 城戸 幡太郎:国立教育研究会 委員長				
特集：単元学習指導と図書群	藤原, 石田, 樋口, 鈴木行男	東京都教育大学附属小学校社会科研究部	1950年7月	2	7	9-19
学習指導と学校図書館経営 山梨県甲府市立南中学校	竹下 五郎	甲府市立南中学校	1950年10月	2	8	43-46

読書会, 研究会, 鑑賞会, 映写会, 資料展示会等は該当なし, また利用指導も該当なしだった. 一方, 読書指導は 8 件が該当した. その内訳は, 我が子の読書指導のシリーズが 4 件, その他が 4 件あった. また, 学習指導は 3 件あった. したがって, 『図書教育』では利用指導という用語が題に用いられておらず, 学習指導よりも読書指導の方が多く掲載されていたことが分かった. また, 司書教諭は 0 件であった.

また, 図書館は 67 件が該当した. 「図書館」の内訳は, 「図書館」単体が 11 件, 学校図書館が 40 件, 図書館教育が 1 件, 図書館経営・運営が 3 件であった. また図書館教育課程が 10 件あり, これは特集が組まれているためである. したがって, 公共図書館, 大学図書館等の他館種の記事は 0 件であった. また, 博物館, 公民館はどちらも 0 件である.

以上の結果から, 『図書教育』に掲載されていた記事は, とあるテーマが特定の時期に増えたり, 特定のテーマに偏ったりすることはなかったと考えられる.

学校図書館法では, 学校図書館を児童又は生徒及び教員の利用に供するために, 運営について詳細を示している. 本誌においても, 教員が自校の例を挙げて記事を書いているように, 学校図書館の運営への議論が継続してなされていたと考えられる. しかし, 実際には運営について議論していても, 「運営」という言葉をもちいて議論している記事は少なく, まだ語句の整理ができていなかつたのではないかと思われる.

また、学習指導についての記事や、各教科の利用に供する図書の記事もあり、学校図書館法で示されている児童生徒や教員を支える図書館としての意義に関する検討を本誌上で深めていったと考えられる。

したがって、『図書教育』では、後の学校図書館法に繋がるような研究、議論も連綿になされてきたと考えられる。学校図書館関係者たちは本誌上の研究、議論から情報を得て、学校図書館の活用法について学び、学校図書館運動を盛り上げる糧にしていったのではないだろうか。

4.3.2 特集

『図書教育』にはさまざまな特集が組まれていた。それらを参照し、各号の特集をリスト化した（参照：表 2「特集記事リスト」）。表を参照すると、全体を通して、必ずしも毎回特集があるわけではないことが見て取れる。創刊号である 1 卷 1 号、新年号である 2 卷 1 号の他にも、2 卷 2 号、2 卷 5 号、2 卷 8 号以降には特集がない。特に 2 卷 5 号は、2 卷 4 号に載っていた「次号予告」では「特集 図書館教育単元構成」が掲載予定となっていたが掲載延期になり、この特集は 2 卷 6 号にて実現している。また 2 卷 5 号に掲載予定だった深川の「アメリカの学校図書館」は 2 卷 7 号に掲載されている。さらに目次に誤植がある（「第 5 号」と記載すべきところを「第 3 号」となっている）など粗が目立つ。また、第 8 号以降は特集がない号もあるものの、代わりに毎号「学校図書館報告」欄が連載されるようになり、「小学生の図書」欄や「中学生の図書」欄も登場している。

また、特集が組まれたテーマに着目すると、そのテーマは幅広く設定されていたことがわかる。どれも教育界で議論が盛り上がり、学校現場からの関心も高かったテーマが選出されていると考えられる。続いて、全 6 特集にはどのような記事が掲載され、どのような人物によってどのような議論がなされていたのか分析していく。

(表2「特集記事リスト」)

巻号	特集名等
1巻1号	なし
1巻2号	特集 社会科学習と図書教育
1巻3号	特集 国語教育と図書教育
2巻1号	なし
2巻2号	なし
2巻3号	特集 読書調査
2巻4号	特集 全国学校図書館実態ルポ
2巻5号	なし
2巻6号	特集 図書教育カリキュラム
2巻7号	特集 単元学習指導と図書群
2巻8号	なし, 学校図書館報告
2巻9号	なし, 学校図書館報告
2巻10号	なし, 学校図書館報告
3巻1号	なし, 小学生の図書, 学校図書館報告
3巻2号	なし, 中学生の図書, 学校図書館報告

1巻2号 特集 社会科学習と図書教育

社会科は、第2章で述べた通り、戦後の教育改革によって新しく設置された教科である。特に、教科の教育目的や学習指導要領（試案）の記述から、教科指導のなかで学校図書館が必要であると考えられてきた。そのため、新教育を代表する教科への新しい学校図書館活用の形として、この特集が組まれたと考えられる。

この特集に掲載された記事は以下の通りである。（参照：表3「特集 社会科学習と図書教育」）

（表3「特集 社会科学習と図書教育」）

タイトル	著者	所属	ページ
日本人の心性などに関連して：教育文献 宗像 誠也 解題		東大、文理大教授	20-23
社会科学習と図書教育：小学校編	新国 重人	東京都第一師範附 小教諭	24-29
社会科学習の方法上からみた図書とその 利用：中学校篇	高橋 清	東京都北区立王子 中学校教諭	29-36
社会科を教えるために：教師篇	勝田 守一	学習院大学教授	36-39
図書館で見る社会科学習の生態(座談会)	坂本 健二, 大門 潔, 城戸 幡太 郎	坂本：駿河台図書 館長、大門：再生 児童図書館主事, 城戸：図書館教育 研究会委員長	40-46

特集中で、まず小学校について紹介されている。東京都第一師範附小教諭の新国重人は、「社会科学習と図書教育：小学校編」において、「問題を持ちその解決にあらゆる図書及び資料を材料として自発的学習を行うことは、すべての教科に要求される態度であるが、とくに社会科においては強調される学習方法である」と述べた。まず社会科学習に必要な図書を選択するには社会機能別に行うことが良いとして、社会機能の項目分けと項目ごとのキーワードを挙げた。例えば「1. 生命財産の保護保全に関する図書」には「1. 衣生活」や「2. 食生活」などがある。「1. 衣生活」には「衣料の参

考書, 衣料衣服変遷史, 風俗史等」があり, 「2. 食生活」には「食用植物, 食物分類, 栄養, 調味料の生産」があるというように, 全項目への検討がされていた。しかし, これらの参考資料を利用する方法を知らなければ意味がない。そのため新国は, 学習に役立つ図書を利用するための図書教育が必要になってくると主張した。続いて, 社会科学習に図書を有効かつ能率的に利用するために, 3つの方法的段階を示した。1つめは「読書法の指導—読書技術の問題」, 2つめは「書架にある多くの図書から学習に必要な図書をはやくみつけるための指導一分類法・目録法」, 3つめは「百科事典・辞書・特殊参考書の使用の方法を指導—参考文献参考図書利用の技術」である。新国いう「読書法」は, 心を豊かにするための読書指導を指すのではなく, 学習に必要な読み方を会得するものを指していると考えられる。一方で, 新国は, 学習に関する図書が少ないという問題点を指摘した。その問題を解決するためには, 教育関係者と出版界の人々の目的的で良心的な出版が望まれると述べている。この指摘は, 同特集内にたびたび現れている。教員側の努力だけではどうにもならず, 教育界や出版社も含めて取り組まなければならないことから, 解決しがたい難題であると考えられる。また, これらの社会科学習のための図書利用指導は, 繰り返し反復して継続的に実施されることが必要であると新国は繰り返し主張した。

次に中学校について紹介している。東京都北区立王子中学校教諭の高橋清は, 「社会科学習の方法上からみた図書とその利用：中学校篇」において, 一般的に社会科で利用される図書を3つに分類した。1つめは, 単元に即して作られている自習に扱うもの, 2つめは, あるひとつの題目を解説し展開しているもの, 3つめは, 1と2の中間をいくものである。これらを生徒がどのように選んで利用しているかについて, 実際に高橋が行った授業を例に挙げた。「日本国憲法第20条を板書して, これを平仮名で書きとることと, その後に大体の意味を述べることを, 宗教の単元の取扱い途中で課してその結果を集計してみた」ところ, 漢字を正しく読めていないなど読字力の低さ, 誤字の多さ, まったく内容が理解できていない生徒が目立ち理解力の低さが明らかになったという。つまり, 社会科が教科として始まった当時の彼ら子どもたちの能力は, 中学校生徒の発達段階であっても, 教科の教育内容に達する能力が十分に身に付いていなかったのである。高橋は, 「これが, 選書・読書の基礎的な力で, これをもとにして社会科の学習がはじめられるわけである」と述べている。一方で, 高橋は社会科の指導に参考になる図書を紹介した。そして, 社会科学習の中心となるのは考えること

にあり、考えるためのヒントを与え解決のための知識を与える役割を果たすものが図書であると述べている。つまり、社会科は考える能力を鍛えるために図書を必要としているが、指導者側の選書や提供の問題はあるもののそれ以前に生徒たちが求めるレベルに達していないことが問題点として抱えていたと考えられる。

続いて、学習院大学教授の勝田守一が「社会科を教えるために」と題して教師篇を執筆している。勝田は、社会科は教えるのに困難な教科だといい、2つの原因を提示した。ひとつは、社会科が新教育の代表のように見なされていること、もうひとつは、社会科の内容が今までの教育内容とは異なったものであるという理由である。社会科が新教育の目的を果たすために新設された教科であることに対して本論文の第2章においても論じてきた。勝田は、社会科の教師として教材研究する場合には、方法と内容、教育目的について勉強しなければならないと指摘した。

特集の最後には「図書館で見る社会学習の生態」と題し、学校図書館ではなく公共図書館の職員に対して座談会が行われた。参加者は、坂本健二（駿河台図書館長）、大門潔（再生児童図書館主事）と聞き手役の城戸幡太郎（『図書教育』編集長）である。

当時、児童生徒が社会科を勉強する際に、学校図書館では十分に調べきれないため、学外の図書館へ行くことはよく行われていたことだった。学校では教員が指導しながら調べることができるが、一般の図書館ではそうはいかない。そのため、学外の図書館ではどのように児童生徒たちが与えられた課題を調べているのか明らかにするため、この座談会が開かれた。

坂本も大門も、子どもたちが一番読むのは文学書であり、学習のために来るのは社会科が多いと述べている。図書館側の問題点として、子ども向けに書かれた本が足りていないことを挙げている。子ども向けの図書は出版されているものがまだ少なく、大人向けの本を出しても子どもが読んで理解できないのである。また、図書館員が小学校5年生ならどういう本を理解できるのかということをはっきり理解できておらず学校の教育がわかっていないことを挙げている。図書館の設備に対しては、坂本は「総合施設を完備して実験をしたり、研究の出来るような図書館が欲しい。それから博物館的な図書館ですね。今の図書館には直感的な教材がない、印刷されたものはあっても地図とか標本とかそういうのが全然ない、鳥類図鑑があっても剥製がないのです。だから問題を解決するにも非常に中途半端になる訳です」と理想を語っているが、一方で予算が足りていないと述べている。次に、子ども側の問題点として、本を提供

してもそのまま写すだけであり内容を理解したり自分で表現する言葉を吟味したりしないこと等をあげている。また教員側の問題点として、課題を出す際にどのように調べるかといった指導を十分にしておらず、子どもたちに寄り添った課題設定がされていないことを挙げている。子どもたちは、「図書館へ来れば分かるだろう」と安易に図書館へ訪れ、図書館では調べられないことも無理に図書館だけで済ましてしまおうとするところがあると、大門・坂本両者が指摘している。例えば、魚釣りの調査といった実態調査や、天皇制を論ぜよといった簡単には結論が出ない問題を持つてくる子どもがいる。その場合は、図書館ではできませんと言い断ってしまうという。坂本は、図書館以外の調べ方を提供できればよいが、工場や研究所など他の機関との連絡の方法や組織がなく、どこになにがあるか、どういうデータがそろっているか全然わからないという現状を語っていた。この問題を解決するためには、教員が調査の仕方を教えたり図書館の利用指導をしたりすることで、図書館の利用方法と本の読み方、どんな本を読むことができるのか、自分に本当に必要な情報を見つけ出すという能力を子どもたちに身に着けさせると指摘している。

社会科に関して公立図書館がよく利用されていたことは全国的にいえることだと永井⁵⁾は指摘している。永井は岡山市を例に挙げ、元公共図書館員の「昭和20年代後半から昭和30年代前半にかけて学校と公共図書館との結びつきが強かった」「授業中に教師が子供を公共図書館に連れてきたり、公共図書館の司書が臨海学校に一緒に行つて読み聞かせをしたこともあった。子どもたちは児島湾干拓など郷土の地理や歴史についてよく調べていた」という話を紹介していた。

以下に、まとめと考察を行う。

社会科は、戦後の教育改革によって新しく設置された教科である。特に、教科の教育目的や学習指導要領（試案）の記述から、教科指導のなかで学校図書館が必要であると考えられてきた。そのため、新教育を代表する教科への新しい学校図書館活用の形として、この特集が組まれたと考えられる。

特集中で、小学校・中学校、教師、公共図書館といったそれぞれの立場からの記事を掲載していた。公共図書館で学習のために来るのは社会科が多いと述べており、公共図書館側からの関心の度合いも大きかったものと考えられる。

勝田守一は、社会科は教えるのに困難な教科だといい、2つの原因を提示した。ひとつは、社会科が新教育の代表のように見なされていること、もうひとつは、社会科

の内容が今までの教育内容とは異なったものであるという理由である。そのため、社会科の教師として教材研究する場合には、方法と内容、教育目的について勉強しなければならないと指摘した。

また、特集で議論された社会科教育における学校図書館の活用についての問題点として 3 点があげられる。

1 点目は、利用指導をすべきであるという点である。学校図書館に参考資料があるても、それを利用する方法を知らなければ意味がない。そのため、学習に役立つ図書を利用するための図書教育が必要になると新国は主張した。また、課題を出す際にどのように調べるかといった指導を十分にしておらず、子どもたちに寄り添った課題設定がされていないことも指摘されている。そのためには、教員が調査の仕方を教えたり図書館の利用指導をしたりすることで、図書館の利用方法と本の読み方、どんな本を読むことができるのか、自分に本当に必要な情報を見つけ出すという能力を身に着けさせねばならないと城戸らは指摘している。公共図書館では、図書館員が小学校 5 年生ならどういう本を理解できるのかということをはっきり理解できていなかった。学校の教育がわかつていないという現状もあった。

2 点目は、子どもたちに向けた学習に関する図書が少ないという点である。子ども向けの図書は出版されているものがまだ少なく、大人向けの本を出しても子どもが読んで理解できないのである。そのためには、出版社とも連携協力していくべきであり、また、他の学校図書館や公共図書館、その他機関とも連携を取り、どこにいけばどの情報が得られるのかを学校図書館が把握するべきではないかと議論されていた。

3 点目は、子どもたちの能力が教科の指導目標の求めるレベルに達していない点である。本を提供してもそのまま写すだけであり内容を理解したり自分で表現する言葉を吟味したりしないのである。この問題には、小学校低学年から段階的に継続して指導することで、その能力を育成することができるのではないかと議論されていた。

1 卷 3 号 特集 国語教育と図書教育

新教育における学校図書館の活用において、社会科と双璧をなす教科が国語科であ

る。そのため本特集が組まれたと考えられる。この特集に掲載された記事は以下の通りである。（参照：表4「特集 国語教育と図書教育」）

（表4「特集 国語教育と図書教育」）

タイトル	著者	所属	ページ
国語の新教科書について：来年度の検定 教科書を中心として	石黒 修	国立教育研究所員、小学校国語學習指導要領編纂主査委員長	19-24
児童・生徒の読み書き能力調査について： 児童生徒の読書力調査	島津 一夫	東大学文学部教授 (心理学)	25-30
児童雑誌にあらわれた「ことば」の理解 度：児童生徒の読書力調査	依田 新、岡 本 奎六	東京文理大教授	31-37
読書と国語教育(座談会)	今井 譲次 郎、上飯塚 好寛、滑川 道夫、波多野 完治	今井：東京都西多摩小学校長、上飯：東京都杉並第4小学校長、滑川：成蹊学園初等部主事、波多野：お茶の水女子大学教授	38-44

まず国立教育研究所員で小学校国語學習指導要領編纂主査委員長の石黒修が、国語の新教科書について研究している。1949年6月15日までに教科書として検定に合格したものの内、国語の教科書は全体の23.3%，国語関係のものが34.8%ある。文部省のものをあわせると国語の教科書は全体の20.3%，国語関係のものは31.6%ある。この数字は、国語が全教科の基礎教科であり、中心教科であることを示している。国語の教科書は、言語生活の基礎をあたえる基準となるべきものでなければならない。聞く、読む、話す、書くということはすべての教科を学ぶ上で必要になる能力であり、さらに日常生活にさしつかえなくできるように指導することは、義務教育においてな

さねばならない目標であると石黒は主張した。国語の教科書は全体的に、文部省の教科書に倣っている。特に、文部省の好ましくない点と考えられる擬声、擬音語、擬態語がどれも相当多く取り入れられると指摘していた。また、装丁が美しくなり、なかには「ドギツさ」のあるものも見受けられると石黒は述べた。一方で、戦後版の特筆すべき点は、語彙について注意を向けられてきたことだとも述べている。小学校の教科書は中学校に比べて進んでいたが、中学校、高等学校の教科書は戦後もそれほど変わっておらず、どう改めるかが研究問題であると石黒はまとめていた。

次に、東大学文学部教授の島津一夫が、児童・生徒の読み書き能力調査について研究発表している。研究方法は、学校での調査により、まず児童生徒と一般人それぞれの読み書き能力の結果を比較する。さらに読み書き能力調査の結果と学力検査の成績との比較を行う。それにより、学校教育における国語教育が、社会に出てからの言語生活に対して準備段階としてどのような意識を持つかを明らかにすることを目的としている。調査の結果、読み書き能力調査の結果と学力検査の結果の相関関係は、極めて高いことが認められた。したがって、学校教育における国語教育が、社会における言語生活に対する準備段階としてその機能をかなりの程度まで果たしていることが本調査で明らかになった。

続いて、東京文理大教授の依田新と岡本奎六が、児童雑誌にあらわれたことばの理解度について研究発表している。当時広く読まれている児童雑誌の中に使われていることばがどの程度児童に理解されているかを調査した。調査に使われた雑誌は『少年クラブ』『少女クラブ』『小学六年生』『あおば』の4誌で、この4誌の1948年11月号を選び、まず機械的に各頁の一定の位置にある文章を切り取った。次に選び出された文章の中で、重要な単語あるいは理解しにくい語句を含んだセンテンスをさらに抽出し、これらの単語あるいは語句の理解を検査する問題を、80題の選択肢式で作成した。調査の対象は、「農村および都市の小学校5、6年生と中学1年生」で、合計833名である。調査の結果を以下の3点にまとめる。(1)学年別の成績は、学年とともに平均点は上昇した。(2)「都市児童」と「農村児童」との比較は、都市児童の方が農村児童より、やや優れていた。(3)男女の比較は、有意差はなかった。今後の課題として、児童読物の執筆者あるいは編集者の一層行き届いた注意が望まれるとされていた。

最後に、「読書と国語教育」と題して、東京都西多摩小学校長の今井譽次郎、東京都杉並第四小学校長の上飯塚好寛、成蹊学園初等部主事の滑川道夫、お茶の水女子大学

教授の波多野完治が座談会を行った。その議題に上った点を整理すると、以下のようにになった。(1) 読書能力の低下。また、内容を正しく理解すること、表現力、速読、一冊の本を初めから最後まで読み通すこと、一冊の本の中で学習事項の要点を拾い出す方法を知る能力などが足りないことも指摘されていた。特に、字が難しいといったことを問題としているうちは、読書能力を正面から取り上げるところまで達していないと波多野は指摘した。(2) 国語教科書のあり方。今までの国語読本は文学読本であり、文章を味わおうということに重点がおかれてきた。これからは社会生活の中で必要な読解もすべきである。(3) 読書の速度の低下。子どもたちの文章を読む速さが低下してきていることが指摘されていた。(4) 社会科から見た国語の教科書。表現法の問題として、言い回しがわかりにくい、内容を考えて挿絵を入れられていない、ポイントを押さえていないので要点がつかみにくいなどの問題点が挙げられていた。(5) 学校図書館全体の問題。新しい参考書を買う予算がない。滑川は、一番痛切に感じられるのは、PTA の予算でも野球の道具を買うのは何万円も使うけれど、図書の費用としては 5 千円程度しかない、図書館がそれほど必要だと認められていないという点だと述べた。

以下に、まとめと考察を行う。

国語科での学校図書館の活用は、児童・生徒の読み書き能力を育成することが重要視されていた。読み書き能力は全教科や生活において必要である。実際に、国語教育は、社会における言語生活に対する準備段階としてその機能を果たしていた。したがって、聞く、読む、話す、書くということが学習や日常生活にさしつかえなくできるように指導することが大切だと考えられる。一方、国語教育における問題点も多数指摘されていた。その内容を概観すると、(1) 読書能力の低下、読書の速度の低下など読み書き能力に関する問題点、(2) 言い回し、挿絵、要点がつかみにくい、社会生活の中で必要な読解もすべきだという国語の教科書の問題点、(3) 予算がないという学校図書館の問題点、といった 3 つの観点で語られていた。これらの国語教育における問題点をふまえた支援を学校図書館はすべきであると考える。

2卷3号 特集 読書調査

読書調査は、1卷3号の国語教育に関する特集のなかでも話題に上がっていたように、本誌にたびたび登場する。読書に対する調査は当時盛んに行われていたと記事中でも紹介がある。この特集は、読書調査の方法や、読書調査そのものを対象にした調査結果などについて紹介されている。この特集に掲載された記事は以下の通りである。

(参照：表5「特集 読書調査」)

(表5「特集 読書調査」)

タイトル	著者	所属	ページ
読書調査の方法	石川 春江	昭和期の図書館職員	8-12
読書の指導と調査	松村 康平,	学習院大学講師・同中等	13-19
	岩浅 農也	科教授	
どんな本が読まれているか：毎日新聞の 出世論調査について	瀬戸 英一	毎日新聞社世論調査部	20-24
読書調査の項目	編集部		25-40

初めに、図書館職員の石川春江が「読書調査の方法」と題して発表している。読書調査のポイントは、読書というひとつの人間活動を中心としての人と本と施設と環境の結びつきの関係を見ることであると石川は主張する。それを踏まえ、質問紙法や児童の自由な記録などによる調査方法の特性、個別調査・部分調査・全体調査などの調査対象の設定、読書調査の項目内容などについて整理した。

次に、学習院大学講師・同中等科教授の松村康平、岩浅農也が「読書の指導と調査」と題して研究発表している。読書に関する調査はたくさんあるが、その中から読書指導に役立つものを選ぶことは必ずしも容易ではないという問題がある。そのための課題は、従来の読書指導を吟味して調査の新しい方向を定め、読書指導に役立つ成果をあげることである。松村、岩浅は、読書指導に役立つ読書調査を行うために注意すべきこととして、6点の項目を挙げた。(1) 読書場面が異なれば、好んで読む書物の種類も異なる。そのため、読書場面を考慮に入れることが必要である。(2)「これから何を読みたいですか」という問い合わせなど、読書計画がどのように立てられるか、計画の立て方をどのように指導したらよいかといった研究を進めていくことが大切である。(3)

具体的な場面、例えば図書室で、子どもがどのような読み方をするかを調査し、興味の持続性を研究することも課題である。(4)「誰それの書いた本だから読もうという気持ちになるのはいつ頃か」といった問い合わせをし、読書と書物・著者との関係の発達について調査することも必要である。(5)大人の意図することが子どもには伝わらないことがあるので、子どもと大人とのずれを問題にするべきである。(6)読書指導の目標を達成するための指導計画に対しても具体的に研究を進めていかなければならない。

さらに、毎日新聞社世論調査部の瀬戸英一が毎日新聞の出世論調査をもとにどんな本が読まれているか発表している。全国的規模で広く一般大衆を対象とした出版に関する世論調査は毎日新聞世論調査部が1947年以来毎年実施してきた出版世論調査以外にはないと瀬戸は述べ、同調査について紹介した。出版世論調査は一般読者大衆を対象とする読書調査と書店を対象とする書店調査との2本立てとなっている。書籍でも雑誌でもその質的量的内容を全然考察に入れず1冊でも読んでいるものをすべて読書人として、それらを地域的無作為抽出方式によって選び、そのなかで読書している者を対象として調査した。その結果を、性別や読書傾向などから分析した。男女の差は明確にあり、特に女性は特色のない婦人雑誌に読者が集中している点を指摘していた。読書傾向は、読者大衆はジャーナリズムや映画などでもてはやされたものに惹きつけられていることが明らかになったとしている。

最後に、編集部が読書調査の項目を提示している。読書調査で最も広く行われているのは質問票によるものであるとして、その場合に質問項目をどう定めるかが重要な問題であると述べた。これは調査の目的、対象によって異なるため、数種の調査目的による項目の実例をあげて参考にすることとした。実際に、いくつかの調査ごとに質問項目を挙げて、読者の参考にしている。

このように、本特集では、読書調査について広く紹介していた。特に、これから読書調査を行うといった人に向けた記述が多くみられ、大いに参考になったことと推測できる。

2卷4号 特集 全国学校図書館実態ルポ

創刊から半年を過ぎ、この号発行の前月である1950年2月27日から3月1日の三

日間にわたり全国学校図書館協議会結成式が開催されたことを機に、「全国学校図書館実態ルポ」特集が組まれたと考えられる。

この特集に掲載された記事は以下の通りである。（参照：表 6 「特集 全国学校図書館実態ルポ」）

（表 6 「特集 全国学校図書館実態ルポ」）

タイトル	著者	所属	ページ
函館市各学校の図書	東川小学校、 大森校	東川小学校、 大森校	9-12
秩父第 1 中学校	有本 治郎	秩父第一中学校図書係	12-17
山梨県下の学校図書館現情	不明	山梨県下の学校図書館職員	17-19
東京学芸大第一師附属中学	不明	東京学芸大第一師附属中学 職員	19-23
福井北潟中小学校	不明	福井北潟中小学校職員	23-24
岐阜県武義高等学校	長野 巍	岐阜県武義高等学校	24-30
京都の学校書館運動	竹林 熊彦	京都市教育委員 竹林熊彦	30-32
愛媛県学校図書館研究会の活動	塩入 進	松山東高等学校教官	32-34
宮城県学校図書館の成長過程	佐々木 孝治	仙台市第二女子高校教官	34-35
和歌山県学校図書館	不明	和歌山県学校図書館職員	35-36
各地各校ルポ吹寄せ	各学校職員	各学校職員	37-39

函館市が北海道の学校図書館運動の中心であり、全道に対して指導的な地位にあるため、個々の学校事情がどうなっているのかを報じていた。函館図書研究協議会高等学校部会が 1949 年 12 月に結成され、函館市の学校図書館経営の研究が盛んになっていった。道立函館工業高等学校では、新教育の目的を成し遂げるため学校図書館が設けられ、生徒の興味を刺激し自発性と積極的活動を発展させる場となっていた。旭中学校では図書室を設けて日が浅いために設備が完全には整っていないが、経営については熱心に研究されており、生徒は学校図書館において自由で教師の監督を離れのびのびと学習している様子が報じられている。八幡小学校の学校図書館では、南向きの明

るい部屋で、2方ガラス張りのようであり、窓から金網越しにグランド続きの雪原が広々と続いていた。天井まで真白に塗られた壁には表彰状の額や児童の作品が貼つてあり、校長はここを子どもが自由に研究できる博物館にしたいと語っている。筆者は、まるでサンルームの様であり、部屋全体が居心地よく柔らかいクッションに深々とうずまつた気分になると感想を述べていた。

次に、埼玉県秩父の現状が載っている。秩父第一中学校は山の学校であり、1949年5月16日から20日まで5日間行われた東京第一師範学校において開催された図書館研究講習会を機に、学校図書館の充実に努めてきた。数ヶ月の間に蔵書数は2,133冊揃え、生徒用図書は生徒1人当たり1冊である。今後はPTAのひとつの事業として図書館運動を展開することになっている。

山梨県下の学校図書館現状では、「46の都道府県中公共図書館の数においては36番目、3,000冊以上の図書館の数では38番目という悲しむべき現状である」と述べられている。そのなかで、学校図書館に目標をたてて活動を推進することにより、将来的に県内の文化度を上げていこうという意気込みがみられた。

東京学芸大第一師附属中学では、1948年にはじめて図書部を作り、生徒自治会である緑友会と教官の会である青葉会がどちらも図書購入に努めたが、独立校舎がないために教員室の隅に保存されるにとどまり、生徒が利用することはほとんどなかった。1949年になってはじめて教員室脇の廊下の隅をコーナーライブラリーと名付けて学校図書館とした。

福井北潟中小学校では、1947年から学校図書館はカリキュラムの展開に必要であるという明確な認識のもとに充実がはかられ、1948年3月に「北潟子ども図書館」として開館した。

岐阜県武義高等学校では、1922年10月30日に学制頒布50周年記念事業として図書室が設けられたのがそのはじめであり、1948年5月に独立建築として改築された新学校図書館への移転を完了し、同年秋から生徒の学習活動の中心としての学校図書館経営がスタートした。1949年春から岐阜県下学校図書館運営の実験校に指定され、より一層の充実と発展を目指して研究、運営されている。

京都の学校書館運動は、はじめに京都図書館協会が主導で進められた。京都図書館協会は1947年11月の結成早々に学校図書館関係教員に対して図書館の啓蒙を行うため講習会を開くことを計画する。京都府教育研究所、京都市教育局と共に1948年1

月 22, 23 日に春日小学校で開き, これは予想以上の参加者が集まり大盛況に終わった。その後に京都府高等学校図書館協議会が結成された。その活動は, 京都に事務所を持つ日本図書館研究会の『図書館界』第 3 号を学校図書館特集号として発表されている。

愛媛県は, 県立松山図書館主事の三宅千代二を中心に, 大学, 専門学校, 市議会図書館関係者, 新制高等学校図書館教官により, 学校図書館研究会が組織され, 松山第一高等学校にて 1949 年 2 月に発会式が行われた。学校図書館研究会は, 学校図書館と公共図書館との連絡, 情報交換等に重点を置いて勧められた。また, 県教員組合文化部および教育委員会の協力と援助を得て組織的かつ効果的な研究団体として出発すべくさらなる発展段階に到達している。この研究会は愛媛県内における研究連絡の機関にとどまらず, 四国四県の連絡研究協議会まで発展しようと試みられていた。

宮城県では, まず宮城県下高校有志の間に研究会結成の話が進められ 1948 年 12 月に発足した。最初に着手した仕事は, 図書館教育の普及と充実に対する方針の検討と分類法の研究である。この発展は各校の校長各位の援助と会員の熱意によるものである。その後に, 各地区に小・中学校図書館研究会が発足, 1950 年 2 月に宮城県学校図書館協議会が発足した。

和歌山県の学校図書館では, まず和歌山県高等学校学校図書館研究会が 1949 年 11 月 26 日に発足した。さらに 2 月には教育委員会, 教職員組合, 県立図書館, 本研究会四者共催にて研究協議会を開催した。また, 和歌山大学の経済学部と学芸学部の図書館も合流参加の意向があり, 学校図書館と公共図書館との連合組織の結成も進めていた。

最後に, 各地各校ルポ吹寄せとして, 日本全国の学校の様子が紹介されていた。このように, 全市をあげて熱心な函館市, 数ヶ月で整備を進めた秩父, 学校図書館から県全体の文化度向上を目指す山梨県, 校舎がなく経営に苦心している東京学芸第一師附属中学, 学校図書館運動の早くから明確な理解のあった福井北潟中小学校, 戦前からの歴史ある岐阜県武義高等学校, 全国的にも早くから広がりを見せる京都の学校図書館運動, 政治力を發揮した愛媛県学校図書館研究会, 高校が発展を牽引する宮城県学校図書館, 県下が全面的に協働する和歌山県の学校図書館界など全国的な学校図書館運動について紹介されていた。どの都道府県も熱心な活動がみられ, 全国的な学校図書館運動の広がりを知ることができる特集となっていた。

2巻6号 特集 図書教育カリキュラム

本特集では、利用指導や読書指導など広く学校図書館の活用に関する授業計画を「図書館教育課程指導要項」として提案し、それに対する各学校教員からの批判を掲載し、紙面上で議論する場を設けている。この特集に掲載された記事は以下の通りである。
(参照:表7「特集 図書教育カリキュラム」)

(表7「特集 図書教育カリキュラム」)

タイトル	著者	所属	ページ
小学校の図書館教育課程指導要領について	松尾 弥太郎	東京都緑ヶ丘小学校	5-14
小学校の図書館教育課程批判:滋賀県蒲生郡岡山小学校	岸田 勝三	岡山小学校	15-17
小学校の図書館教育課程批判:仙台市立南材木町小学校	図書部	仙台市立南材木町小学校	17-18
小学校の図書館教育課程批判:石川県芦城小学校	岡山 正彦	石川県小松市寺町 芦城 小学校	18-21
小学校の図書館教育課程批判:福井県北潟小学校	平井 忍	福井県坂井郡 北潟小学 校	21
中学校の図書館教育課程	熊野 勝祥	香川大学高松附中	22-41
中学校の図書館教育課程批判:栃木県大沢中学校	斎藤 邦彦	栃木県河内郡大沢村立 大沢中学校	42-44
中学校の図書館教育課程批判:兵庫県加古川中学校	森田 政雄	兵庫県加古郡加古川町加 古川中学校	44-45
中学校の図書館教育課程批判:秋田県湯沢中学校	千葉 卓治	秋田県雄勝郡 湯沢中学 校	46
中学校の図書館教育課程批判:山梨県小淵沢中学校	藤原 完	山梨県北巨摩郡 小淵沢	47-49

小学校と中学校それぞれの校種ごとに、提案と批判が掲載されていた。

小学校の図書館教育課程では、松尾が「小学校図書館教育課程指導要項」として提案している。松尾は、日本人の読書生活の現状を見て、従来の学校教育の特に国語教育の欠陥を痛感していた。読書指導に対する参考文献が比較的少ないという事実は、読書指導があまり行われてこなかったひとつの証拠だという。松尾は研究素材として小学校の図書館教育課程を提出し、多くの経験ある教員たちに検討されより良いものになることを願うと述べていた。立案にあたっては、以下の5点を重視していた。①各学年児童の心理発達段階に即応させようと考えたこと。②読書の習慣を付けさせたいと考えたこと。③図書を通じて、研究資材を見つけさせる技術と習慣を養わせたいと考えたこと。④指導の領域は、本の読み方、扱い方、知識、利用指導、辞書や辞典等の扱い方とすること。⑤この指導要項は図書館科等の時間を設けず、国語または社会科あるいは自由研究の時間に充てる。そして、第1学年から第6学年までそれぞれの段階ごとに、単元・時期・目的・指導要項を挙げていった。

この小学校の図書館教育課程案に対して、4校の教員から批判があった。

岸田は、学校における図書館教育は、読書指導か、図書館的な研究をさせることか、どちらに重点を置くかという問題があると述べた。その時間配分をどうするかがこの研究の基本的問題であるのにも関わらず、この案にはそれに対する態度や見解が表れていないと批判した。一方で、この案の良い点は、綿密な調査や研究に立脚して立案されているため整然としている点にあると述べた。また、岸田が全学年の指導要項を通して感じることは、各学年とも同じ程度の詳細さで記述してほしいということだと述べた。

仙台市立南木材町小学校図書部は、学習の場としての学校図書館を重視し、学校図書館をいかに学習に結び付けていくのかが研究されなければならないと述べた。したがって、カリキュラムにおける学校図書館の位置を考えなければならないと主張した。また本指導要項は、系統的に具体的に構成されている点が優れているが、その一方で、小学校で扱う図書館教育の領域に限界を設ける必要があると批判した。

岡山は、本指導要項が我が国の小学校教科の中に「図書館科」という新しい科目を設定することを主張するために提案されたものと考えられると述べた。だが、社会科

や他の教科一帯に流し込んだもの、他教科との有機的な連絡を考えたものを予想した方がよいと主張した。また、本指導要項を利用するためには、地域や学校の状況にあわせた指導をすべきであると提言した。

平井は、本指導要項の良い点は、図書教育における発達段階をよく考えて単元を設定しているところだと評価した。一方で本指導要項への要求として、この案が実現可能と思われる学校図書館の施設や蔵書等の基準を明示してほしいということや、小学校6年間だけで終わるのではなく中学3年まで続くべきではないかということを述べた。

中学校の図書館教育課程では、熊野が「中学校図書館教育計画表」として提案している。学校図書館教育のカリキュラムを編成するためには、第1に資料をできるだけ取りそろえることが必要であり、第2に図書館利用の技術を指導しなければならないという。次に「図書館教育のスコープ」として12種の学校図書館教育の観点を示した。さらに、指導内容がカリキュラムの内容と融合され密接に結びついて学習することで、学校図書館教育の必要性を感じ技術・態度・習慣が身に付くという立場を示した。最後に、第1学年から第3学年までそれぞれの段階ごとに、スコープとカリキュラムに表された事項・教科・単元名・時期・目標及び学習活動・指導要項を挙げていった。

この中学校の図書館教育課程案に対して、4校の教員から批判があった。

斎藤は、中学校においては未だこのような学校図書館教育の発表はなされておらず、斎藤ら学校図書館の現場で運営している者にとってこよなき指針となるであろうと述べた。本計画の問題点は、学校図書館の大変な働きとして生徒の図書委員活動が挙げられていないことである。一方で、本計画の良い点は、指導計画が教科毎に行われるよう仕組まれていることだと斎藤は評価した。

森田は、本計画では基本的な事項は社会科で取り扱うことになっているが、社会科の単元過重が問題とされているとき、これは無理な要求であり一般の学校で実施することができないと批判した。それを改善するためには、単元を十分吟味して、他教科との関連度の少ない基本的なものを精選して、極く少ない単元を発展的に均等に配列し、ホームルームにあてて指導することが望ましいとされている。さらに、できれば通年で均等に指導を行う方が良い、この計画は全教科にわたって展開されることが必要である、小学校と中学校の連携が必要であると主張した。結論として、基本事項をホームルーム単元へ、教科関係要素を別体系として各教科学習へ、さらに別途の系列

として読書指導を考慮するという 3 点を主張し、これによって教師ひとりひとりが使用するのに便利なように記述されたものを望むとした。

千葉は、本計画の良い点として、図書館教育に関するあらゆることが全面的にかつ計画的に系統づけられていることを挙げた。教科の点からみると、あらゆる教科にわたり取り上げられており、それが有効適切なつながりをもつていて、学習活動、指導要項も適切であるとされていた。一方で本計画の課題は、図書館にはレコード、スライド、新聞、パンフレット、文集や生徒の作品など様々な資料形態があるという視点が欠けていることだと指摘した。また、指導計画を月順に並べると、教育現場にとって親切であり活用する場面が多くなるのではないかと批判した。

藤原は、本計画を、①図書館教育計画が学校のカリキュラムの中にどんな位置を占めているか、②図書館教育の内容および配当が妥当であるか、③図書館教育計画が実践面においてどれだけ具体性を持っているかといった 3 つの問題について検討した。

①に関しては、学校が学校図書館の機能に基づいて図書館教育計画を立て、これを学校教育のどこで指導するかが大事であると述べた。その際には、図書館教育が各教科カリキュラムに浸透して行われるべきであるが、親カリキュラムに引っ張られすぎて図書館教育の目的を失わないよう注意すべきであると指摘した。②に関しては、図書館教育の内容と学習活動を吟味することは図書館教育の効果を決定する重要な問題であると述べた。③に関しては、図書館教育の指導要項は学習活動に具体性を持たせることが重要であると述べた。

以下に、まとめと考察を行う。

小学校と中学校それぞれの校種ごとに、提案と批判が掲載されていた。まず、松尾が提案した小学校版に着目する。批判記事から、松尾の案に対する問題点には、以下が挙げられていた。

- ・学校における図書館教育は、読書指導か、図書館的な研究をさせることか、どちらに重点を置くか、その時間配分をどうするかがこの研究の基本的問題であるのにも関わらず、この案にはそれに対する態度や見解が表れていない
- ・各学年とも同じ程度の詳細さで記述してほしい
- ・小学校で扱う図書館教育の領域に限界を設ける必要がある
- ・本指導要項を利用するためには、地域や学校の状況にあわせた指導をすべきである
- ・この案が実現可能と思われる学校図書館の施設や蔵書等の基準を明示してほしい

- ・小学校 6 年間だけで終わるのではなく中学 3 年まで続くべきである
批判記事から、松尾の案に対する良い点には、以下が挙げられていた。
- ・綿密な調査や研究に立脚して立案されているため整然としている
- ・系統的に具体的に構成されている
- ・図書教育における発達段階をよく考えて単元を設定している

次に、熊野が提案した中学校版に着目する。批判記事から、熊野の案に対する問題点には、以下が挙げられていた。

- ・学校図書館の大事な働きとして生徒の図書委員活動が挙げられていない
- ・単元を十分吟味して、他教科との関連度の少ない基本的なものを精選して、極く少ない単元を発展的に均等に配列し、ホームルームにあてて指導することが望ましい
- ・一年を通じて均等に指導を行うべきである
- ・全教科にわたって計画が展開されるべきである
- ・小学校と中学校の連携が必要である
- ・図書館にはレコード、スライド、新聞、パンフレット、文集や生徒の作品など様々な資料形態があるという視点が欠けている
- ・指導計画を月順に並べると、教育現場にとって親切である

批判記事から、熊野の案に対する良い点には、以下が挙げられていた。

- ・未だこのような学校図書館教育の発表はなされておらず、斎藤ら学校図書館の現場で運営している者にとってこよなき指針となる

- ・指導計画が教科毎に行われるよう仕組まれている
- ・図書館教育に関するあらゆることが全面的にかつ計画的に系統づけられている
- ・あらゆる教科にわたり取り上げられており、それが有効適切なつながりをもっている
- ・学習活動、指導要項が適切である

特に注目すべき点は、小中学校間の連携が、小学校と中学校の両者に問題点として挙げられていたところにあると考える。小学校と中学校は 9 年間の義務教育であり、一貫した指導計画が必要であると本誌でも述べられてきた。小学校は、中学校での発展的な学習に対応できる能力を身に付ける必要がある。中学校は、小学校での教育との関連性を無視してはならない。学校図書館における指導でも、これら小中学校間の連携は意識されるべきだと考える。

提案には、具体的な指導計画書とその作成にあたっての考え方が述べられている。ま

た批判には、詳細に迫る具体的な指摘がされている。両者に共通して言えることは、学校現場で学校図書館を担当する教員がこの計画を実践することを前提に議論を交わしているということだと考える。したがって、この特集を読んだ学校図書館関係者が自校にあてはめて検討することが可能であり、実用的な特集であるといえるだろう。

2巻7号 特集 単元学習指導と図書群

学校図書館の中心的問題のひとつに、それぞれの単元にどういう資料を用意するかという教科の学習指導と学校図書館との関係がある。これに対し、東京都教育大学附属小学校社会科研究部が単元の一部とその周辺の資料群について紹介した。特集と名を打ちながらも、1記事しか載せられていないため、分量に欠けるように思う。

この特集に掲載された記事は以下の通りである。（参照：表8「特集 単元学習指導と図書群」）

（表8「特集 単元学習指導と図書群」）

タイトル	著者	所属	ページ
特集 単元学習指導と図書群	藤原 重利, 石田 忠雄, 桶口 方次, 鈴木 行男	東京都教育大学附属 小学校社会科研究部	9-19

小学4年生の「(1) 村(町)の今と昔」と「(2) 昔の交通通信」、小学5年生の「交通」と「衣食住の資源」、小学6年生の「新聞とラジオ」という単元について、それぞれの資料リストを掲載した。資料リストは、できるだけ安価で入手しやすく、子どもに見られるようなものを載せるよう努めていた。

社会科学習では、地図、統計、年鑑、年表はもちろん、絵葉書、写真、絵画、映画にいたるまでさまざまな資料が利用される。そのうえ、学習には非常に多方面の知識を必要とするところから、新聞、雑誌など様々な種類の書物が利用され、さらに実地調査やインタビューなどを加えて問題の解決が行われていく。したがって、社会科の学習において利用する資料の種類は、幅広く要求されるということを筆者は指摘していた。最後にその例として、小学5・6年生の地図帳と年鑑を紹介した。

4.3.3 情報

『図書教育』には情報欄が毎号設けてあり、学校図書館に関するニュースが掲載されていた。それぞれの分量は1,2ページ程度であり、1号に3~7記事が掲載されている。情報欄の見出しは、1巻1号~2巻7号は「情報」、2巻8号は休載、2巻9号以降は「図書館ニュース」である。執筆者は、「情報」は編集部や編集委員、「図書館ニュース」は文部省社会教育局提供となっている。これは、2巻8号を境に編集者が代わっているためだと考えられる。

情報欄に掲載されていた内容を分類すると、主に法律や文部省が発行した文書について解説したもの、日本各地の学校報告、新しく学校図書館の協議会や協会等が結成したお知らせ、日本各地で行われた研究大会の報告、学校図書館等の実態調査などがある。最も多く掲載されているのは学校報告で、次に多いのは新団体が結成した報告である。他にも、小中学校用の図書分類表などもあり、さまざまな話題が掲載されていた。

テーマの変遷は、創刊した初めの頃は新団体の結成に関する記事が多いが、5号以降はほぼ学校報告に紙面が割かれている。新団体の結成に関する記事には、「図書館教育研究協議会生れる」にはじまり、「東京都学校図書館協議会結成さる」、「北海道学校図書館協議会生る」、「静岡県学校図書館協議会発足」などが掲載されており、各地方の学校図書館の協議会や協会等が次々と生まれていった様子がわかる。そして「全国学校図書館協議会結成式」を最後に、結成報告は見られなくなる。これは、各地方で生まれた学校図書館の協議会や協会等が、全国学校図書館協議会に合併したためだと考えられる。

情報欄が「図書ニュース」と題を改めた後は、毎号2ページで様々な話題を紹介する形式に変わる。その内容は、「情報」時代とは違い、公共図書館や海外へも目を向けたものとなっている。また、1950年9月に図書館法施行規則、図書館法施行令が出されたことから、その時期の号ではそれらの解説が載っている。したがって、「図書ニュース」では館種にこだわらずに広く図書館関係の情報が載せられている傾向にあると考えられる。

以上の分析をまとめると、情報欄には3つの区切りがあることが明らかになった。

- [1] 解説や結成など様々な話題が掲載されている時期
- [2] 全国学校図書館協議会結成以降、学校報告が紙面の大半を占める時期
- [3] 編集者交代以降、図書館ニュースと題を改めた時期

[1]では、「学校図書館の手引」や「学校図書館基準」の解説や、学校図書館の実態調査など学校図書館に関わる幅広いテーマを扱っている。特に、新団体の結成に関する記事が目立つ。そこからは、各地方の学校図書館の協議会や協会等が次々と生まれていった様子がわかる。

[2]では、全国学校図書館協議会の結成以降、結成報告は見られなくなる。これは、各地方で生まれた学校図書館の協議会や協会等が、全国学校図書館協議会に合併したためだと考えられる。代わりに、学校報告に多くの紙面が割かれている。大阪市の学校図書館運動、福島県の学校図書館状況など地方公共団体の状況を見たものや、一校の学校図書館の報告などが掲載されている。

[3]では、「図書館ニュース」と名称を改め、社会教育局提供となっている。これは、2巻8号を境に編集者が代わっているためだと考えられる。「図書ニュース」では公共図書館など館種にこだわらずに広く図書館関係の情報が載せられている傾向にあると考えられる。

4.3.4 新刊図書解題

「新刊図書解題」は、『図書教育』の1巻1号～2巻7号に連載されていた図書紹介欄である（1巻1号のみ「新刊優良図書解題」表記）。選定は、日本図書館協会選定委員会もしくは財団法人学徒援護会学級文庫選定委員会（2巻2号からは社団法人学徒図書組合学級文庫選定委員会）による。排列の順序は、「森清編日本十進分類法要目表」の分類番号による。それとは別に、児童向けの小説、童話、物語にはJをつけ、絵本にはYをつけてひとまとめにしている。各号の掲載状況がどのようにになっているか表に示した（参照：表9「新刊図書解題」）。

「森清編日本十進分類法要目表」とは、現在も広く一般的に使用されている日本十進分類法のことを指す。本誌では原著者である森清の名前が冠されるかたちで記されていた。日本十進分類法は1948年7月には国立国会図書館が採用し、1949年版『学校図書館の手引』においても採用されている。そのため、学校図書館を扱った本誌においても日本十進分類法が採用されたものと考えられる。

また、優良図書の選定は、「図書教育研究協議会要綱」の「4. 事業の2」において、「青少年一般読物、小中高等学校の学習参考書、教育専門書に関する優良図書の選定」とあるように、編集指導の立場である図書教育研究協議会の事業にもあげられていた。そのため、本誌の編集方針と合致した重要な意味を持つ連載であったと考えられる。

紹介されている図書の数を見していくと、1巻1号、1巻2号は複数月をまとめられているとはいっても、初期に比べ後期には減っていることがわかる。また、掲載されている位置は、初期には最初のページに載っていたが、後期には後半のページに載っていた。2巻8号以降は「新刊図書解題」欄自体が消えていた。

また分類別に見ていくと、最も多いのが「J児童読物」の178冊であり、次いで「300社会科学」の142冊、「400自然科学」の128冊である。それに比較して「Y絵本」は5冊、「000総記」は8冊、「800語学」は18冊と少ない。当時、学校図書館に置くことができるような、子ども向けに分かりやすく書かれている図書が少なかったという指摘は本誌でもされており⁶⁾、こうした出版状況の影響もあるのではないかと考えられる。

以上のことから、「新刊図書解題」は、図書教育研究協議会の事業にもあげられているほど本誌の編集方針と合致した重要な意味を持つ連載であったと考えられるが、次第に掲載される数が減ってしまったことが明らかになった。重要な意味を持つ連載がおろそかになってしまい、本誌の存在意義も薄れてしまったのではないかと考えられる。

一方、編集部も図書の選定を行っている。こちらは新刊に限らず、学校図書館にふさわしい本を選んでいる。「小学校の学校図書館用図書目録（試案）」が2巻5号に、小学校版が好評だったため「高等学校の学校図書館用図書目録（試案）」が2巻7号に掲載されている。

「小学校の学校図書館用図書目録」は、すべて1948年後期以後に出版されたものから選定された。出版時期をそのようにしたのは、「戦後3年間くらいのものは内容にも

体裁にも不十分のものが多く、戦争以前のものには手堅いものがあるが入手不能であるから」と理由づけられている。

新しく学校図書館を設けた場合、どんな図書を選定したらいいかという問題が起こる。実際に編集部に対してこの質問がたくさん寄せられていたようである。編集部は「小学校の学校図書館用図書目録」の冒頭において「これは容易ならぬ問題で軽率に基準図書目録を作ることは危険である。各方面の要望にも拘らず、なかなか決定案が出ないのはこのためと思われる」と述べている。しかし、問題の解決を延期させてはいけないという意見や地方の現状を鑑みて、掲載に至ったようである。「試案」と題されているのは、編集部曰く「一応の参考案」だからだと思われるが、これには消極的な姿勢が見られる。優良図書の選定を主な事業にあげるのならば、責任を持って図書教育研究協議会ないし編集部の名前で学校図書館用図書目録を選定すべきだったのではないだろうか。

(表9 「新刊図書解題」)

卷号	掲載頁	選定者	図書の発行時期	000 総記	100 哲学・ 宗教	200 歴史・ 地誌	300 社会科 学	400 自然科 学	500 工学	600 産業	700 芸術	800 語学	900 文学	J児童 読物	Y絵本	分類 無し	計
1巻1号	2-12	日図協	1949年1~4月	0	0	0	17	18	3	2	6	7	26	51	5	0	135
1巻2号	5-18	日図協	1949年5~7月	0	0	16	49	31	3	2	9	8	13	20	0	0	151
		学徒会	1949年8~9月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33	33
1巻3号	5-16	日図協	1949年8月	2	2	7	28	21	4	0	4	2	6	48	0	0	124
		学徒会	1949年10月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34	34
2巻1号	5-10	日図協	1949年9月	3	7	5	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21
		学徒会	1949年11月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31	31
2巻2号	43-52	日図協	1949年10月	0	7	4	23	26	6	7	7	0	10	37	0	0	127
		学徒会	1949年12月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
2巻3号	46-54	日図協	1949年11月	2	3	5	12	20	2	7	10	1	10	15	0	0	87
		学徒会	1950年1~2月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25	25
2巻4号	51-56	日図協	1949年12月	1	7	3	7	12	2	3	6	0	5	7	0	0	53
		学徒会	1950年1~2月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	18
2巻5号	53-57	学徒会	1950年3~4月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38	38
2巻6号	55-57	学徒会	1950年4月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	19
2巻7号	43-49	学徒会	1950年5月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41	41
2巻8号	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
2巻9号	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
2巻10号	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
3巻1号	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
3巻2号	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
計				8	26	40	142	128	20	21	42	18	70	178	5	239	937

4.4 まとめ

本章では、当時の教育学者たちが学校教育における学校図書館の活用についてどのように考えていたか、学校図書館担当者らが『図書教育』から得た情報がどのような内容であったのかを明らかにすることを目的として、『図書教育』の記事を対象に文献調査した。

まず、『図書教育』の概要について整理した。『図書教育』は、図書教育研究会の月刊誌として、1949年10月から1951年2月に廃刊になるまでに全15号を発行した雑誌である。発行所は目黒書店であり、編集は図書教育研究会が行った、また編集指導は、国立教育研究所内に組織された図書教育研究協議会委員が行った。これらの編集委員、寄稿者はみな戦後の教育学の基礎を築いた人々であり、多くの教育学者が『図書教育』に関わっていたと考えられる。

次に、創刊の意図について検討した。図書教育研究協議会委員長の日高は、『図書教育』の位置づけは、図書教育研究協議会の研究成果を公表するための準機関雑誌だと述べ、創刊の意図を語っている。その文面からは、日高ら編集委員の熱意と、学校図書館への高い期待が感じられる。彼の主張する、適書を適者に適時に、という考え方には、今の読書指導においても重要視されている。しかし、実際の教育現場には、先生の「力量」・「財産」・「時間の余力」等が不足しており、十分に期待できない。そこで、国立教育研究所内に「図書教育研究協議会」が組織されたのである。

最後に、想定する読者として、日本全国の学校地方研修所、公共図書館、公民館等諸種の教育機関をあげている。一教師や一図書館員の読み物に留まらず、教育界、図書館界の両者を視野に入れ、より大きな議論の広がりを期待していたことがうかがえる。

次に、『図書教育』に掲載された記事の内容について分析し考察することで、項目と記事の傾向を明らかにした。

まず『図書教育』の全記事をまとめた目次リストを作成し、分析を行った。また、全記事の中には、「特集」や「情報」欄、「新刊図書解題」欄が連載されていたため、それらについても個別に分析を行った。

『図書教育』の全記事をまとめた目次リストから、目次リストにキーワードを用いて検索をかけ、頻出のテーマと傾向を分析した。検索するキーワードは、主に、学校図書館法、学校図書館法施行令、学校図書館法施行規則から抽出した。その結果から、

『図書教育』に掲載されていた記事は、とあるテーマが特定の時期に増えたり、特定のテーマに偏ったりすることはなかったと考えられる。つまり、『図書教育』に掲載された記事は、学校図書館活動全般にわたりとりあげられていたことがわかる。学校図書館法では、学校図書館を児童又は生徒及び教員の利用に供するために、運営について詳細を示している。本誌においても、教員が自校の例を挙げて記事を書いているように、学校図書館の運営への議論が継続してなされていた。したがって、『図書教育』では、後の学校図書館法に繋がるような研究、議論も連绵になされており、学校図書館関係者たちは本誌上の研究、議論から情報を得て、学校図書館運動を盛り上げる糧にしていたと考えられる。

『図書教育』にはさまざまな特集が組まれていた。それらを参照し、各号の特集をリスト化した。その結果、全体を通し、必ずしも毎回特集があるわけではないことが見て取れた。また、特集が組まれたテーマに着目すると、そのテーマは幅広く設定されていたことがわかった。どれも教育界で議論が盛り上がり、学校現場からの関心も高かったテーマが選出されていると考えられる。

1巻2号の社会科特集は、新教育を代表する教科への新しい学校図書館活用の形として、この特集が組まれたと考えられる。特集の中で、小学校、中学校、教師、公共図書館といったそれぞれの立場からの記事を掲載していた。勝田守一は、社会科は教えるのに困難な教科だといい、2つの原因を提示した。ひとつは、社会科が新教育の代表のように見なされていること、もうひとつは、社会科の内容が今までの教育内容とは異なったものであるという理由である。そのため、社会科の教師として教材研究する場合には、方法と内容、教育目的について勉強しなければならないと指摘した。また、特集で議論された社会科教育における学校図書館の活用についての問題点として、利用指導をすべきであるという点、子どもたちに向けた学習に関する図書が少ないという点、子どもたちの能力が教科の指導目標の求めるレベルに達していない点の3点があげられた。

1巻3号の特集「国語教育と図書教育」が組まれた理由についてまず検討した。新教育における学校図書館の活用において、社会科と双璧をなす教科が国語科である。そのため本特集が組まれたと考えられる。国語科での学校図書館の活用は、児童・生徒の読み書き能力を育成することが重要視されていた。また、国語教育における問題点も多数指摘されており、学校図書館はこれらをふまえた支援をすべきであると考え

る。

2巻3号の特集「読書調査」は、読書調査の方法や、読書調査そのものを対象にした調査結果などについて紹介されている。読書調査は、1巻3号の国語教育に関する特集のなかでも話題に上がっていたように、本誌にたびたび登場する。読書に対する調査は当時盛んに行われていたと記事中でも紹介がある。特に本特集は、これから読書調査を行うといった人に向けた記述が多くみられ、大いに参考になったことと推測できる。

2巻4号の特集「全国学校図書館実態ルポ」では、創刊から半年を過ぎ、この号発行の前月である1950年2月27日から3月1日の3日間にわたり全国学校図書館協議会結成式が開催されたことを機に特集が組まれたと考えられる。全市をあげて熱心な函館市、数ヶ月で整備を進めた秩父、学校図書館から県全体の文化度向上を目指す山梨県、校舎がなく経営に苦心している東京学芸大第一師附属中学、学校図書館運動の早くから明確な理解のあった福井北潟中小学校、戦前からの歴史ある岐阜県武義高等学校、全国的にも早くから広がりを見せる京都の学校書館運動、政治力を發揮した愛媛県学校図書館研究会、高校が発展を牽引する宮城県学校図書館、県下が全面的に協働する和歌山県の学校図書館界など全国的な学校図書館運動について紹介されていた。どの都道府県も熱心な活動がみられ、全国的な学校図書館運動の広がりを知ることができる特集となっていた。

2巻6号の特集「図書教育カリキュラム」では、利用指導や読書指導など広く学校図書館の活用に関する授業計画を「図書館教育課程指導要項」として提案し、それに対する各学校教員からの批判を掲載し、紙面上で議論する場を設けている。

提案には、具体的な指導計画書とその作成にあたっての考えが述べられている。また批判には、詳細に迫る具体的な指摘がされている。両者に共通して言えることは、学校現場で学校図書館を担当する教員がこの計画を実践することを前提に議論を交わしているということだと考える。したがって、この特集を読んだ学校図書館関係者が自校にあてはめて検討することが可能であり、実用的な特集であるといえるだろう。

特に注目すべき点は、小中学校間の連携が、小学校と中学校の両者に問題点として挙げられていたところにあると考える。小学校と中学校は9年間の義務教育であり、一貫した指導計画が必要であると本誌でも述べられてきた。小学校は、中学校での発展的な学習に対応できる能力を身に付ける必要がある。中学校は、小学校での教育と

の関連性を無視してはならない。学校図書館における指導でも、これら小中学校間の連携は意識されるべきだと考える。

2巻7号の特集「単元学習指導と図書群」では、特集と名を打ちながらも、1記事しか載せられていないため、分量に欠けるように思う。学校図書館の中心的問題のひとつに、それぞれの単元にどういう資料を用意するかという教科の学習指導と学校図書館との関係がある。これに対し、東京都教育大学附属小学校社会科研究部が単元の一部とその周辺の資料群について紹介した。また、小学4年生の、小学5年生、小学6年生の単元を例に挙げ、それぞれの資料リストを掲載した。資料リストは、できるだけ安価で入手しやすく、子どもに見られるようなものを載せるよう努めていた。また、社会科の学習において利用する資料の種類は、幅広く要求されるということを筆者は指摘していた。その例として、小学5・6年生の地図帳と年鑑を紹介した。

続いて、情報欄について検討した。『図書教育』には情報欄が毎号設けてあり、学校図書館に関するニュースが掲載されていた。情報欄に掲載されていた内容を分析すると、情報欄には3つの区切りがあることが明らかになった。

[1]解説や結成など様々な話題が掲載されている時期では、「学校図書館の手引」や「学校図書館基準」の解説や、学校図書館の実態調査など学校図書館に関わる幅広いテーマを扱っている。特に、新団体の結成に関する記事が目立つ。そこからは、各地方の学校図書館の協議会や協会等が次々と生まれていった様子がわかる。

[2]全国学校図書館協議会結成以降、学校報告が紙面の大半を占める時期では、全国学校図書館協議会の結成以降、結成報告は見られなくなる。これは、各地方で生まれた学校図書館の協議会や協会等が、全国学校図書館協議会に合併したためだと考えられる。代わりに、学校報告に多くの紙面が割かれている。大阪市の学校図書館運動、福島県の学校図書館状況など地方公共団体の状況を見たものや、一校の学校図書館の報告などが掲載されている。

[3]編集者交代以降、「図書館ニュース」と題を改めた時期では、「図書館ニュース」と名称を改め、社会教育局提供となっている。これは、2巻8号を境に編集者が代わっているためだと考えられる。「図書館ニュース」では公共図書館など館種にこだわらずに広く図書館関係の情報が載せられている傾向にあると考えられる。

さらに、「新刊図書解題」について分析した。新刊図書解題は、『図書教育』の1巻1号～2巻7号に連載されていた図書紹介欄である。選定は、日本図書館協会選定委員

会もしくは財団法人学徒援護会学級文庫選定委員会の選定によるものだ。排列の順序は、「森清編日本十進分類法要目表」の分類番号による。これは現在も広く一般的に使用されている日本十進分類法のことを指す。1949年版『学校図書館の手引』においても採用されているため、学校図書館を扱った本誌においても日本十進分類法が採用されたものと考えられる。分析の結果、「新刊図書解題」は、図書教育研究協議会の事業にもあげられているほど本誌の編集方針と合致した重要な意味を持つ連載であったと考えられるが、次第に掲載される数が減ってしまったことが明らかになった。重要な意味を持つ連載がおろそかになってしまい、本誌の存在意義も薄れてしまったのではないかと考えられる。

一方、編集部も読者からの要望を受けて図書の選定を行い、「小学校の学校図書館用図書目録（試案）」と「高等学校の学校図書館図書目録（試案）」が掲載されている。こちらは新刊に限らず、学校図書館にふさわしい本を選んでいる。「試案」と題されているのは、編集部曰く「一応の参考案」だからだと思われるが、優良図書の選定を主な事業にあげるのならば、自信を持って図書教育研究協議会ないし編集部の名前で学校図書館用図書目録を選定すべきではないだろうか。

【第4章 注・参照文献】

- 1) 図書教育研究会. 図書教育:学校図書館. 目黒書店, 1949-1951.
- 2) 小林佐源治. 学校学級児童図書館経営. 目黒書店, 1928, 417p.
- 3) 植松安. 教育と図書館. 目黒書店, 1917, 216p.
- 4) 日高第四郎. 図書教育について. 図書教育:学校図書館. 1949, vol. 1, no. 1, p. 13-14.
- 5) 永井悦重. “戦後新教育と学校図書館”. 学校図書館はどうつくられ発展してきたか. 『学校図書館はどうつくられ発展してきたか』編集委員会編. 教育史料出版会, 2001, p. 79-80.
- 6) 坂本健二, 大門潔, 城戸幡太郎. 図書館で見る社会科学習の生態. 図書教育:学校図書館. 1949, vol. 1, no. 2, p. 40-46.

5. 『図書教育』にみる学校図書館の状況

本章では、『図書教育』当時の学校図書館の状況について明らかにすることを目的とする。

まず、『図書教育』で紹介されている学校図書館について具体的に見て、傾向を明らかにする。その中で独自の試みを実施しているなど特筆すべき学校については詳細を紹介する。また、1949年の学校図書館協議会答申の学校図書館基準を分析する。それにより、当時の学校図書館にどのような教育目標があり、どのような活動が行われていたのか、また学校図書館の各構成要素についてどのように考えられていたのか明らかにする。

次に、各学校の学校図書館がどのような連携を行っていたのか、各地域の学校図書館において協議会や研究会が結成した流れを『図書教育』の記事をもとに整理する。そして、全国学校図書館協議会へ『図書教育』および図書教育研究協議会がどのように関わったのかについて分析する。

第1節では『図書教育』当時の学校図書館、第2節では学校図書館基準、第3節では各地域の学校図書館組織と全国学校図書館協議会結成の流れについて扱う。

5.1 『図書教育』当時の学校図書館

本節では、『図書教育』で紹介されている学校図書館について具体的に見ていく。さらに、傾向を明らかにし、独自の試みを実施しているなど特筆すべき学校については詳細を紹介する。

『図書教育』で紹介されている学校図書館は全51校あった。その内訳は、小学校17、中学校19、高等学校8、その他校種を限らないものが7である。したがって、小・中学校を扱った記事が多い傾向にある。また全国的な分布は、関東が30校（内、東京が23校）と最多である。次に多いのが中部地方8校、東北地方と近畿地方が同じく4校となっている。一方、九州地方は0校である。したがって、特に東京に偏っていると言える。『図書教育』の発行場所が東京であったことから東京に偏ってしまうのは止むを得ないが、一方で日本全国から自校の学校図書館について紹介

する記事が集まつたことは評価できる点だと考える。特に、地方の組織づくりのなかでいち早く結成された北海道学校図書館協議会から北海道の学校図書館状況が発表されるなど、日本全国の最先端の学校図書館情報が載せられていたと考えられる。

戦後いち早く学校図書館の経営にとりかかった学校図書館のひとつに、氷川小学校図書館¹⁾²⁾がある。氷川小学校は、1898年に氷川尋常小学校として設立したのがはじまりである。所在地は東京都港区にある。

戦災で焼けなかった図書や、戦後に廃館となつた氷川公共図書館の設備をそのまま使用して、1946年に開館した。その後、疎開図書が持ち込まれ、その室を返還しなければならないようになったので、氷川小学校の全体計画から学校図書館施設工事をすることが決まり、1950年1月25日工事が終了、2月から改装新たに開館したのである。当時は、戦災を乗り越え戦後の復興を遂げた新しい図書館としても注目されていたと考えられる。

その後、氷川小学校図書館は、東京都学校図書館協議会事務局、全国学校図書館協議会の最初の事務局になった。また、1954年11月18日に文部省実験学校として図書館研究発表を行うなど、当時の先進的な学校図書館として精力的に活動していたのである。

氷川小学校図書館を作つた人々のなかには、文部事務官で『図書教育』編集部の深川恒喜、氷川小学校校長で全国学校図書館協議会初代会長になる久米井東がおり、両者は企画構成をしている。基本設計には、東京深川図書館の秋岡悟郎、工事設計ならびに実施はPTA副会長の長谷川英三、室内設備は株式会社秀光の鈴木秀夫、図書館用品は木原正三堂と伊藤伊商店が行い、工費は20万円だった。

開館時の広さは30864坪、収容人数は56名、開架式で蔵書数は1300冊であり、これは児童1人あたり2.2冊である。

設備における理念として、以下が挙げられた³⁾。

1. 気品とおちつきを重んじたこと
2. 合目的性を重んじたこと
3. 能率的であること
4. 衛生的な考慮をはらつたこと

5. 図書館の機能を十分発揮できるよう心掛けたこと
6. 誠実の精神を基底としたこと

学校図書館の位置は、どの教室からも最も利用に便利な位置になるよう二階中央に建てられた。開館当時は第一閲覧室のみであったが、後に低学年向けの第二閲覧室が設けられた。そちらには、絵本の書架や児童が気軽に掛けられるソファなどが置かれている。閲覧室には辞書机、角型の閲覧机、丸型の閲覧机がある。辞書机は本立てになる工夫が施されている。角型および閲覧椅子は低学年用と高学年用に分けられそれに合った高さに作られている。丸型は協働学習などで用いられていたようだ。ほかにも、ディスカッションができる小集会室や、司書教諭の事務室である整理室、資料室などがある。

運営は、主に学校図書館班によって行われている。学校図書館班とは、毎週2回、4年生以上の児童が8班に分かれて行動学習する一環として組織されている。さらに、班は以下の5班に分かれている。①受入班は、図書の受け入れから配架までの仕事を行う。活動内容には、分類された本へ捺印や、ラベルの代わりにポスターカラーを塗る仕事などがある。②整備班は、学校図書館全般の整備を行う。活動内容には、図書の整理や図書館の美化、視聴覚資料の展示などがある。③宣伝班は、学校図書館に関する宣伝を行う。活動内容には、新刊紹介や図書館だよりの製作などがある。④修理班は、破損した図書の修理を行う。破損しやすい図書をできるだけ修理することに努めている。⑤調査統計班は、学校図書館に関する調査統計を行う。読書実態調査などを行ったり、各班の調査統計を行ったりする。

また、これら生活学習班における学校図書館班とは別に、その外郭機関として学校図書館委員会があった。委員は、各学級4名が選出されている。毎週1回委員会を開き、学校図書館のありかたや、選書、批評等を行っていた。

これらの活動は、当時の学習指導要領である1947年版学習指導要領（試案）一般編で新しく規定された「自由研究」の影響があると考えられる。自由研究の指導目的のように、生活学習班は、子どもの社会性を育み児童生徒の自発的な活動によって個性を伸ばしていくための時間とされていたと考えられる。学校図書館班や委員会の活動内容は、学校図書館の運営の多くに関わっている。図書館担当教員の監督のもと、学校図書館班や委員会の児童たちは主体的に活動し学んでいたと考えら

れる。

司書教諭による学校図書館での学習指導、利用指導は学年ごとの段階にあわせて組まれており、計画的に実施されていた。そこには、児童の学習をよりよく進めるため、教師の指導計画、学習指導により資料を提供することを使命とする運営目的が現れていた。このように、児童の利用しやすさを考えこだわって設計し、児童ひとりひとりの個性を見て指導されていたことがわかる。氷川小学校図書館は目的意識をもって設計、運営されていたのである。

5.2 学校図書館基準

本節では、第2章第2節で述べた学校図書館協議会答申の学校図書館基準を参照する。『図書教育』発行時に最新版として用いられていた1949年版の学校図書館基準⁴⁾は、1948年版『学校図書館の手引』⁵⁾に掲載されている「設置の基準」をもとに改訂された、初めての学校図書館基準である。その内容は、学校図書館の設置の基準として、基本原則、図書・資料、建物・設備、経費、人の構成、運営の6章について述べられている。

基本原則では、学校図書館の目的として、学校図書館は児童生徒の自学自習の場でありレクリエーションの場であると同時に、すべての学校教育に必要な図書、資料を提供するサービス機関であると明示した。そして、この学校図書館目的を達成するためには、全職員全児童生徒の協力なくしては発展充実が期待されないと説いた。

図書・資料では、蔵書全般の配分比率を示していた。しかしそれはあくまで基準であって、選定収集にあたっては思いつきや独善であってはならず、慎重な読書調査、その学校の教育課程を鑑みて購入比率を決定しなければならないとした。また、図書の他にも学習資料をそろえるべきであり、その例として、雑誌、新聞、地図、掛図、標本、絵画、パンフレット、郷土資料、地球儀、等をあげた。その他にも『図書教育』に掲載された解説⁶⁾では、暗幕装置も施して幻燈や映画もできるようにするなど、図書閲覧だけではないさまざまな利用を想定した資料作りを推奨していた。

建物・設備では、戦後の物資難にあっては苦労が多かったと推測できるが、その

なかでも設備を整える工夫がされていたようだ。『図書教育』の解説では、1教室が割けなかつたら、廊下だっていい、書架が買えなかつたらりんごやみかんの空き箱でもいいと述べている。

経費は、図書費（図書など諸資料、製本費など）70-80%，需要費（事務費、備品費、消耗品費、印刷費、光熱費等）20-30%の割合で配分することとされていた。これには公費をあてることが原則であると示されている。これには当時、現状では各校において、小中学校ではPTAの費用、高等学校では生徒会などの費用によってまかなわれているのが一般的であったが、学校図書館育成費を行政の予算として繰り込む必要があるという議論がされていた。

人の構成は、専任の司書教諭と事務職員を置くと示されていた。当時は早急に現職教員向けの司書教諭講習会を開くべきであるという議論がされていた。また、司書教諭はその学校の教育運営の番人として、さらに教育課程の資料提供者として、学校運営の心臓部に位置する者であるとされていた。

運営は、学校図書館は少なくとも児童生徒が在校中は開放すること、分類にはNDCを採用すること、自由開架式を採用すること、学級文庫を推奨すること、公共図書館や公民館などと密接な連絡を取り合うこと、学校図書館を公開してその地域の文化に貢献することを挙げていた。学校図書館を地域に開放する旨は、PTA、同窓会、地域社会学校、夜間を勤労青年に向けて開放するなど学校図書館が地域の公共図書館を兼ねることが想定されていた。こうした活動により、地域社会の学校図書館に対する認識が深まり、学校図書館の充実をもたらす結果があると考えられていた。つまり、学校図書館が地域社会に根差した活動になることで、学校教育と地域社会の両者の充実を図ろうとしていたと考えられる。

5.3 各地域の学校図書館組織と全国学校図書館協議会結成の流れ

本節では、『図書教育』の記事を参考しながら、各地域の学校図書館組織が結成し、全国学校図書館協議会結成に至った流れを分析する。

1948年12月には文部省が『学校図書館の手引』を発行し、その伝達のため1949年2、3月に学校図書館講習協議会が千葉県と奈良県で開かれた。これをきっかけ

に日本全国で学校図書館協議会の結成への機運が高まったことは第2章でも述べた。

学校図書館運動の盛り上がりに応えるべく、1949年7月に図書教育研究会の第1回編集会議が開かれ、『図書教育』が発行されることとなる。その時代背景もあり、『図書教育』では、日本全国の各地域で新しく学校図書館組織が結成された情報をたびたび報じていた。

まず、各地方の学校図書館組織の結成記事を参考する。

『図書教育』1巻1号によると、千葉県での学校図書館講習協議会において、学校図書館の発展のためには強力な全国研究組織を作らなければならないとなったという。その前に各都道府県に組織を作る必要があり、まず東京都が初めに実施することになった。それを模範にして、日本各地で組織結成に着手することを狙っていたのである。

東京都学校図書館協議会は、新教育に対する学校図書館の重要さが理解される中、まず1949年3月に目黒区が研究協議会を結成する。次いで練馬、江東、杉並等にも組織結成の動きがみられるようになった。それらの各区から代表者が集まり、同年9月に創立総会を開いて発足した。その事業は、学校図書館運営に関する研究会等である。図書推薦選定も事業内容に挙げられていたが、国立教育研究所内に図書教育研究協議会ができて図書選定を行うことになったので、東京都学校図書館協議会から松尾、佐藤、若林、今井、大石の5委員を送ることになり、全面的に図書教育研究協議会に協力することとし、『図書教育』を機関誌に代用することになった。また、結成当初の事務所は国立教育研究所に置かれることになった。

続いて、いち早く結成したのは北海道学校図書館協議会である。千葉の学校図書館講習協議会に参加していた札幌中央図書館長の金田一 昌三を中心に、1949年8月に札幌市内の高等学校の生徒図書委員の組織である図書館連絡会を結成させ指導するほか、各校に学校図書館運動の機運を醸成した。同時期には札幌市の小中学校の新教育講習会に学校図書館部会が設けられ、熱心に研究討議された。北海道の学校図書館運動におけるもう一方の中心に函館市がある。1947年10月には町田利兵衛の尽力により函館市学校図書館研究会ができており、全国に先んじて学校図書館組織を結成した。そして日下三蔵の尽力により1949年10月に函館で北海道全土から200名の参加者を得て北海道学校図書館協議会が設立した。

これを報じた『図書教育』1巻3号には、静岡県学校図書館協議会発足も報じら

れている。静岡県学校図書館協議会は、1949年10月27日に発起人集会が開催され、11月中旬に発足した。この動きが具体化するまでには、静岡県教育出版業界の啓蒙活動が影響していた。静岡県出版文化会と静岡県教育図書株式会社はともに創立1周年記念事業のひとつとして10月19日から静岡県下18ヶ所にトラックで講演と映画と移動学校図書館を巡回させ、静岡県学校図書館協議会結成の宣伝を行ったのである。

1950年1月に発行された『図書教育』2巻1号には、全国の学校図書館運動の進捗が紹介されている。東北では、岩手県、宮城県、福島県では組織結成の機運が熟しているが、山形県ではまだ全県としての動きが活発ではなかった。関東では、各県がほとんど一斉にスタートした。栃木県は1949年10月に栃木県学校図書館研究連合会を開いた。群馬県では1949年9月に高崎で群馬県学校図書館運営協議会を開いている。また神奈川県は毎月研究協議会を開き、学校図書館と公共図書館が連携して充実へ向けて進んできた。岐阜県は1949年6月に研究協議会を開いており、静岡県、滋賀県も準備段階であるとされている。一方、三重、福井、奈良は組織運動にまでは至っていない。大阪、兵庫は学校の数が非常に多く、全体の調整がしづらいため進んでいなかった。続いて、中国・四国・九州地方は、まず広島は広島市地区に高等学校の組織があるだけで他の地区にはまだみられない。山口、佐賀、長崎、宮崎も結成にはまだ遠かった。徳島にいたっては学校図書館を持つ中学校がほとんどないという。低調が多いなかで、高知県は奈良での学校図書館講習協議会以来、啓蒙を続け、県下に7校を実験校に指定し、1950年2月の研究発表を機会に運動を進展させる予定であった。これらを総じて、『図書教育』編集部は、西に行くにしたがって組織意欲が薄らいでいく印象を受けると指摘していた。これは、運動の大きな拍車となったワークショップの開催期日が近畿は10月、四国は11月と遅かったことが理由の一つに挙げられるだろう。

1950年3月発行の2巻3号では、全国高中小学学校図書館協会の結成を報じている。1950年2月27日から3月1日の3日間、結成準備会の主催、文部省の後援で、決起大会と研究会を開いた。また同号では、1950年1月19日に群馬、27日に神奈川、2月11日に山梨の学校図書館協議会結成を報じている。これで関東地方はほとんどが組織を結成したことになった。さらに愛知県では、『図書教育』編集機関である図書教育研究会の趣旨に呼応して地方的親近性を持たせる意味をこめて愛知県図

書教育協会を結成した。

また2巻4号では「全国学校図書館実態ルポ」特集が組まれ、日本全国の学校の様子が紹介されていた。全市をあげて熱心な函館市、数ヶ月で整備を進めた秩父、学校図書館から県全体の文化度向上を目指す山梨県、校舎がなく経営に苦心している東京学芸大第一師附属中学、学校図書館運動の早くから明確な理解のあった福井北潟中小学校、戦前からの歴史ある岐阜県武義高等学校、全国的にも早くから広がりを見せる京都の学校書館運動、政治力を発揮した愛媛県学校図書館研究会、高校が発展を牽引する宮城県学校図書館、県下が全面的に協働する和歌山県の学校図書館界など全国的な学校図書館運動について紹介されていた。どの都道府県も熱心な活動がみられ、全国的な学校図書館運動の広がりを知ることができる特集となっていた。

こうして、各地に連絡組織が次々に生まれ、全国的な組織の要望がより一層高まつていった。その流れの中、1949年11月8日から10日までの3日間、図書教育研究協議会と東京都学校図書館協議会との共同開催によって、全国都道府県学校図書館連絡協議会が開かれた。これには全国33都道府県から150名の参加者が集まり、各都道府県の代表から地元における概況報告と情報交換が行われた。議論が交わされるなか、一日も早く全国的な学校図書館の組織を作りたいとう結論に至り、参考案が提出された。そのなかで、本会を全国学校図書館協議会と呼ぶこと等が提案され、大々的な結成大会を後に挙げることを決めた。また、同会期である1949年11月8日から2週間、東京都学校図書館協議会と図書教育研究協議会が主催し、CIE、文部省、読書週間実行本部等の後援で、東京三越本店にて学校図書館のモデル展示会と、図書、用品、資料等の即売会が開かれた。各出版社の協力で約1,000点の学校図書館向け図書が出品され、一般の認識を高めることに役立った。

そして、ついに2巻4号では全国学校図書館協議会結成式が1950年2月27日から3月1日の3日間に行われたことを報じている。会場は東京都学校図書館協議会本部であった東京都港区赤坂氷川町にある氷川小学校の講堂である。この組織は都道府県の学校図書館団体の代表者を代議員として構成し、代議員の中から理事が選任される。全国学校図書館協議会長には東京都学校図書館協議会長の久米井束が選任された。全国学校図書館協議会の設立メンバーは、図書教育研究協議会と兼任している者がいる。全国学校図書館協議会の事務局員には事務局長の松尾弥太郎、幹

事の佐野友彦がおり、若林元典も機関誌『学校図書館』編集に参画していた。また他に、『図書教育』にて記事を発表していた事務局員には幹事の新国重人、同じく幹事の鈴木英二がいた。『図書教育』の記事では、1年間でここまで成長したことは教育界の驚異であると述べ、実質的な発展を遂げることを祈るとしてまとめている。

『図書教育』では日本各地での学校図書館研究組織の結成についていち早く報じ、継続的に記事を掲載していることから、『図書教育』は各地の学校図書館協議会の結成を重要視していたと考えられる。また、全国学校図書館協議会の結成に影響を与えた東京都学校図書館協議会は、その結成の経緯から鑑みると、図書教育研究協議会の内部まで入り込み綿密な協力・交流が図られていたと考えられる。さらに東京都学校図書館協議会と図書教育研究協議会が協同で、学校図書館の展示会や学校図書館連絡協議会を開催するなど互いに協力し合いながら学校図書館運動の推進に努めたことが分かる。したがって、図書教育研究協議会は行政組織の立場でありながら学校関係者たちを中心に結成した東京都学校図書館協議会の活動を支援し、全国学校図書館協議会の結成に貢献したと考えられる。

5.4 まとめ

本章では、『図書教育』当時の学校図書館の状況について明らかにすることを目的として、分析、考察を行った。

まず、『図書教育』で紹介されている学校図書館について具体的に分析し、傾向を明らかにした。『図書教育』で紹介されている学校図書館は全51校あった。その内訳は、小・中学校を扱った記事が多い傾向にある。また全国的な分布は、特に東京に偏っていると言える。『図書教育』の発行場所が東京であったことから東京に偏ってしまうのは止むを得ないが、一方で日本全国から自校の学校図書館について紹介する記事が集まったこと、日本全国の最先端の学校図書館情報が載せられていたことは評価できる点だと考える。

これら掲載された学校のなかで、独自の試みを実施しており、戦後いち早く学校図書館の経営にとりかかった学校図書館のひとつに、氷川小学校図書館がある。当時は、

戦災を乗り越え戦後の復興を遂げた新しい図書館としても注目されていたと考えられる。氷川小学校図書館の教育目標として、児童の学習をよりよく進めるため、教師の指導計画、学習指導により資料を提供することを使命として、それをもとに運営されていた。またその活動内容は、司書教諭による学校図書館での学習指導、利用指導は学年ごとの段階にあわせて組まれており、計画的に実施されていた。このように、児童の利用しやすさを考えこだわって設計し、児童ひとりひとりの個性を見て指導されていたことがわかる。氷川小学校図書館は目的意識をもって設計、運営されていたのである。

続いて、1949年の学校図書館協議会答申の学校図書館基準を分析した。『図書教育』発行時に最新版として用いられていた1949年版の学校図書館基準は、1948年版『学校図書館の手引』に掲載されている「設置の基準」をもとに改訂された、初めての学校図書館基準である。その内容は、学校図書館の設置の基準として、基本原則、図書・資料、建物・設備、経費、人の構成、運営の6章について述べられている。

基本原則では、学校図書館の目的として、学校図書館は児童生徒の自学自習の場でありレクリエーションの場であると同時に、すべての学校教育に必要な図書、資料を提供するサービス機関であると明示した。そして、この学校図書館目的を達成するためには、全職員全児童生徒の協力なくしては発展充実が期待されないと説いた。

図書・資料では、蔵書全般の配分比率を示していた。しかしそれはあくまで基準であって、選定収集にあたっては思いつきや独善であってはならず、慎重な読書調査、その学校の教育課程を鑑みて購入比率を決定しなければならないとした。また、図書の他にも学習資料をそろえるべきであるとして、図書閲覧だけではないさまざまな利用を想定した資料作りを推奨していた。

建物・設備では、戦後の物資難にあっては苦労が多かったと推測できるが、そのなかでも設備を整える工夫がされていたようだ。

経費は、図書費に70-80%、需要費に20-30%の割合で配分することとされていた。当時は各校において、小中学校ではPTAの費用、高等学校では生徒会などの費用によつてまかなわれているのが一般的であったが、学校図書館育成費を行政の予算として繰り込む必要があるという議論がされていた。

人の構成は、専任の司書教諭と事務職員を置くと示されており、早急に現職教員向けの司書教諭講習会を開くべきであるという議論がされていた。また、司書教諭はそ

の学校の教育運営の番人として、さらに教育課程の資料提供者として、学校運営の心臓部に位置する者であるとされていた。

運営は、学校図書館は少なくとも児童生徒が在校中は開放すること、分類にはNDCを採用すること、自由開架式を採用すること、学級文庫を推奨すること、公共図書館や公民館などと密接な連絡を取り合うこと、学校図書館を公開してその地域の文化に貢献することを挙げていた。学校図書館を地域に開放する旨は、学校図書館が地域社会に根差した活動になることで、学校教育と地域社会の両者の充実を図ろうとしていたと考えられる。

以上のように、学校図書館の各構成要素について考えられており、日本全国の学校図書館がこれにならった学校図書館の活用を行っていたと考えられる。

次に、各学校の学校図書館がどのような連携を行っていたのか、各地域の学校図書館において協議会や研究会が結成した流れを『図書教育』の記事をもとに整理、分析した。そして、全国学校図書館協議会の結成へ向けて『図書教育』および図書教育研究協議会がどのような役割を果たしたのかについて考察した。

各地域の学校図書館において協議会や研究会が結成し、全国学校図書館協議会結成に至った流れを『図書教育』の記事を参考しながら分析した。1948年12月には文部省が『学校図書館の手引』を発行し、その伝達のため1949年2、3月に学校図書館講習協議会が千葉県と奈良県で開かれた。これをきっかけに日本全国で学校図書館協議会の結成への機運が高まった。学校図書館運動の盛り上がりに応えるべく、1949年7月に図書教育研究会の第1回編集会議が開かれ、『図書教育』が発行されることとなる。その時代背景もあり、『図書教育』では、日本全国の各地域で新しく学校図書館組織が結成された情報をたびたび報じていた。

『図書教育』では日本各地での学校図書館研究組織の結成についていち早く報じ、継続的に記事を掲載していることから、『図書教育』は各地の学校図書館協議会の結成を重要視していたと考えられる。また、全国学校図書館協議会の結成に影響を与えた東京都学校図書館協議会は、その結成の経緯から鑑みると、図書教育研究協議会の内部まで入り込み綿密な協力・交流が図られていたと考えられる。さらに東京都学校図書館協議会と図書教育研究協議会が協同で、学校図書館の展示会や学校図書館連絡協議会を開催するなど互いに協力し合いながら学校図書館運動の推進に努めたことが分かる。

したがって、『図書教育』および図書教育研究協議会は、日本各地での学校図書館研究組織の結成についていち早く報じ、継続的に記事を掲載することで、それを読む学校図書館関係者たちへ啓蒙と意欲向上を図り、また図書教育研究協議会は行政組織の立場でありながら学校関係者たちを中心に結成した東京都学校図書館協議会の活動を支援することで、全国学校図書館協議会の結成に貢献したと考えられる。

【第5章 注・参照文献】

- 1) “冰川小学校のあゆみ” . 港区立赤坂小学校.
<http://www43.tok2.com/home/akasho20/hikawasyou-1.html>, (参照 2018-01-10).
- 2) 東京都港区立冰川小学校. 小学校における学習指導と図書館活動. 東洋館出版社, 1957, 407p.
- 3) 冰川小学校. 冰川学校図書館の横顔. 学校図書館. 1950, vol. 1, no. 1 , p. 50.
- 4) 全国学校図書館協議会編. 学校図書館基準 : 解説と運営学校図書館の手引. 時事通信社, 1950, 286p.
- 5) 文部省編. 学校図書館の手引. 師範学校教科書, 1948, 137p.
- 6) 松尾弥太郎. 「学校図書館基準」並びに解説. 図書教育:学校図書館. 1949, vol. 1, no. 1, p. 43-48.

6. 結論

本研究は、雑誌『図書教育』に掲載された記事等を分析することで、本誌が第二次世界大戦後初期の学校教育における学校図書館の活用に果たした役割を明らかにすることを目的に、文献調査を行った。本章では、本研究の要約と考察、今後の課題を述べる。

6.1 要約

本節では、本研究で明らかになったことを要約する。

第1章「序論」では、研究背景、研究目的、先行研究、研究方法、論文構成等について述べた。

第2章「『図書教育』刊行の時代背景」では、雑誌『図書教育』が刊行された時代背景について明らかにするため、当時の社会情勢や教育界と学校図書館界の動向について文献調査を行った。

第二次世界大戦後の学校図書館運動は、CIE を主導とした民主的、平和的な新教育における学習指導の一環として学校図書館の活用がとらえられ、学校教員や教育学者側の議論から始まったと考えられる。CIE が米国教育使節団を招致した出来事がきっかけで、文部省から出された最初の学校図書館の指導書として1948年12月に『学校図書館の手引』が発行された。また学校図書館協議会が答申した学校図書館基準は、学校図書館行政の基本を確立し、方向づける役割を担った。『学校図書館の手引』の講習として1949年2、3月に学校図書館講習協議会が千葉県と奈良県で開かれ、それを機に学校教員を運動の中心として日本各地で学校図書館協議会が生まれた。そして満を持して、全国学校図書館協議会が結成され、学校図書館運動はますます活気付いた。全国学校図書館協議会の主導のもと、学校図書館界の法制度化への議論と運動が高まることになる。この運動は、1953年7月に学校図書館法の成立、1954年12月に学校図書館法施行令・施行規則の交付によって実を結ぶこととなる。その一方で、新教育の方針転換以降は、学校図書館の学校教育における重要度も下がったと考えられる。

第3章「『図書教育』の編著者の分析」では、『図書教育』の編著者がどのような団

体、人物であったかを明らかにするため、編集を行った図書教育研究会およびそれに所属する人物や、雑誌に寄稿した人物について文献調査を行った。

国立教育研修所は、戦後の教職員の再教育の必要から、1945年10月15日に設立された。組織の任務の基本方針は研究調査にあったと考えられる。また、学校図書館教育やメディア教育についての研究を明文化して行っていたが、研修所の予算は十分ではなく、研究計画通りに進行しなかった。前身の国立教育研修所の職員等を引継いで、国立教育研究所が、教育に関する実際的、基礎的研究調査を行う機関として1949年6月に創設された。初代所長は、日高第四郎である。日高は、戦後の教育に高い期待を持つ中で、教育科学的な研究が重要であると考え、また教育学者の研究や意見を発表しあう場として機関誌を想定していた。この考えがあつて、後に雑誌『図書教育』が生まれたと考えられる。

続いて、国立教育研究所内の学校図書館の研究調査組織について検討した。1949年8月5日文部省令の文部省所轄機関組織規程では、学校図書館の管理運営に関する研究調査を行い、及びその結果を利用に供する部署として資料部がつかさどることになっている。1950年8月29日の組織改編に資料部は廃止され、教育図書館へその役割を受け継ぐことになる。だが、実際に当時の教育図書館が学校図書館の研究調査を行った成果物は、『図書教育』のように本や雑誌などの形で発表されることはなかった。

次に、学校図書館に関する調査研究への予算額を検討した。国立教育研究所の1950年度の予算要求として計画された研究計画には、「図書教育に関する研究調査」は単独で予算が組まれていた。しかし、実際に予算化されることはなく、全体の予算額も要求額の約15分の1しか実現されなかつた。このように予算が十分に確保できないなかで、学校図書館に関する調査研究は後回しにされてしまったと考えられる。

国立教育研究所の運営について構想する中で、それまで十分に扱われてこなかつた「図書教育」の方法に関する研究部門を確立することになった。そして1949年8月に「図書教育研究協議会」が結成された。図書教育研究協議会の目的は「図書教育に関する研究調査をなしその結果の普及に努める。図書教育に関する機関、団体との連絡をはかり優良図書の普及に協力する」とある。その目的を達成するために、『図書教育』の編集指導がこの協議会のひとつの主要な事業項目となつてゐる。また委員は、大学関係者や文部省関係者が多数を占めていた。図書教育研究協議会は、戦後の新教育における学校図書館の重要さが認識されていくなかで、研究調査を促進し、他の機

関や団体とも連携しながら、学校図書館の普及も視野に入れていたのである。

編集者である図書教育研究会は、国立教育研究所内に設置された図書教育研究協議会において、雑誌の発行と編集企画とを分離するために、『図書教育』編集グループとして結成された。編集委員長の城戸幡太郎は戦前から教育科学研究運動の指導者として活躍し、戦後は教育改革に大いに貢献した人物である。城戸は、戦時中の国家主義教育の中でも読書による教育を人間の成長のために必須の条件であると説き、教育学者として活躍していた。戦後には国立教育研修所長に任命されていたことから国立教育研究所とも縁深かったと考えられる。

編集委員は、図書教育研究協議会と重複する顔ぶれが多く、特に創刊時は委員長の城戸以外の委員はみな図書教育研究協議会での役職を持っている。一方で、大学教授や学校教員など文部省職員ではないメンバーも多い。また、1950年10月発行の2巻8号から詳しい事情が説明されないままに、編集者が図書教育研究会から目黒書店の目黒謹一郎へ変更になり、それにあわせ8・9・10月号合併号となっていた。これは、1950年8月の国立教育研究所組織改編に關係があると推測できる。また、1951年3月には日高が事務次官に就任し、わずか2年の任期で所長を退任することになる。1951年2月号をもって『図書教育』が休刊となったことと關係があったのではないだろうか。直接の記述はないが、こうした国立教育研究所の組織改編が『図書教育』にも影響していたと考えられる。

編集基本方針、編集内容の基本構成では、国立教育研究所の直営ではない、政治的政党的色彩を有しないといった面が強調され、これらの制約からの分離を意識した文言が見られる。つまり図書教育研究会は、教育的使命を持つ組織として活動する上で、恣意的な権力からの自由がある自治的な団体を目指しているのではないかと考えられる。

さらに、雑誌『図書教育』に掲載された記事の執筆者について分析し考察することで、執筆者の傾向を明らかにした。まず執筆者を各属性に分類した。次に、『図書教育』と同じ時期に発行されていた図書館専門誌についても同様に分析した。それらの分析から、『図書教育』が、学校図書館における教育を扱った雑誌として、当時大きな発表の場になっていたことが明らかになった。また『図書教育』では、他の図書館専門雑誌とは異なり、図書館関係者だけではなく、学校教員などの学校関係者や研究者も多く投稿していた。そのため学校関係者や研究者が図書館について投稿する場という役

割は『図書教育』が担っていたと考えられる。

第4章「『図書教育』の記事の分析」では、当時の教育学者たちが学校教育における学校図書館の活用についてどのように考えていたか、学校図書館担当者が『図書教育』から得た情報がどのような内容であったのかを明らかにすることを目的として、『図書教育』の記事を対象に文献調査した。

まず、『図書教育』の刊行の概要について整理した。『図書教育』は、図書教育研究会の月刊誌として、1949年10月から1951年2月に廃刊になるまでに全15号を発行した雑誌である。発行所は目黒書店であり、編集は図書教育研究会が行った、また編集指導は、国立教育研究所内に組織された図書教育研究協議会委員が行った。これらの編集委員、寄稿者はみな戦後の教育学の基礎を築いた人々であり、多くの教育学者が『図書教育』に関わっていたと考えられる。

次に、創刊の意図について検討した。図書教育研究協議会委員長の日高は、『図書教育』の位置づけは、図書教育研究協議会の研究成果を公表するための準機関雑誌だと述べ、創刊の意図を語っている。その文面からは、日高ら編集委員の熱意と、学校図書館への高い期待が感じられる。彼の主張する、適書を適者に適時にという考え方、今の読書指導においても重要視されている。想定する読者は、日本全国の学校地方研修所、公共図書館、公民館等諸種の教育機関である。ここからは、一教師や一図書館員の読み物に留まらず、教育界、図書館界の両者を視野に入れ、より大きな議論の広がりを期待していたことがうかがえる。

さらに、『図書教育』の掲載された記事の内容について分析し考察することで、項目と記事の傾向を明らかにした。その結果から、『図書教育』に掲載された記事は、学校図書館の活用に関して全般にわたり取り上げられていたことがわかる。また、後の学校図書館法に繋がるような研究、議論も連綿となされており、学校図書館関係者たちは本誌上の研究、議論から情報を得て、学校図書館運動を盛り上げる糧にしていたと考えられる。また、各号の特集を参照し分析した結果、全体を通し、必ずしも毎回特集があるわけではないが、特集が組まれたテーマに着目すると、そのテーマは幅広く設定されていたことがわかった。どれも教育界で議論が盛り上がり、学校現場からの関心も高かったテーマが選出されていると考えられる。情報欄に掲載されていた内容を分析すると、情報欄には[1]学校図書館の活用に関する解説や地方の学校図書館協議会の結成など様々な話題が掲載されている時期、[2]全国学校図書館協議会結成以降、

学校報告が紙面の大半を占める時期、[3]編集者交代以降、図書館ニュースと題を改めた時期の3つの区切りがあることが明らかになった。さらに、新刊図書解題について分析した。新刊図書解題は、学校図書館向けの優良図書紹介欄である。分析の結果、新刊図書解題は、図書教育研究協議会の事業にもあげられているほど本誌の編集方針と合致した重要な意味を持つ連載であったと考えられるが、次第に掲載される数が減ってしまったことが明らかになった。重要な意味を持つ連載がおろそかになってしまい、本誌の存在意義も薄れてしまったのではないかと考えられる。一方、編集部も読者からの要望を受けて図書の選定を行い、「小学校の学校図書館用図書目録（試案）」と「高等学校の学校図書館図書目録（試案）」が掲載されている。こちらは新刊に限らず、学校図書館にふさわしい本を選んでいるが、「試案」と題されているのは、編集部曰く「一応の参考案」だからだと思われる。優良図書の選定を主な事業にあげるのならば、責任を持って図書教育研究協議会ないし編集部として学校図書館用図書目録を選定すべきだと考えられる。

第5章「『図書教育』にみる学校図書館の状況」では、『図書教育』当時の学校図書館の状況について明らかにすることを目的として、分析、考察を行った。

まず、『図書教育』で紹介されている学校図書館について具体的に分析し、傾向を明らかにした。『図書教育』で紹介されている学校図書館は全51校あった。その内訳は、小・中学校を扱った記事が多い傾向にある。また全国的な分布は、特に東京に偏っていると言える。『図書教育』の発行場所が東京であったことから東京に偏ってしまうのは止むを得ないが、一方で日本全国から自校の学校図書館について紹介する記事が集まつたこと、日本全国の最先端の学校図書館情報が載せられていたことは評価できる点だと考える。

これら掲載された学校のなかで、独自の試みを実施しており、戦後いち早く学校図書館の経営にとりかかった学校図書館のひとつに、氷川小学校図書館がある。当時は、戦災を乗り越え戦後の復興を遂げた新しい図書館としても注目されていたと考えられる。氷川小学校図書館は、児童の利用しやすさを考えこだわって設計し、児童ひとりひとりの個性を見て指導されており、目的意識をもって設計、運営されており、当時の優れた事例としてその後の地方の学校図書館活動に影響を与えたものと推測される。

続いて、1949年の学校図書館協議会答申の学校図書館基準を分析した。『図書教育』発行時に最新版として用いられていた1949年版の学校図書館基準は、初めての学校図

書館基準である。その内容は、学校図書館の設置の基準として、基本原則、図書・資料、建物・設備、経費、人の構成、運営の6章について述べられており、その特徴と課題を明らかにした。日本全国の学校図書館がこれにならった学校図書館の活用を行っていたと考えられる。

次に、各学校の学校図書館がどのような連携を行っていたのか、各地域の学校図書館において協議会や研究会が結成した流れを『図書教育』の記事をもとに整理、分析した。そこから、全国学校図書館協議会の結成へ向けて『図書教育』および図書教育研究協議会が果たした役割は、日本各地での学校図書館研究組織の結成についていち早く報じ、継続的に記事を掲載することで、それを読む学校図書館関係者たちへ啓蒙と意欲向上を図ったことにあると考えられる。また、図書教育研究協議会は行政組織の立場でありながら学校関係者たちを中心に結成した東京都学校図書館協議会の活動を支援することで、全国学校図書館協議会の結成に貢献したと考えられる。

6.2 考察

本考察では、これまでの各章の研究成果を踏まえ、『図書教育』が刊行された経緯および『図書教育』の掲載記事の特徴に焦点を当て検討し、最後に、『図書教育』が戦後初期の学校教育における学校図書館の活用に果たした役割について考察する。

6.2.1 『図書教育』刊行の経緯

本項では、『図書教育』が刊行された経緯について考察する。

戦後の新教育のなかで、学校図書館の必要性が認識され、全国的に学校図書館運動が広がっていった。したがって、学校図書館運動は、教員、教育学者からの要求で始まったと考えられる。その時代背景のもと、教育を対象とした研究・調査を目的にして国立教育研究所が設立され、その下に図書教育研究協議会ができた。『図書教育』は図書教育研究協議会の準機関誌として発行され、編集部として図書教育研究会が組織される。図書教育研究協議会のメンバーは文部省・研究所員や研究者に限らず、幅広

く集められている。また、文部省が作成した最初の手引きである『学校図書館の手引』の編集メンバーとも重複しており、戦後の学校図書館を牽引していた人々が集まっていたと考えられる。こうした経緯から、『図書教育』は学校教員や研究者の学校図書館に対する要求を周知し、学校図書館運動の振興に大きく寄与したことがわかる。

しかし、『図書教育』はわずか3巻15号という短命に終わってしまった。その理由として、まず学校図書館の法制度整備には占領軍からの後押しが大きく影響していたと考えられるため、占領期の終わりが『図書教育』の母体である国立教育研究所での学校図書館研究部門にも影響があったと推測される。また、1950年10月から詳しい事情が説明されないままに、編集者が図書教育研究会から目黒書店へ変更になり、それにあわせ8・9・10月号合併号となっていた。これは、1950年8月の国立教育研究所組織改編に關係があると推測できる。さらに、1951年3月には日高が事務次官に就任し、わずか2年の任期で所長を退任することになる。1951年2月号をもって『図書教育』が休刊となったことと關係があったと考えざるを得ない。直接の記述はないが、こうした国立教育研究所の組織改編が『図書教育』にも影響していたと考えられる。また国立教育研究所の予算は十分ではなく、当初は予定されていた学校図書館研究が十分に実施できなかったと推測できる。一方で、全国学校図書館協議会結成に図書教育研究協議会が深く影響を与えていたことや、全国学校図書館協議会発行の『学校図書館』を分析すると執筆者や記事内容が『図書教育』と重なる部分があったことから、『図書教育』は『学校図書館』刊行への橋渡しとしての役割を担ったものであると考えられる。

6.2.2 『図書教育』掲載記事の特徴

本項では、『図書教育』にはどのような記事が載っていたのか、その特徴を考察する。

『図書教育』では、学校図書館の活用に関する全般が記事として取り上げられていた。また、後の学校図書館法に繋がるような研究、議論も連綿となっていた。したがって、学校図書館関係者たちは本誌上の研究、議論から情報を得て、学校図書館運動を盛り上げる糧にしていたと考えられる。

また、特集が組まれたテーマにおいても、学校図書館の活用に関して幅広く設定さ

れていたことがわかった。どれも教育界で議論が盛り上がり、学校現場からの関心も高かったテーマが選出されていると考えられる。

情報欄には[1]学校図書館の活用に関する解説や地方の学校図書館協議会の結成など様々な話題が掲載されている時期、[2]全国学校図書館協議会結成以降、学校報告が紙面の大半を占める時期、[3]編集者交代以降、図書館ニュースと題を改めた時期の3つの区切りがあることが明らかになった。特に、地方の学校図書館研究組織の結成報告は、最新の情報が継続的に掲載されており、読者の学校図書館関係者たちは刺激を受け、自分の自治体でのさらなる組織の充実に活かしたのではないかと考えられる。

さらに、「新刊図書解題」という学校図書館向けの優良図書紹介欄を分析の結果、「新刊図書解題」は、図書教育研究協議会の事業にもあげられているほど本誌の編集方針と合致した重要な意味を持つ連載であったと考えられるが、次第に掲載される数が減ってしまったことが明らかになった。また一方で、編集部によって読者からの要望を受けて図書の選定を行い、「小学校の学校図書館用図書目録（試案）」と「高等学校の学校図書館図書目録（試案）」が掲載されている。しかし、優良図書の選定を主な事業にあげるのならば、責任を持って図書教育研究協議会ないし編集部の名前で学校図書館用図書目録を選定すべきである。したがって、編集部の消極的な態度により、重要な意味を持つ連載がおろそかになってしまい、本誌の存在意義も薄れてしまったと考えられる。

また、他の雑誌には学校図書館について部分的にしか掲載されていないことからも、学校図書館の議論をする中心的な場になっていたと考えられる。当時は、『学校図書館の手引』や学校図書館協議会答申の学校図書館基準をもとに学校図書館の活用がされていた。『図書教育』には、戦災からの復興を果たし、新しい試みをはじめる学校が多数掲載されていた。こういった先進的な事例が、当時の学校教員たちを啓蒙することになった。特に新教育下の学校図書館が始まったばかりの時期では、こうしたモデルケースが重要な役割を果たしたと考えられる。

6.2.3 戦後初期の学校図書館の活用における『図書教育』の役割

本項では、これまでの分析や考察を踏まえ、『図書教育』が戦後初期の学校教育にお

ける学校図書館の活用に果たした役割について考察する。

『図書教育』が戦後初期の学校教育において学校図書館の活用に果たした役割は、学校図書館運動の黎明期を牽引し、学校図書館法整備や全国学校図書館協議会の設立等の現代へ繋がる制度、組織の結実へたすきをつなぎ、学校図書館の活用の基礎を築いたことだと考えられる。その根拠として、文献調査の結果の分析から明らかになった『図書教育』の特徴として次の3点を挙げる。

(1)『図書教育』の編著者として、戦後の教育学の基礎を築いた人物が関わっていた。

そうした人々が戦後初期の学校図書館界を牽引し、本誌において学校図書館の活用に関する研究・議論の場を設けたことが戦後日本の学校図書館の研究発展に寄与したと考えられる。

(2)全国学校図書館協議会の結成に『図書教育』および図書教育研究協議会が貢献した。

本誌は、日本各地での学校図書館研究組織の結成についていち早く報じ、継続的に関連記事を掲載することで、それを読む学校図書館関係者たちを啓蒙し活動意欲を向上させた。また、図書教育研究協議会は東京都学校図書館協議会をはじめとした全国学校図書館協議会結成の動きと連携し、その推進に貢献したと考えられる。

(3)『図書教育』は、学校図書館の活用について網羅した議論を交わす場として機能し、後の学校図書館法整備に繋がる研究や活発な議論が連绵となされていた。特に学校教員や研究者の研究発表の場としての役割を果たした点は学校図書館運動にとって重要であったと考えられる。

したがって、学校図書館史の流れから捉えると『図書教育』の発行期間は短いものであったが、本誌は学校図書館の活用の全般を記事として取り上げることにより、戦後の新教育における学校図書館制度確立の黎明期においてその重要さの周知に寄与した。また、学校図書館関係者だけでなく、教員や研究者を含めて学校図書館について網羅した議論を交わす場として機能した。さらに、学校図書館法整備や全国学校図書館協議会といった現在へ繋がる学校図書館制度、組織の結実へたすきをつなぎ、学校図書館の活用の普及に努め基礎を築く役割を果たしたと考えられる。

学校図書館の活用は、学校図書館担当者や図書館関係者たちだけで進めるものではなく、教員や研究者を含めた広い関心と理解のもとに行われるべきである。そのため、その周知や普及を図る役割は、現代の学校図書館の活用においても重要な意義をもつと考える。

6.3 今後の課題

今回の研究では、『図書教育』が全国学校図書館協議会の結成を後押ししたことがわかつたが、さらに他の機関や法制度への影響もあったのかどうかに焦点をあてた調査も行う必要があると考える。また、国立教育研究所および図書教育研究協議会が『図書教育』の他にどのような学校図書館に関する研究調査や発表をしていたのかについても調査すべきである。

謝辞

本研究に当たって、指導教員の平久江先生には、研究・調査の実施や論文執筆のあらゆる場面においてご指導を賜りましたこと、深く感謝申し上げます。至らない所ばかりの私を叱咤激励し、煮詰まっているときにはアイディアを出してくださるなど大変お世話になりました。

お忙しい中にも関わらず親身になって貴重なご意見をくださいました、副指導教員の呑海先生に心よりお礼申し上げます。入試面接で出会ってから6年間お世話になりました。本当にありがとうございました。

多くの先生方から研究に関する様々なご指摘など多くのご指導、ご助言を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。特に、吉田先生には苦しい時期に温かい励ましを頂きましたこと、心より感謝いたします。

研究の遂行に当たっては、日々の研究室での生活を明るく楽しいものとしてくださった平久江研究室の小竹涼さん、小山侑子さん、佐藤優さん、星美由紀さん、菊地茜さん、佐々木萌さん、鈴木斐奈さん、秋葉隆寛さん、稻森千夏さん、小野真実さん、熊川裕志朗さん、鷗原裕亮さんには大変お世話になりました。

また、本研究は研究科の先輩、同期、後輩、知識情報・図書館学類在学時からの友人、家族など、多くの方々に支えられて書き上げることができました。

最後に、励ましてくださった全ての皆様に感謝いたします。本当にありがとうございました。

参考文献

- 安藤友張. 戦後初期(1952-1953)の日本における学校図書館法の成立過程：諸法案の特徴および比較考察を中心に. 日本国書館情報学会誌. 2013, vol. 59, no. 2, p. 79-95.
- 井沢純編. 小学校学校図書館の利用指導. 明治図書出版, 1968, 180p.
- 今井福司. 日本占領期の学校図書館：アメリカ学校図書館導入の歴史. 勉誠出版, 2016, 336p.
- 大田堯. 戦後日本教育史. 岩波書店, 1978, 363p.
- 小野則秋. 新しく学校図書館をつくるには. 総文館, 1949, 98p., (日本図書館研究会ブックレット, 第6冊).
- 久保義三. 対日占領政策と戦後教育改革. 三省堂, 1984, 436p.
- 国立教育研究所. 国立教育研究所要覧. 国立教育研究所, 1959, 24p.
- 国立教育研究所. 国立教育研究所要覧. 国立教育研究所, 1962, 28p.
- 国立教育研究所. 国立教育研究所要覧. 国立教育研究所, 1965, 42p.
- 国立教育研究所. 国立教育研究所要覧. 国立教育研究所, 1966, 48p.
- 国立教育研究所. 国立教育研究所十年の歩み. 国立教育研究所, 1961, 287p.
- 国立教育研究所. 15年の沿革. 国立教育研究所, 1965, 32p.
- 国立教育研究所. 20年の沿革. 国立教育研究所, 1970, 48p.
- 国立教育研究所. 国立教育研究所の30年. 国立教育研究所, 1979, 161p.
- 国立教育研究所. 国立教育研究所の50年. 国立教育研究所, 1999, 341p.
- “我が国の学校教育制度の歴史”. 国立教育政策研究所.
https://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/pdf/kenkyu_01.pdf, (参照2018-01-10).
- 紺野順子. 理想の学校図書館を求めて：その半世紀をふりかえる. Jissen Librarianship の会, 2014, 51p., (JLS ブックレット, no. 1).
- 佐藤秀夫研究代表. 米国対日教育使節団に関する総合的研究. 国立教育研究所, 1991, 224p.
- 塩見昇. 日本学校図書館史. 全国学校図書館協議会, 1986, 211p., (図書館学大系, 第5巻).

- 塩見昇. 「図書館教育」の復権. 2004, vol. 56, no. 4, p. 214-222.
- 鈴木英一. 日本占領と教育改革, 劲草書房, 1983 , 293p.
- 全国学校図書館協議会編. 学校図書館基準 : 解説と運営. 東京, 時事通信社, 1950, 286p.
- 全国学校図書館協議会編. 戦後初期の学校図書館運動 : 全国 SLA 創立 30 周年記念特集. 学校図書館. 1980, no. 362, p9-60.
- 図書館教育研究会編. 学校図書館学概論. 改訂版, 学芸図書, 1957, 246p.
- 中村百合子. 『学校図書館の手引』編集における日米関係者の協働. 日本国書館情報学会誌. 2004, vol. 50, no. 4, p. 142-158.
- 中村百合子. 『学校図書館の手引』にみる戦後初期の学校図書館論の形成. 日本国書館情報学会誌. 2005, vol. 51, no. 3, p. 105-124.
- 中村百合子. 米占領下日本における学校図書館職員養成の着手:1946-49. 文化学年報. 2005, no. 54, p. 17-48.
- 中村百合子. 学校図書館協議会の活動:1948-49. 教育文化. 2005, no. 14, p. 43-74.
- 中村百合子. 滑川道夫の読書指導論の形成 : 戦前から戦後へ. 日本国書館情報学会誌. 2008, vol. 54, no. 3, p. 204-221.
- 中村百合子. 占領下日本の学校図書館改革:アメリカの学校図書館の受容. 慶應義塾大学出版会, 2009, 394p.
- 中村百合子. 戦後初期の学校図書館について聞く(上). 同志社大学図書館学年報. 2009, no. 20, p. 107-179.
- 中村百合子. 戦後初期の学校図書館について聞く(下). 同志社大学図書館学年報. 2010, no. 21, p. 72-156.
- 日本国書館情報学会誌. 占領初期における米国図書館関係者来日の背景 : ALA 文書ほかの一次資料に基づいて. 日本国書館情報学会誌. 1999, vol. 45, no. 1, p. 1-16.
- 深川恒喜. 戦後におけるわが国の学校図書館発達史試論. 東京学芸大学紀要第 1 部門教育科学. 1975, vol. 26, p. 182-191.
- 深川恒喜, 北嶋武彦,瀬戸真. 現代学校図書館事典, ぎょうせい, 1982, 823p.
- 深川恒喜, 塩見昇, 安藤友張, 今井福司, 根本彰. 戦後初期の日本における学校図書館改革:深川恒喜インタビュー記録. 生涯学習基盤経営研究. 2010, vol. 35,

p. 67–94.

- 堀川照代. 文部省刊行「学校図書館の手びき」等における学校図書館に関する教育. 島根女子短期大学紀要. 1991, 29, p. 93–102.
- 室状武, 高桑康雄, 濑戸真編. 新学校図書館事典. 第一法規出版, 1983, 467p.
- 文部省編. 学校図書館の手引. 師範学校教科書, 1948, 137p.
- 文部省編. 学校図書館運営の手びき. 明治図書出版, 1959, 497p.
- 文部省編. 学制百二十年史. 第3版, ぎょうせい, 1992, 863p.
- 渡辺重夫. 教育改革の視座としての学校図書館：戦後におけるわが国の学校図書館機能の変遷. 日本私学教育研究所紀要. 1991, vol. 27, no. 1, p. 373–393.

付録

『図書教育』目次リスト

ページ	タイトル	著者	所属
1号 1949年10月			
2-12	新刊優良図書解題	編集部	
13-15	図書教育について	日高 第四郎	国立教育研究所所長
15-19	新教育と学校図書館	松尾 弥太郎	東京都学校図書館協議会幹事長
20-25	学校図書館運動の展望	深川 恒喜	文部省事務官 中等教育課勤務
26	学校図書館の実態調査：高等学校の部	編集部	
27-29	図書館を建築して	佐野 友彦	梅ヶ丘中学校教官
30-35	娯楽から学習への進歩：児童の読書傾向	石川 春江	昭和期の図書館職員
36-42	学校図書館技術論：学校図書館技術講座1	阪本 一郎	東京学芸大学教授
情報			
43-48	「学校図書館基準」並びに解説	松尾 弥太郎	東京都学校図書館協議会幹事長
48-50	図書館教育研究協議会生れる	編集部	
50-53	東京都学校図書館協議会結成さる	編集部	
54-55	学校図書館用品について	編集部	
1号 1949年11月			
5-18	新刊図書解題	編集部	
特集：社会科学習と図書教育			
20-23	日本人の心性などに関連して：教育文献解題	宗像 誠也	東大、文理大教授
24-29	社会科学習と図書教育：小学校編	新国 重人	東京都第一師範附小教諭
29-36	社会科学習の方法上からみた図書とその利用：中学校篇	高橋 清	東京都北区立王子中学校教諭
36-39	社会科を教えるために：教師篇	勝田 守一	学習院大学教授
40-46	図書館で見る社会科学習の生態（座談会）	坂本 健二、大門 潔、城戸 嶽太郎	坂本：駿河台図書館長、大門：再生児童図書館主事 城戸：図書館教育研究会委員長
47-49	児童の読書について	坪田 譲治	児童文学作家
47-49	我が子の読書指導	玉虫 文一	本の物理化学者、東京大学名誉教授
50-54	職員と構成：学校図書館技術講座2	阪本 一郎	東京学芸大学教授
情報			
55-57	学校図書館の問題点	T.S	
56-57	図書分類規準：小中学校用図書分類表	編集部	
1号 1949年12月			
5-16	新刊図書解題	編集部	
特集：国語教育と図書教育			
19-24	国語の新教科書について：来年度の検定教科書を中心として	石黒 修	国立教育研究所員、小学校国語学習指導要領編纂主査委員長
25-30	児童・生徒の読み書き能力調査について：児童生徒の読書力調査	島津 一夫	東大学文学部教授（心理学）
31-37	児童雑誌にあらわれた「ことば」の理解度：児童生徒の読書力調査	依田 新、岡本 壱六	東京文理大教授
38-44	読書と国語教育（座談会）	今井 肇次郎、上飯冢 好實、 滑川 道夫、波多野 完治	今井：東京都西多摩小学校長、上飯：東京都杉並第四小学校長、 滑川：成蹊学園初等部主任、波多野：お茶の水女子大学教授
45-50	アメリカの子供の本	春山 行夫	評論家

『図書教育』目次リスト

ページ	タイトル	著者	所属
3号 1949年12月			
51-55	図書選択法：学校図書館技術講座-3-	阪本 一郎	東京学芸大学教授
情報			
56	北海道学校図書館協議会生	編集部	
56	静岡県学校図書館協議会発足	編集部	
56-57	いち早く整備した学校図書館（福島大学教育学部附小）	編集部	
2号 1950年1月			
5-10	新刊図書解題	編集部	
13-15	新しさへの大胆：教師の読書に望む	中島 健蔵	評論家、フランス文学者
16-22	わが校の学校図書館経営と単元の構成	上飯塚 好寛	東京都杉並第四小学校長
23-32	学習指導と図書館：図書館の批判に応えて（座談会）	佐野友彦、椎野正之、若林典元、 城戸 幡太郎、留岡清男	佐野友彦：世田谷区梅ヶ丘中学校、椎野正之：都立第一女子校高等学校、城戸幡太郎： 若林典元・留岡清男：都立第一女子校高等学校、城戸幡太郎：
33-34	本を読まなかつた話	梅根 悟	東京教育大学教授
35-36	わが子の読書指導	布川 きみ子	フレンド奉仕団ネイバーフットセンター委員
37-40	全国学校図書館運動の素描：学校図書館運動ルポルタージュ	編集部	
41-44	学校図書館運動現地ルポ「北海道学校図書館協会」の生誕：学校 図書館運動ルポルタージュ	日下 三蔵	函館図書館分館長
45-49	図書分類法：学校図書館技術講座-4-	阪本 一郎	東京学芸大学教授
52-57	新刊雑誌教育論文リスト	編集部	
情報			
50-51	全国学校図書館連絡協議会開く	編集部	
51	文部省実験校東京学芸大学附属研究発表会	編集部	
51	学校図書館展示会	編集部	
51-52	中学生はどんな本を読むか	編集部	
2号 1950年2月			
5-9	何を読むべきか：教師の読書に望む	本多 豊影	評論家、法政大学教授
10-13	教師の教養はどうあるべきか	宮原 誠一	東京大学助教授
14-25	学校図書館児童図書委員の活動：児童図書委員座談会	深川 恒喜、 他各校生徒委員2名×4校	東京第一師範男子部附属小、港区水川小学校、杉並区第四小学校 台東区浅草小島小学校、各校生徒委員
26-27	わが子の読書指導	波多野 勤子	波多野 寛治氏夫人
28-30	童話の詩精神：作家の立場	浜田 宏介	童話作家
31-35	図書記号法：学校図書館技術講座-5-	阪本 一郎	東京学芸大学教授
36-41	接架寸感：図書館のノート	林 靖一	東京都立日比谷図書館
43-52	新刊図書解題	編集部	
情報			
54-55	上野の図書館学校案内	編集部	
54-56	静岡県磐田北小学校の図書館	編集部	
56-57	石川県実験校芦城小学校	阪本 一郎	

『図書教育』目次リスト

ページ	タイトル	著者	所属
2号 1950年2月			
情報			
57	岐阜県実験校武義高等学校	阪本 一郎	
57	北海道立釧路高校	編集部	
2号 1950年3月			
5-7	いかに読むべきか：教師の読書に望む	城戸 潟太郎	図書教育研究会委員長
特集：読書調査			
8-12	読書調査の方法	石川 春江	昭和期の図書館職員
13-19	読書の指導と調査	松村 康平、岩浅 農也	学習院大学講師・同中等科教授
20-24	どんな本が読まれているか：毎日新聞の出世論調査について	瀬戸 英一	毎日新聞社世論調査部
25-40	読書調査の項目	編集部	
41-45	図書目録：学校図書館技術講座-6-	阪本 一郎	東京学芸大学教授
46-54	新刊図書解題	編集部	
情報			
56	全国高中中小学校図書館協会生る		
56-57	東京都高等学校図書館ワークショップ		
57	「学習の手引き」に肉づけ		
57	「学校図書館の手引」改訂		
57	各府県単位の学校図書館組織		
57	愛知図書教育協会生る		
2号 1950年4月			
5-8	子供の成長と読書	周郷 博	お茶の水女子大学教授
特集：全国学校図書館実態ルポ			
9-12	函館市各学校の図書館	東川小学校 佐藤、大森校 佐藤	東川小学校 佐藤、大森校 佐藤
12-17	秩父第1中学校	有本 治郎	秩父第1中学校図書系
17-19	山梨県下の学校図書館現情	不明	山梨県下の学校図書館職員
19-23	東京学芸大第一師附属中学	不明	東京学芸大第一師附属中学職員
23-24	福井北湯中小学校	不明	福井北湯中小学校職員
24-30	岐阜県武義高等学校	長野 巍	岐阜県武義高等学校
30-32	京都の学校図書運動	竹林 熊彦	京都市教育委員 竹林熊彦
32-34	愛媛県学校図書館研究会の活動	塙入 進	松山東高等学校教官
34-35	宮城県学校図書館の成長過程	佐々木 孝治	仙台市第二女子高校教官
35-36	和歌山県学校図書館	不明	和歌山県学校図書館職員
37-39	各地各校ルポ吹寄せ	各学校職員	各学校職員
40-43	読書について	土岐 善蔵	国語審議会会長、文学博士
44-47	件名目録：学校図書館技術講座-7-	阪本 一郎	東京学芸大学教授
48-50	わが国学校図書館運動の展開	深川 恒喜	文部省事務官 中等教育課勤務

『図書教育』目次リスト

ページ	タイトル	著者	所属
2巻 4号 1950年4月			
51-56	新刊図書解題	編集部	
情報			
57	全国学校図書館協議会結成式		
57	我国学校図書館の概況		
57	学校図書館の実態調査		
2巻 5号 1950年5月			
5-8	私の読書を中心(に)	石川 謙	文学博士、お茶の水女子大学教授
9-12	学校図書館：アメリカと日本	オスボーン	C・I・エライフライ一館長
13-21	児童十進分類法を巡つて	石田 清一	日比谷図書館司書
22-25	目録の作成について	鈴木 英二	千葉県船橋高校教官
26-29	現下学校図書館の諸問題と其対策	大佐 三四五	京都学芸大学図書館事務長 京都大学文学部講師
30-34	学校図書館利用上の諸問題	斎藤 邦彦	栃木県河内郡大沢村立大沢中学校教官
35-37	読書の生態調査	若林 元典、武藤 一良	若林：東京都立田園調布高等学校など都立高校教員・校長 武藤：東京都立田園調布高等学校など都立高校教員・校長
38-42	整理過程：学校図書館技術講座-8-	阪本 一郎	東京学芸大学教授
47-52	小学校の学校図書館用図書目録	編集部	
53-57	新刊図書解題	編集部	
情報			
43	全国図書館大会学校部会：5月京都で開かれる		
43-44	大阪市の学校図書館運動		
44-45	福島県の学校図書館状況		
45-46	各地各校ルポ吹寄せ		
2巻 6号 1950年6月			
特集：図書教育カリキュラム			
5-14	小学校の図書館教育課程指導要領について	松尾 弥太郎	東京都学校図書館協議会幹事長、東京都緑ヶ丘小学校
15-17	小学校の図書館教育課程批判：滋賀県蒲生郡岡山小学校	岸田 勝三	閑山小学校
17-18	小学校の図書館教育課程批判：仙台市立南村木町小学校	図書部	仙台市立南村木町小学校
18-21	小学校の図書館教育課程批判：石川県芦城小学校	岡山 正彦	石川県小松市寺町 言城小学校
21	小学校の図書館教育課程批判：福井県北潟小学校	平井 忍	福井県坂井郡 北潟小学校
22-41	中学校の図書館教育課程	熊野 勝洋	香川大学高松附中
42-44	中学校の図書館教育課程批判：栃木県大沢中学校	斎藤 邦彦	栃木県河内郡大沢村立 大沢中学校
44-45	中学校の図書館教育課程批判：兵庫県加古川中学校	森田 政雄	兵庫県加古郡加古川町加古川中学校
46	中学校の図書館教育課程批判：秋田県湯沢中学校	千葉 卓治	秋田県雄勝郡 湯沢中学校
47-49	中学校の図書館教育課程批判：山梨県小淵沢中学校	藤原 実	山梨県北巨摩郡 小淵沢中学校
50-53	閲覧と貸し出し：学校図書館技術講座-9-	阪本 一郎	東京学芸大学教授
55-57	新刊図書解題	編集部	
情報			
58	鳥取県実験校佐治小学校		

『図書教育』目次リスト

ページ	タイトル	著者	所属
2巻 6号 1950年6月			
情報			
58-59	十ヶ月で無一物から兵庫県生野中学校		
59	京都府私立中・高校図書館協会		
2巻 7号 1950年7月			
5-8	平凡な読書歴	依田 新	東京文理大教授
9-19	特集：単元学習指導と図書群	藤原 重利、石田 忠雄、樋口 方次 鈴木 行男	東京都教育大学附属小学校社会科研究部
20-24	漫画の生態：子供は漫画をどう見ているか	福西 基	
25-28	経験を語る	林 靖一	東京都立日比谷図書館主事
29-32	読書指導：学校図書館技術講座-10-	阪本 一郎	東京学芸大学教授
33-36	アメリカにおける学校図書館の発達	深川 恒喜	文部省事務官 中等教育課勤務
37-42	高等学校の学校図書館図書目録	編集部	
43-49	新刊図書解題	編集部	
情報			
50-53	学校図書館の出来るまで（兵庫県生野中学校）		
53-54	北海道釧路湖陵高等学校		
54	鳥取県佐治第一小学校		
54-56	読書指導計画		
2巻 8号 1950年10月			
6-9	私の少年時代の読書	高橋 誠一郎	芸術院長
10-13	私の読書	下程 勇吉	教育学者、京都大学名誉教授
14-17	教師の立場から見た受験参考書	星 一雄	九段高校校長
18-19	児童の日常	飛松 正	東京第二師範学校教授、同女子部附属小学校主事
20-23	シリーズ物の流行：児童文学書の傾向	高山 索	児童文学評論家
24-27	社会科の参考書	三島 一	東京文科大学教授（日本歴史学会の前会長、各大学の教授、著作家連盟常任理事）
28-32	わが子の読書指導	羽仁 説子	自由学園教授 評論家
33-35	読書と教養	安倍 季雄	童話作家
36	図書館と地方税	小山 勤一	
37	宝塚と図書館法	武田 虎之助	文部事務官
38-39	職業・家庭科	野上 象子	学芸大学助教授
38-39	見逃された美しい本	杉 耕人	
38-39	そつくりぞつくり	岡田 松二	
特集：学校図書館報告			
40-42	わが校の図書館教育を語る神田小川町小学校	小林 喜三男	神田小川町小学校
43-46	学習指導と学校図書館経営山梨県甲府市立南中学校	竹下 五郎	甲府市立南中学校
47-49	我が校の図書館運営：生徒司書教育の反省北海道釧路中学校	徳田 嘉一郎	北海道釧路中学校

『図書教育』目次リスト

ページ	タイトル	著者	所属
2巻 9号 1950年11月			
6-10	学校図書館によせる 読書指導の基本問題-1-「学校技術」化への警戒と共に	金森 徳次郎	国立国会図書館館長
11-15	ライブレーションに成るまで	中田 邦造	日比谷図書館の前館長
16-17	学校図書館の機能	松方 種	米国の図書館の実際を知つてゐる人物
18-21	中央図書館と学校図書館：千葉県の実例	松木 茂	都立一橋高等学校長
22-23	図書館ニュース	文部省社会教育局提供	文部省社会教育局
24-28	中央図書館と学校図書館：千葉県の実例	廿日出 逸暎	千葉県立図書館長
29-31	辞典・図鑑	島田 治夫	
32-37	図書整理技術の理論と実際-1-	植村 長三郎	図書館学者、東大司書・京大司書
特集：学校図書館報告			
38-42	さゝやかな実践記録：千代田区立番町小学校	原田 泰三	千代田区立番町小学校
43-45	わが校の図書館：愛知県高蔵寺中学校	愛知県高蔵寺中学校	愛知県高蔵寺中学校
46-49	アメリカのハイ・スクール図書館について	川口 實	読売新聞欧米部
2巻 10号 1950年12月			
6-9	青少年の読書	榎田 英雄	カント学者
10-14	参考書の在り方にについて	雨宮 綾夫	東大教授、学習参考書関係の文化委員
15-17	英語教育	小川 芳男	現代の英語教育界の最高峰
18-19	図書館ニュース	文部省社会教育局提供	文部省社会教育局提供
20-22	英語の学習参考書	清成 孝	東京都立九段高校教官
23-25	中学校に必要な生物関係の図書	植村 利夫	教育学者、都内の中学校で教師・教頭・校長を歴任
26-27	地図の模型	大井 武	日大附属高等学校教諭
28-30	万葉集古義断想	鈴木 知太郎	日大文学部教授
31-37	件名目録の理論と実際 特に学校図書館として：技術講座2	植村 長三郎	東大司書・京大司書・図書館学者
特集：学校図書館報告			
38-41	学校図書館の実際	長谷川 磐雄	福島学芸大学附属小学校
42-45	本校図書館の運営	山本 源造	福山市立城北中学校
46-49	本校学校図書館の経営を語る	鈴木 英次	千葉県立船橋高等学校
3巻 1号 1951年1月			
5-6	アメリカ学校図書館に於けるクラブ組織：学校図書館の研究1	姉崎 正見	東大図書館勤務
7-9	百年前の学校図書館：学校図書館の研究2	白根 孝之	元広島大教授
10-11	古典の読みませ方	中島 健載	評論家、フランス文学者
12-16	読書指導の学校技術化	坂本一郎	東京学芸大学教授
17	読書の書評	竹内 吉治	
18-24	学校図書館をかく建設した	倉林 孫三郎、原田泰三、斎藤 敏夫 岩井 千賀、内山 賀吉、西山 とみ 木原 つた子	倉林・原田：番町小学校、斎藤：小川小学校、岩井：誠之小学校、内山：番町小学校PTA・書店主、西山：小川小学校PTA・家庭の主婦、木原：錦華小学校PTA・図書館用品の木原屋商店
25	俳句を教えるために	山形 俊人	
26-27	図書館ニュース	文部省社会教育局提供	文部省社会教育局提供

『図書教育』目次リスト

ページ	タイトル	著者	所属
3巻 1号 1951年1月			
	特集：小学生の図書		
28-31	社会科学習と図書資料	斎藤 敏夫	学校教員
32-36	子供に興えたい美術図書を巡つて	藤澤 典明	千代田区立今川小学校教諭、美術文化協会会員
37-38	小学生の学習読物について	丸山 林平	国語学者 静岡英和女学院短期大学教授
39	新刊書より	編集部	
	特集：学校図書館報告		
40-44	学習院	五島 茂	学習院、経済博士、専大図書館長
45-49	逗子小学校	森協 一夫	逗子、日大教務課長、文学部教授
50-52	小鹿野中学校	倉沢 茂	小鹿野中学校
53-57	青山高等学校	小沢 三郎	青山高等学校
3巻 2号 1951年2月			
5-11	学校図書館の発達について	永峰 光名	東大図書館に勤務
	特集：中学生の図書		
12-16	国語科のよみもの	舟茂 俊雄	東京都千川中学校教官
17-21	社会科学科の学習書	斑目 文雄	東京都教育庁の指導主事、主に社会科
22-24	数学学習書	飯田 富雄	麹町中学校官
25-29	中学生の課外読物	林 阿佐夫	児童文学評論家
30-31	図書館ニュース	文部省社会教育局提供	文部省社会教育局提供
32-38	座談会 学校図書館の運営：中学校の場合	河合・白須賀（愛宕中学校教官） 浮田（同校生徒）、南本・背戸（麹町中学校教官）、植村（同校生徒）	国会図書館の目録課長で図書館学の権威 文部省初等中等教育局事務官
39-41	御本がお読みになつてお宜しいですね	中村 初雄 訳	
42-45	学校図書館に期待する：わが子の経験より	木場 一夫	
	特集：学校図書館報告		
46-49	東京都五日市小学校	平野 文吉	東京都五日市小学校
50-51	東京都誠之小学校	伊藤 謙徳	東京都誠之小学校
52-54	千葉県西條中学校	柳 新次	千葉県西條中学校
55-57	群馬県海老瀬中学校	岡島 雄男	群馬県海老瀬中学校

『図書館雑誌』目次リスト

ページ	タイトル	著者	所属
43巻 10号 1949年10月			
134-136	目録の危機	鈴木 賢裕	東大司書官
137-138	最近の図書分類法の問題-1-	毛利 宮彦	図書館学者
139-141	刑務所図書館経営に関するメモ	村田 弘	行刑図書館研究会理事長
142	神戸市立図書館の公開書架設置	志智 嘉九郎	神戸市立図書館長
143	議会図書室の窓から	佐藤 誠	長野県会図書室勤務
43巻 11号 1949年11月			
152-153	中国固有名調の中国現代音よみについて	志智 嘉九郎	神戸市立図書館長
154	イスとベルギー：世界の国立図書館	法貴 三郎	参議院地方行政委員会調査員
155-156	Descriptive Catalogingに就て-4-	大内 直之	図書館学者
157-159	最近の図書分類法の問題-2-	毛利 宮彦	図書館学者
159-161	日本著者記号表-1-	森 清	図書館学者、日本十進分類法の原著者
44巻 1号 1950年1月			
2	野に山にかかる虹の橋	中井 正一	日本図書館協会理事長
3	司書職列職級明細書と新制大学附属図書館	松村 誠一	高知大学附属図書館長
4-9	「学校図書館の手引」とNDC	加藤 宗厚	上野図書館長
10-11	日本著者記号表-2-	森 清	図書館学者、日本十進分類法の原著者
12	池崎文庫始末記	玉木 利政	北海道立図書館
44巻 2号 1950年2月			
1-2	文化的空白をどう埋める	堀内 康村	青年文化振興会主幹
5	新潟県立図書館の現況	渡辺 正玄	図書館学者
5	新潟県立図は生き返った	武田 虎之助	文部省社会教育施設課勤務
44巻 3号 1950年3月			
2	全国学校図書館協議会結成式に寄せて	有山 榮	日本図書館協会専務理事
4	小野則秋氏著「図書目録入門」を紹介する	天野 敏太郎	関西大学図書館図書課長
6	カッター・サンボーン表について	中村 初雄	国会図書館勤務
7	文化的空白をどう埋める-2-	堀内 康村	青年文化振興会主幹
44巻 4号 1950年4月			
1-2	図書館法ついに通過せり	中井 正一	日本図書館協会理事長
3-4	図書館法実施に際して	山室 民子	文部省社会教育施設課長
5-9	図書館法解説	井内 慶次郎	文部省社会教育施設課勤務
10-12	機能・資料・職員	武田 虎之助	文部省社会教育施設課勤務
44巻 5号 1950年5月			
3-5	図書分類法の指標	毛利 宮彦	図書館学者
6-7	「ALA目録法規則(第2版)」の紹介	大内 直之	図書館学者
8	県立宮崎図書館の読書傾向世論調査	弥吉 光長	上野図書館勤務

『図書館雑誌』目次リスト

ページ	タイトル	著者	所属
44巻 6号 1950年6月			
3-4	図書館法の成立まで	川崎 繁	文部省社会教育施設課勤務
5-8	図書館法ができるまで(座談会)	有山 桂、雨宮 裕政、衛藤 利夫、 井内慶次郎、廿日出 逸暉、 加藤 宗厚、川崎 繁、武田 虎之助 中田 邦造、中井 正一	有山(理事)、雨宮(元文化施設課員)、衛藤(元理事長)、 井内(文部省)、廿日出(千葉館長)、加藤(上野館長)、 川崎(文部省)、武田(文部省)、中田(元日比谷館長)、 中井(理事長)
10-11	図書館私見	衛藤 敏	日本大学図書館長
10-11	図書館員と図書館運動	ドール ルイス・W. 高瀬 保	日本大学図書館司書
12-14	ルシノフヒン連に於ける十進分類法		
44巻 7号 1950年7月			
36-38	著者記号表について	大西 寛	国会図書館勤務
38-41	千葉県中央図書館ブック・モビールの経営理論と実際	廿日出 逸暉	千葉県図書館長
41-42	公共図書館統計表に於ける職業分類について	吉井 良朋	西宮市立図書館司書
42-43	図書館法の施行期日について	神野 清秀	大阪市立図書館司書
43-44	我校図書館の運営機構	八太 謹爾	京都市嵯峨小学校
44-45	農村読書会の在り方	芳井 先一	石川県中央図書館司書
45-47	より良い図書館員となるために	佐藤 真	野田興風会図書館長
47	図書館政策の将来	相原 信達	市立川越図書館
47	我国図書館における階級制について	斎藤 宗一	人蔵院図書課
48	薬科大学図書館に於ける諸問題	小島 康平	共立薬科大学図書館
48	市民講座の体験	中曾根 都太郎	桐生市立図書館
44巻 8号 1950年8月			
2-3	図書館雑誌に寄せて	ロバート・B・ダウンズ	イリノイ大学図書館長兼同図書館学校長
2-3	小畠涉ダウンズ氏と一問一答(対談)	ロバート・B・ダウンズ、小畠 涉	ダウンズ:イリノイ大学図書館長兼同図書館学校長、 小畠:同志社大学図書館司書
4-7	ハーバード大学のラモンド図書館とプリンストン大学の新図書館 一大学図書館の新しい任務	高木 八尺	東大教授
8-10	国会図書館の本建築について	三浦 道雄	図書館建築、設備など
11-12	図書館法施行規則の公布について	武田 虎之助	文部省社会教育施設課勤務
17	「学校図書館学概論」を読んで	服部 金太郎	図書館学者
44巻 9,10合併号 1950年10月			
3	『良書普及運動』に寄せて	中井 正一	日本図書館協会理事長
4-5	『良書普及運動』に就て	相田 岩夫	日本出版販売株式会社社長
6	公共図書館のワーク・ショップ(研究協議会)を提唱する	有山 桂	日本図書館協会事務局長
7-11	Farmington Planについて-1-	青野 伊予見	東大図書官
12-15	読書世論調査について	益井 康一	毎日新聞世論調査部副部長
16-18	ユネスコ成人教育ゼミナールより帰りて	山室 民子	文部省社会教育施設課長
19	「明治以降教育文献総目録」の刊行を喜ぶ	海後 宗臣	東大教授
20-22	図書館法施行例解説	川崎 繁	文部省社会教育施設課勤務

『図書館雑誌』目次リスト

ページ	タイトル	著者	所属
44巻 9・10合併号 1950年10月			
23	米国百科事典1947年版の「図書館」の項を読む	裏田 武夫	東大図書館勤務
26-32	NDCを語る（座談会）	弥吉 光長	国立国会図書館司書
44巻 11、12合併号 1950年12月			
3-4	アメリカ教育使節団の報告を読みて	中井 正一	日本図書館協会理事長
5-10	Farmington Planについて-2-	青野 伊予児	東大司書官
11-13	件名カードのFormについて	服部 金太郎	図書館学者
14-15	都立図書館史の素描	中島 春之	江東区立深川図書館勤務
17-18	昭和25年度日本図書館協会大学図書館部会議事録要項	土井 重義	日本図書館協会中央委員
19	42ヶ月	金光 鑑太郎	日本図書館協会顧問
21-22	地方の一図書館から	石塚 実二	和歌山県立図書館
45巻 1号 1951年1月			
3	図書館法第6条改正の提唱	有山 榮	日本図書館協会事務局長
4-5	渡英日記抄-1-	中村 祐吉	大阪府立図書館長
6	アメリカだより-2-	舟木 重彦	図書館職員養成所長
7	「中国四国地区図書館研究協議会」素描	武田 虎之助	文部省社会教育施設課勤務
8-10	新構想の図書館建築	居石 正文	図書館勤務
12-15	大学図書館部会・司書職専門委員会経過報告	村上 清造	専門委員会世話役
15-17	特殊図書館運動と日本図書館協会	宮田 平三	大阪商工会議所図書館主任
17-20	目録委員会第1回中間報告	岡田 溫	目録委員会委員長
21-22	合衆国の文化は市民の熱心とドルによつて定まる	ロスコ・フレミング	Christian Science Monitor
22	中四国ワーク・ショッブを終りて	椎名 六郎	香川県立図書館長
45巻 2号 1951年2月			
28-30	渡英日記抄-2-	中村 祐吉	大阪府立図書館長
31-32	成人教育における図書館の役割についてのワーク・ショッブの報告書	山室 民子 訳	文部省社会教育施設課長
34	東北・北海道地区図書館研究協議会素描	武田 虎之助	文部省社会教育施設課勤務

『図書館界』目次リスト

ページ	タイトル	著者	所属
1号 1949年5月			
1-5	アメリカ議院図書館雑記	仙田 正雄	元米国議院図書館員、現天理図書館司書研究員、奈良市上高畠町
6-7	農村読書運動の在り方	小野 則秋	同志社大学図書館主任
8	天理図書館近況	仙田 正雄	元米国議院図書館員、現天理図書館司書研究員、奈良市上高畠町
9-12	新日本建設に於ける図書館の展開と統制的の單一図書館法令制定の可否	間宮 不二雄	図書館用具商社
15-19	索引概説（上）	天野 敬太郎	関西大学図書課長
20-21	ありがたき図書館	木寺 清一	大阪帝國大学工学部図書館員
21-23	暗中模索	西藤 寿太郎	大阪市立図書館司書
1号 2号 1949年6月			
1-4	日本図書館の再建	Paul J. Bornotta, 西藤訳	元Library Officer, CIE, GHQ、大阪市教育委員会図書館委員
5	C. I. E. 図書館に学ぶべきもの	戸澤 信義	日本図書館研究会主席理事（『図書館界』発行人）
6-9	図書館の利用	Bodor, 西藤訳	元Librarian, Osaka SCAP CIE Library、大阪市教育委員会図書館委員
9	館報の役割	仙田 正雄	元米国議院図書館員、現天理図書館司書研究員、奈良市上高畠町
10-21	索引に関する研究（上）	村上 清造	富山薬学専門学校図書課長
22-24	日本書目虫の課題	中村 幸彦	天理大学図書館司書研究員
24		編集部	
25-32	索引概説（下）	天野 敬太郎	関西大学図書課長
32	国立国会図書館「雑誌記事索引」	天野 敬太郎	関西大学図書課長
33-34	婦人館員・大学図書館	木寺 清一	大阪大学理学部図書館主任
34	なさけない図書	北道人	
35-36	新文献手引	富永 牧太	天理大学図書館長
36	書架の設計	戸澤 信義	日本図書館研究会主席理事（『図書館界』発行人）
37-38	図書委員になつて	文部省	文部省
39-42	「図書委員になつて」に就いて	戸澤 信義	日本図書館研究会主席理事（『図書館界』発行人）
42	府県会議会図書館のあり方	戸澤 信義	日本図書館研究会主席理事（『図書館界』発行人）
43-46	「図書委員になつて」の感想	仙田 正雄	元米国議院図書館員、現天理図書館司書研究員、奈良市上高畠町
47-49	松本賢治氏著「学校図書館」を読む	天野 敬太郎	関西大学図書課長
1号 3(学校図書館号) 1949年10月			
1-4	日本における学校図書館の歴史	小野 則秋	同志社大学図書館主任
5-7	学校図書館の行政	西藤 寿太郎	大阪市教育委員会社会教育課文化係長、大阪市立図書館司書
8-10	学校図書館の指導—教導委員のルポルタージュ	竹林 熊彦	京都市学校図書館指導主任
11-13	大学図書館の基本問題一つ	木寺 清一	大阪市立生野工業高等学校図書館主任
14-16	学校図書館の諸問題—学校図書館とは小中高校図書館	尾原 淳夫	天理中学校教諭
17-19	天理中学図書館の経営	古川 猪之助	京都市立板橋小学校教官
20-23	京都市板橋小学校児童図書室の経営	梅津 吉男	神戸市立図書館整理部主任
24-28	学校図書館と公共図書館の協力	山下 栄	同志社大学図書館司書
29-32	アメリカの図書館学校とその現状	小倉 親雄	同志社大学図書館司書
33-36	図書館統計論	小畠 渉	富山大学附属図書館図書館部分館長
37-48	索引に関する研究-下	村上 清造	

『図書館界』目次リスト

ページ	タイトル	著者	所属
2巻 1号 1950年3月			
1-5	日本図書館学史序説	天野 敬太郎	関西大学図書課長
6-8	目録記入上の問題	小野 則秋	同志社大学図書館主任
9-12	図書館閲覧人の統計的研究	大塚 錠	大阪府立図書館司書部長
13-16	特殊図書館の意義と特質	宮田 平三	大阪商工会議所図書館主任
17-22	アメリカ人の見た日本の図書館	小倉 新雄	京都大学図書館事務長
23-25	法に於ける図書館の位置	浅野 一	神戸市立図書館司書
26-27	婦人館員と身分保障	小林 広子	元蒂広市立図書館員
27	宝塚文芸図書館蒐集の特色	戸澤 信義	日本図書館研究会主席理事（『図書館界』発行人）、前宝塚文芸図書館長兼昆虫館長
31-32	図書館界近況	伊藤 祐昭、北村 信太郎、西村 繁昌	伊藤祐昭：京都大学附属図書館司書、北村信太郎：京都府社会教育課主事、西村繁昌：鳥取県立図書館員
2巻 2号 1950年9月			
1-9	目録カードとその書き式	天野 敬太郎	関西大学図書課長
12-14	Subject-Departmentalizationについて	木寺 清一	大阪大学理学部附図書館事務係長
15-20	蔵書統計への考察	小畠 渉	同志社大学図書館司書
21-23	全蔵書分類変更の実際的方法	多田 光	同志社大学図書館司書
24-25	米国における資料の相互貸借と国家的調査計画	久埜 収吉	国立国会図書館目録第二課勤務
26-34	国立国会図書館とNDC	加藤 宗厚	国立国会図書館上野支部図書館長
2巻 3,4合併号 1951年2月			
1-6	件名標目表に関する管見	多田 光	同志社大学図書館司書
7-12	図書館建築の基本	高橋 新一	兵庫県教育委員会勤務
13-15	図書館における照明—特に螢光ランプ使用について	藤田 豊	東京電機大学図書館長
16-18	学校図書館の限界と力点	竹林 熊彦	京都市学校図書館指導主任
19-29	室町時代和玉簾の系譜に関する一考察	富永 牧太	天理大学図書館長
30-40	図書館利用状況調査報告	図書館職員養成所測量研究会	図書館職員養成所測量研究会
41-52	図書館学文献目録	天野 敬太郎	関西大学図書課長

『学校図書館』目次リスト

ページ	タイトル	著者	所属
創刊号 1950年9月			
9	教育の全体計画と學校圖書館	久米井 束	全国学校図書館協議會長
10	「學校圖書館」の創刊を祝す	辻田 力	文部省初等中等教育局長
11-14	ノースカロライナ州小学校圖書館基準-1-創刊に寄す	深川 恒喜	文部省事務官
14		長野縣北佐久教育会	長野縣北佐久教育會
15-17	圖書館技術講座：蔵書組織法	武田 虎之助	文部省事務官
18-20	圖書館技術講座：読書指導の意義	阪本 一郎	東京学芸大学教授
21-24	圖書館技術講座：學校圖書館の設備と用品-1-	林 靖一	東京都日比谷圖書館主事
25-26	隨筆：學校圖書館のあれこれ	保理江 久夫	和歌山県立笠田高等学校
26-27	隨筆：協力の夢	藤田 圭雄	中央公論社編集部長
27-28	隨筆：紙魚の歎き	中村 春太郎	丸善洋書部門勤務
28	隨筆：學校圖書館の今と昔	潮木 孝吉	目黒区緑ヶ丘小学校教諭
29-30	全國學校圖書館実態調査	編集部	
31-32	學校圖書館に関する図書解説	弥吉 光長	上野図書館整理課長
39-41	圖書館界の動き	有山 榮	日本図書館協会事務局長
45-46	件名目録作製の実際	高木 英次郎	静岡県駿機南中学校
46-49	わが校の學校圖書館學習	藁谷 伸六郎	福島県平市市立第三小学校
50-51	學校圖書館探訪：水川小学校	編集部	
51-52	學校圖書館探訪：小田原市立第四中學校	編集部	
52-53	學校圖書館探訪：千葉第二高等学校	編集部	
54-64	學校圖書館運動の展望	編集部	
[寫眞版] 水川小學校・小田原市立第四中學校・千葉第二高校			
2号 1950年10月			
7	[卷頭言] 學校圖書館の進路	久米井 束	全国学校図書館協議會長
8-10	読書指導講座	阪本 一郎	東京学芸大学教授
11-12	蔵書組織法	武田 虎之助	文部省事務官
13-18	學校圖書館の設備と用品-2-	林 靖一	東京都日比谷圖書館主事
18	箴言五つ	武者小路 失得	
19-24	圖書館関係書の読み方	弥吉 光長	上野図書館整理課長
25-31	大阪府立高校に於ける學校圖書館の実態	朝田 嘉穂	大阪府教育研究所員・大阪府立大手前高校幹事
31-32	宮城県學校圖書館協議会情報	佐々木 孝治	仙台市宮城県立第二女子高校幹事
33-35	圖書館運営の実際	梅田 蓬唯	埼玉・北埼玉・騎西小学校教諭
35-38	街の中にある児童圖書館から見た子供の読書傾向	大門 潔	東京都、神田再生児童圖書館勤務
47-48	こども雑誌あれこれ	四方亭	
49-62	関東地区初等中等学校研究集会報告	編集部	
63	全國學校圖書館協議会規約	編集部	
	[寫眞版] 大津市立栗津中學校 福島大學々藝部附屬小学校	編集部	

『学校図書館』目次リスト

ページ	タイトル	著者	所属
3号 1950年11月			
9	良書より多く	長安 壽夫	栃木県学校図書館協議会長
10-11	第2次米国教育使節団報告書中の学校図書館に関する勧告について	深川 恒喜	文部省事務官
12-13	出版物から受けた悪影響	行木 孝雄	警視庁少年二課・警部
14-16	学校図書館指導講座：読書指導講座	阪本 一郎	東京学芸大学教授
17-21	学校図書館指導講座：学校図書館の設備と用品-3-	林 靖一	東京都日比谷図書館主事
22-24	公立図書館からみた子供の読書傾向	石井 富之助	
30-35	学校図書館の進路(座談会)	エイカーズ スサン・グレイ 他	ノースカラライナ大学教授、文部事務官、教育委員会、校長、教諭等
36-39	読書と図書館	金本 久香	文部省調査課長
40-41	情報：埼玉県学校図書館情報	福島 正	埼玉大学附小教諭
41-44	情報：近畿学校図書館運動の展望	尾原 淳夫	
49-50	研究レポート：本校図書館の概要	北岡 博	大阪府教育委員会指導主事
50-51	研究レポート：図書館(準)教科書「図書館と私たち」刊行に当り	高橋 康	高知市立昭和小学校図書館長
52-53	研究レポート：件名目録作成に關しての記録	森田 敏行	兵庫県教育委員会指導主事
54-56	学校図書館探訪：千葉県立船橋高等学校	編集部	鳥取県佐治第一小学校長
56	学校図書館探訪：富山県福野北部小学校	編集部	
57-59	中等教育集会青森会場研究成績	青森県学校図書館協議会	青森県学校図書館協議会
59-63	山形県におけるワークショップ報告	山形県教育委員会学校教育課	山形県教育委員会学校教育課
	「写真版」富山県福野北部小学校 千葉県立船橋高等学校	編集部	
4号 1951年1月			
5	アメリカへたつにあたつて	久米井 東	全国学校図書館協議会長
6-9	学校図書館評価基準案について	鳥生 芳夫	東京都立第九中学校
9	操作つて魂を入れず	松尾 弥太郎	東京都駿ヶ丘小学校
10, 15	読書指導講座	阪本 一郎	東京学芸大学教授
13-15	蔵書組織法二本の集め方(B)―学校図書館指導講座	武田 虎之助	文部省事務官
16-19	学校図書館の設計と運営-4-学校図書館指導講座	林 靖一	東京都日比谷図書館主事
20-25	わが校の読書指導	岡島 煙男	群馬県邑楽郡毎老瀬中学校
26-30	学校図書館建設の苦心	沢辺 寿一	東京都西多摩郡福正第二小学校図書系
31	隨筆：学校図書館への期待	山室 民子	文部省社会教育施設課長
32-34	東京都における学校図書館の現状	野間 忠雄	東京都教育庁指導部長
37	「書評」新しい日本の歴史	編集部	
37	「書評」目で見る社会科	編集部	
37-38	「書評」岩波写真文庫	編集部	
38-39	「書評」ケンリー博物記(蟻の国探険記・蟻の都)	編集部	
38-39	「書評」エスペラントの父ザメンホフ	編集部	
39	「書評」ファーブル記	編集部	
39	「書評」赤毛のリス	編集部	
39	「書評」春の発見	編集部	
40-41	学校図書館情報：視聴覚教育をとり入れた学校図書館研究会	編集部	

『学校図書館』目次リスト

ページ	タイトル	著者	所属
4号 1951年1月			
41	學校圖書館情報 : 高等学校生徒委員の学校図書館ワークショップ	編集部	
41	學校圖書館情報 : 図書館教育研究発表会	編集部	
42-43	隨筆 : 母親として読書指導	市場 世津子	東京都目黒区烏森小学校PTA
44-45	資料 : 近畿地区ワークショップ学校図書館班報告	編集部	
46-47	資料 : 学校図書館基準	編集部	
48-51	資料 : 学校図書館向雑誌目録	編集部	